

豊島区セーフコミュニティ 年間活動レポート 2021

Annual report 2021

Safe Community activities in Toshima City



SDGs 未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

〔目 次〕

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために	1
(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」	1
(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓	1
(3) 継続していくために大切なこと	2
(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について	3
(5) インターナショナルセーフスクール活動について	4
2. セーフコミュニティの推進体制	6
(1) セーフコミュニティ推進協議会	6
(2) 対策委員会	7
(3) 外傷サーベイランス委員会	8
3. 地域区民ひろばにおける活動状況	10
(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動	10
(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績	11
(3) セーフスクール活動との連携	13
(4) 2021 年度の主な取組み事例	17
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況	20
(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計）	20
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）	21
5. 各対策委員会からの活動報告	25
(1) 子どものけが・事故予防	26
(2) 高齢者の安全	39
(3) 障害者の安全	52
(4) 自転車利用の安全	60
(5) 繁華街の安全	70
(6) 地震災害の防止	76

(7) 児童虐待の防止	92
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	104
(9) 自殺・うつ病の予防	114

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために

(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」

セーフコミュニティ活動は、様々な予防活動の成果を確認し、改善を加えながら継続していくことが重要です。そして、継続していくために5年に一度の再認証という手続きが設けられています。

毎年度の活動や改善、工夫、成果を確認し、コミュニティ全体で共有することの積み重ねの上に、再認証があり、そのためのツールが「年間活動レポート」です。このレポートは、セーフコミュニティ・ネットワークの一員として、毎年、認証月の翌月に「セーフコミュニティ認証センター」に提出することになっています。

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
認証手続き	本審査 再認証取得				事前指導	本審査 再々認証
活動報告等	申請書	年間活動 レポート①	年間活動 レポート②	年間活動 レポート③	年間活動 レポート④	申請書

(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓

豊島区のセーフコミュニティ活動には、継続に向けたエネルギーを供給する二つの心臓があります。

一つは、重点課題に対応した「対策委員会」(「学校の安全」についてはインターナショナルセーフスクールで対応)です。もう一つは、セーフコミュニティの拠点として、小学校区単位で設置している「地域区民ひろば」です。

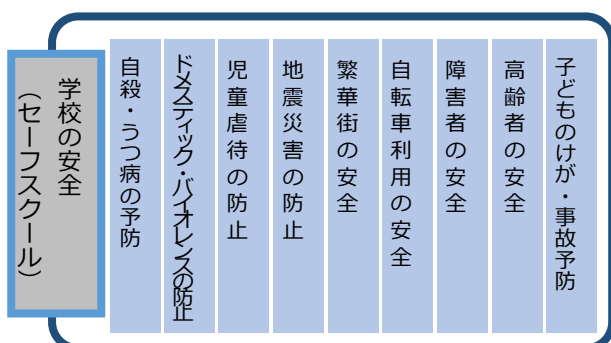
「対策委員会」は、第1の心臓として区民、行政、専門家が集まり、データ分析に基づく現状と課題の整理、分かりやすい情報提供を行うとともに、予防に関する改善策や学習プログラムを生み出します。

「地域区民ひろば」は、第2の心臓として「対策委員会」との連携により、各重点課題に関する情報、学習プログラムや相談の機会を提供し、幅広い区民にセーフコミュニティ活動を伝える役割を果たします。

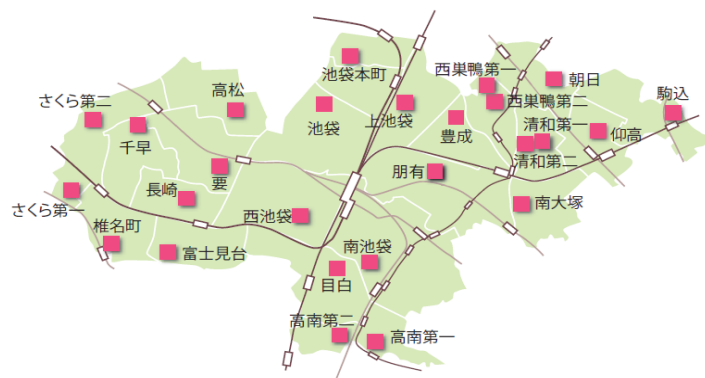
高密度都市である豊島区は、「安全・安心」があらゆる政策の基盤であるとの考えに立ち、自治の最高規範である「自治の推進に関する基本条例」に、「セーフコミュニティ」と「地域区民ひろば」を位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

第1の心臓 重点課題に対応する 対策委員会

豊島区セーフコミュニティ推進協議会



第2の心臓 小学校区単位の 地域区民ひろば

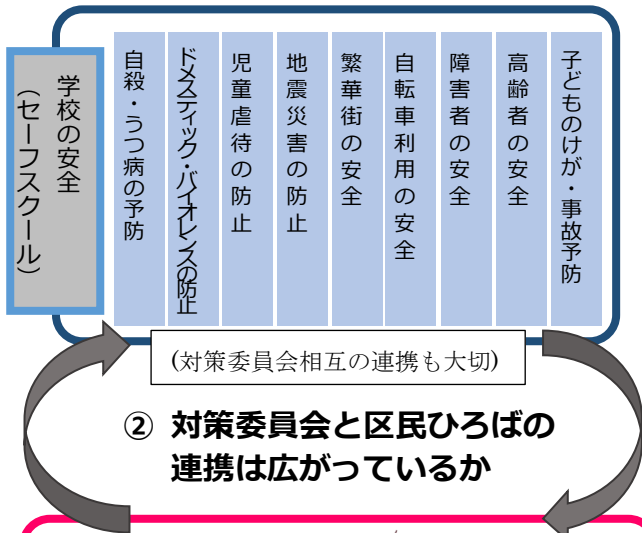


(3) 継続していくために大切なこと

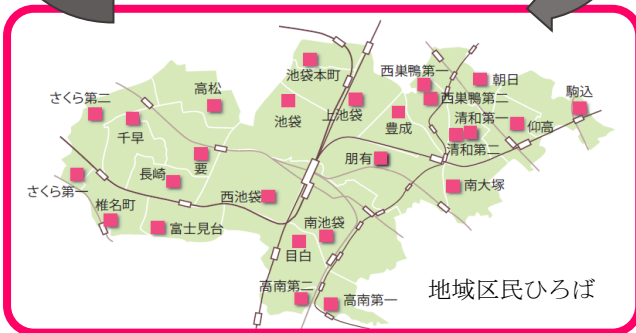
豊島区がセーフコミュニティ活動を継続していくためには、次の5つの視点を持ち続け、自らの活動を常に点検していくことが重要です。

- ① 「対策委員会」は継続的に活動しているか
- ② 「対策委員会」と「地域区民ひろば」の連携は広がっているか
- ③ 全体の仕組みは機能しているか
- ④ PDCA サイクルは回っているか（科学的な活動こそセーフコミュニティ）
- ⑤ 連携・協働は広がっているか（地域の主体が力を合わせてこそセーフコミュニティ）

① 対策委員会は継続的に活動しているか



② 対策委員会と区民ひろばの連携は広がっているか



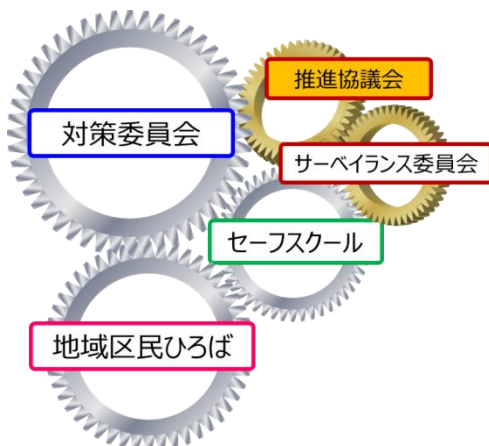
④ PDCA サイクルは回っているか



⑤ 連携・協働は広がっているか



③ 全体の仕組みは機能しているか



大学や研究者との連携、協力

都市間の連携



（４）セーフコミュニティ推進自治体との交流等について

セーフコミュニティ活動の 7 つの指標の一つに、「国内外のネットワークへの継続的な参加」があります。豊島区は、ネットワークの一員として、国内外の都市や研究機関等と積極的に交流、連携し、相互に学び合う機会をつくっています。

2018～2021 年度（2022 年 1 月現在）における国内のセーフコミュニティ推進自治体との交流状況は、以下のとおりとなっています。

2021 年

1 月	鹿児島市 セーフコミュニティ再認証「合意書署名式」オンライン参加
3 月	日本セーフコミュニティ推進機構オンライン定例会参加
5 月	都留市 セーフコミュニティ現地審査（認証）オンライン参加
6 月	厚木市 セーフコミュニティ現地審査（再々認証）オンライン参加
7 月	秩父市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）オンライン参加
8 月	日本セーフコミュニティ推進機構オンライン研修会参加
10 月	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会オンライン参加
11 月	厚木市 セーフココミュニティ再々認証「合意書署名式」オンライン参加 郡山市 セーフコミュニティ事前指導（認証）オンライン参加

2020 年

2 月	十和田市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
8 月	日本セーフコミュニティ推進機構オンライン研修会参加
11 月	鹿児島市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）オンライン参加 都留市 セーフコミュニティ事前指導（認証）オンライン参加

2019 年

7 月	さいたま市 セーフコミュニティ現地審査（認証）参加
10 月	秩父市 セーフコミュニティ事前指導（再認証）参加 厚木市 セーフコミュニティ事前指導（再々認証）参加
11 月	さいたま市 セーフコミュニティ認証式（認証）参加

2018 年

6 月	横浜市栄区 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加
7 月	亀岡市 セーフコミュニティ現地審査（再々認証）参加 久留米市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加
8 月	松原市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加 日本セーフコミュニティ推進機構研修会参加
10 月	横浜市栄区 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
11 月	第 9 回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会参加 亀岡市 セーフコミュニティ認証式（再々認証）参加 松原市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
12 月	久留米市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加 日本セーフコミュニティ推進機構定例会参加

(5) インターナショナルセーフスクール活動について

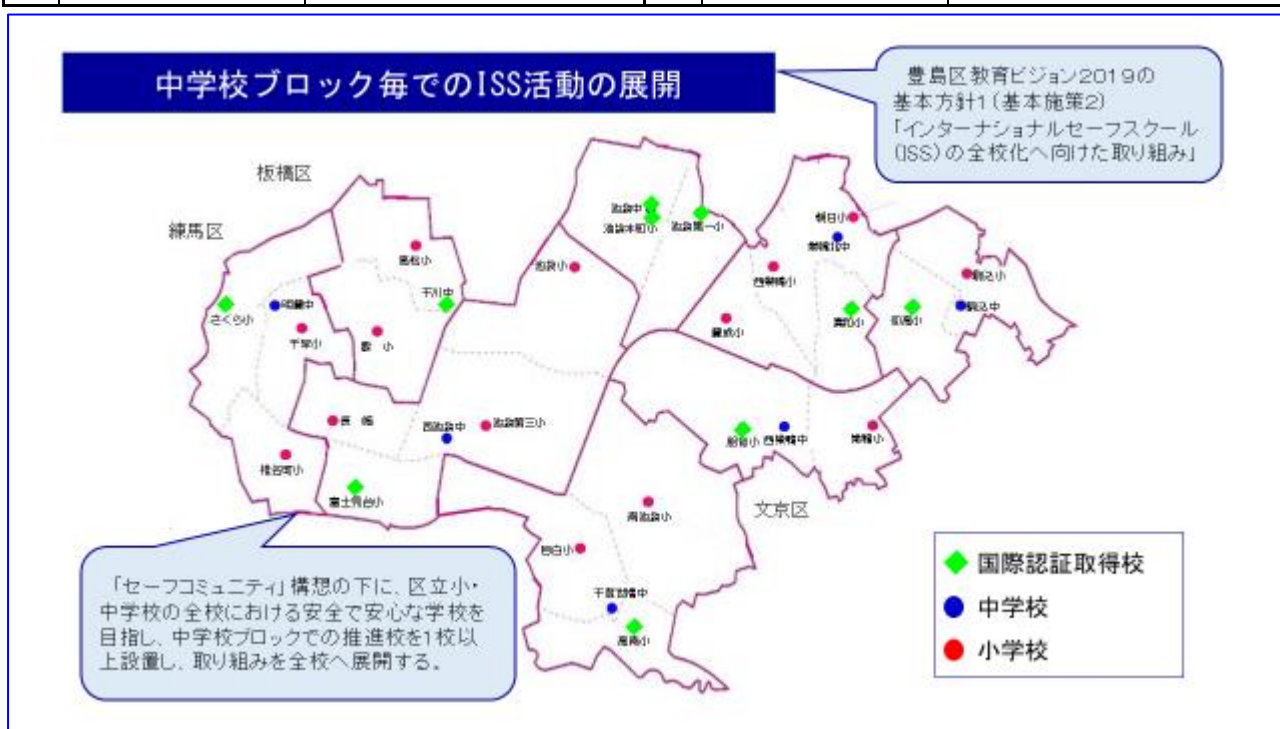
インターナショナルセーフスクール（ISS）は、より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証です。「体のけが」「心のけが」の原因となる事故、いじめ、暴力などの客観的なデータを基に課題を発見し、児童・生徒の主体的な活動や学校・保護者・地域の連携・協働により予防することで、安全で健やかな学校づくりを進めています。

今年度は、さくら小学校と千川中学校が初認証取得に、池袋第一小学校と池袋中学校が再認証取得に挑戦し、令和3年12月9日・10日に海外認証審査員2名と国内認証審査員1名によるオンライン審査会を開催しました。厳正な審査の結果、4校ともに認証内定をいただき、令和4年2月7日に区民センター多目的ホールにて認証式を開催しました。

2012年11月、朋有小学校が区内初・全国で3番目の国際認証を取得して以降、富士見台小学校他6校の認証に続き、さくら小学校と千川中学校の認証取得により認証校・再認証校は10校となります。

これにより全8中学校ブロックにISS認証校が誕生することになります。これを契機に、ISS活動のノウハウを生かした「安全・安心な学校づくり」を全校で推進し、子どもの危険回避能力の育成や見守り体制の充実を図っていきます。

校 名		取得年度	校 名		取得年度
1	朋有小学校	平成24年度(初認証) 平成27年度(再認証) 平成30年度(再々認証)	2	富士見台小学校	平成27年度(初認証) 平成30年度(再認証)
3	仰高小学校	平成28年度(初認証) 令和元年度(再認証)	4	池袋本町小学校	平成28年度(初認証) 令和元年度(再認証)
5	池袋第一小学校	平成29年度(初認証)	6	池袋中学校	平成29年度(初認証)
7	高南小学校	平成30年度(初認証)	8	清和小学校	令和元年度(初認証)
9	さくら小学校	令和3年度(初認証)	10	千川中学校	令和3年度(初認証)



【令和3年度認証校の活動事例】

〔さくら小学校〕

防犯パトロール



学校・町会合同防災訓練



〔千川中学校〕

消防団の指導によるD級ポンプ操作訓練



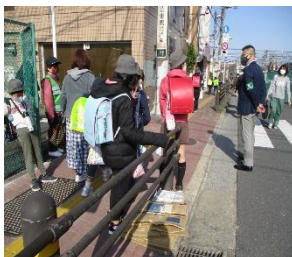
学校施設の改善



事故やヒヤリハット情報に基づき出会い頭の衝突防止ミラー・階段の滑り止めシートを設置しました。

〔池袋第一小学校〕

けがマップ等データの掲示による安全意識の啓発



危険防止啓発動画の作成



町会やPTAを中心に、見守り活動や危険防止ビデオ制作を行いました。

〔池袋中学校〕

災害時避難所設置訓練



エリアルームの新設



運動場にエリアルームを新設しました。応急手当てや、熱中症予防のために活用します。

2. セーフコミュニティの推進体制

(1) セーフコミュニティ推進協議会

豊島区では、セーフコミュニティ活動の推進主体として、安全・安心に関する活動に取り組んでいる幅広い組織や団体等から構成する「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」を設置しています。認証取得への取組みをスタートした、平成22年2月22日に設置し、委員は137名（区内団体等99名、行政機関38名）です。「推進協議会」は、セーフコミュニティ活動の方針を決めるとともに、PDCAサイクル全体を管理しています。この「推進協議会」のもとに、重点課題に対応した「対策委員会」を設置しています（「学校の安全」はインターナショナルセーフスクールで対応）。

なお、2019年度より、生活安全協議会及び総合高齢社会対策推進協議会と合同で開催しています。

●2021年度（令和3年度）の開催実績

第27回	2021年6月30日 (令和3年) ※緊急事態宣言発令により書面開催	・危機管理監の就任について ・セーフコミュニティとインターナショナルセーフスクールの国際認証取得に向けた取り組み ・豊島区の総合高齢社会対策について
第28回	2022年1月13日 (令和4年)	・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた各種取組み ・新型コロナの時代に即したセーフコミュニティ活動の展開 ・総合高齢社会対策の取り組みについて ・意見交換

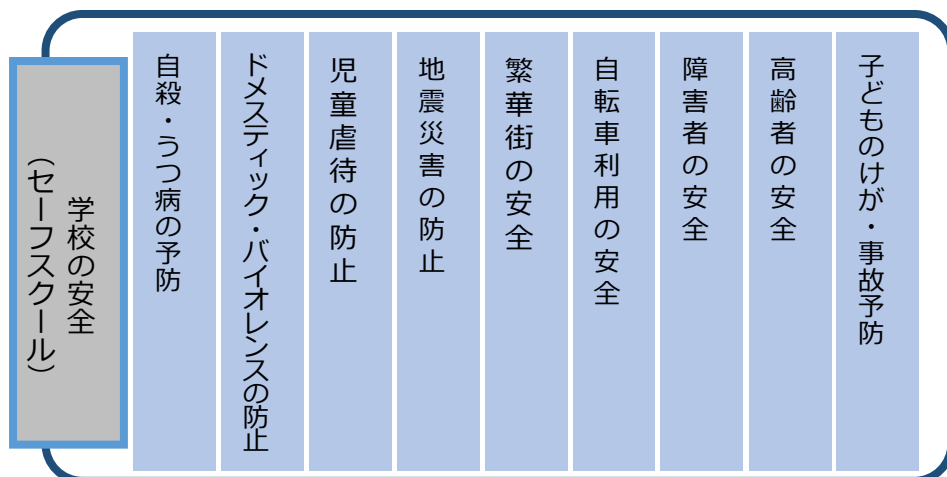
●豊島区セーフコミュニティ推進協議会の構成

- | | | |
|----------------|-----------------------|---------------|
| ○ 町会連合会 | ○ 消防少年団 | ○ 学習院大学 |
| ○ 商店街連合会 | ○ 保護司会 | ○ 女子栄養大学 |
| ○ 東京商工会議所豊島支部 | ○ 青少年育成委員会連合会 | ○ 大正大学 |
| ○ 観光協会 | ○ 交通安全協会 | ○ 帝京平成大学 |
| ○ 産業協会 | ○ 交通少年団 | ○ 東京音楽大学 |
| ○ 法人会 | ○ 交通安全活動推進委員協議会 | ○ 立教大学 |
| ○ 民生委員児童委員協議会 | ○ 小学校PTA連合会 | ○ 川村学園女子大学 |
| ○ 高齢者クラブ連合会 | ○ 中学校PTA連合会 | ○ 池袋労働基準監督署 |
| ○ 障害者団体連合会 | ○ 体育協会 | ○ 警視庁巣鴨警察署 |
| ○ 肢体不自由児者を育てる会 | ○ ラジオ体操連盟 | ○ 警視庁池袋警察署 |
| ○ 医師会 | ○ スポーツ推進委員協議会 | ○ 警視庁目白警察署 |
| ○ 歯科医師会 | ○ ガーディアン・エンジェルズ | ○ 東京消防庁豊島消防署 |
| ○ 薬剤師会 | ○ ボーイスカウト豊島地区協議会 | ○ 東京消防庁池袋消防署 |
| ○ 食品衛生協会 | ○ 宅地建物取引業協会 | ○ 東京都第四建設事務所 |
| ○ 環境衛生協会 | ○ 建築士事務所協会豊島支部 | ○ 東京都児童相談センター |
| ○ 母の会、母性協会、女性会 | ○ 全日本不動産協会豊島文京支部 | ○ 豊島区民社会福祉協議会 |
| ○ 池袋組織犯罪根絶協会 | ○ マンション等管理団体 | ○ 豊島区 |
| ○ 区民ひろば運営協議会 | ○ としまNPO推進協議会 | |
| ○ 防犯協会 | ○ 豊島子どもwakuwakuネットワーク | |
| ○ 環境浄化推進委員会 | ○ ライオンズクラブ | |
| ○ 消防団 | ○ 東京青年会議所豊島区委員会 | |
| ○ 防火防災協会 | | |

(2) 対策委員会

セーフコミュニティ推進協議会のもとに、重点課題に対応した対策委員会を設置しています。対策委員会は、様々なデータに基づき、テーマの中で優先的に取り組む（ハイリスクの）「予防対象」を設定して活動を進めています。対策委員会のメンバーは、地域で活動を展開している団体や行政機関、区の関連組織から構成しています。

●9 項目の重点課題に対応した対策委員会



●各対策委員会の委員構成

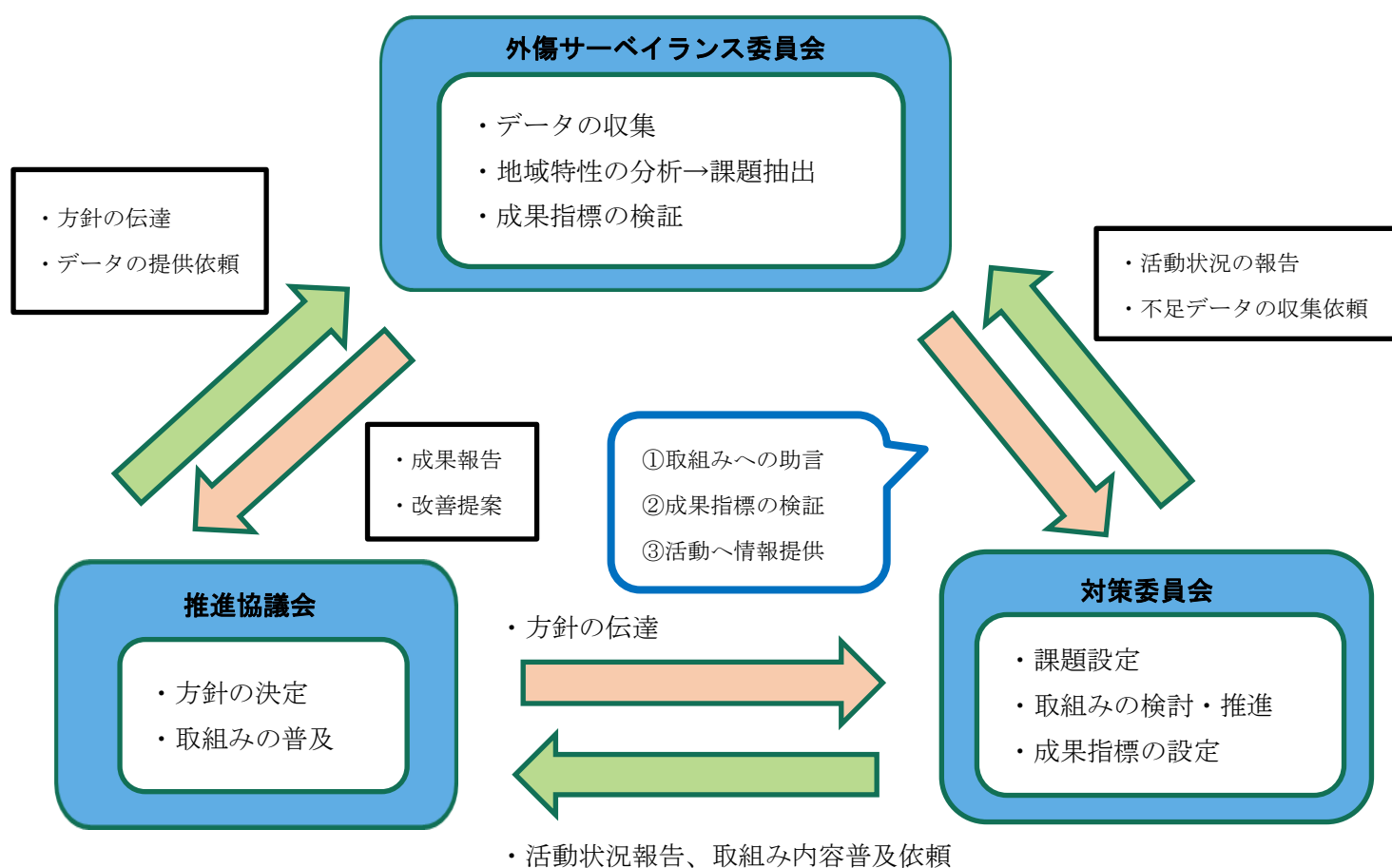
	対策委員会 (対策委員長)	委員会の構成			
		住民組織	事業者等	行政機関	計
1	子どものけが・事故予防 (対策委員長：武居裕子)	5 名	4 名	10 名	19 名
2	高齢者の安全 (対策委員長：竹野康二)	6 名	3 名	9 名	18 名
3	障害者の安全 (対策委員長：長谷川則之)	6 名	3 名	11 名	20 名
4	自転車利用の安全 (対策委員長：唐澤和子)	9 名	0 名	15 名	24 名
5	繁華街の安全 (対策委員長：岡谷晃治)	19 名	0 名	13 名	32 名
6	地震災害の防止 (対策委員長：外山克己)	14 名	0 名	14 名	28 名
7	児童虐待の防止 (対策委員長：高田慶子)	3 名	3 名	13 名	19 名
8	ドメスティック・バイオレンスの防止 (対策委員長：吉祥眞佐緒)	1 名	6 名	10 名	17 名
9	自殺・うつ病の予防 (対策委員長：橋本早苗)	1 名	6 名	9 名	16 名
計		64 名	25 名	104 名	193 名

(3) 外傷サーベイランス委員会

外傷の発生状況を把握する仕組みを構築するとともに、データに基づく地域診断と課題設定、評価方法の継続的検討や改善に取り組むため、「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

●外傷サーベイランス委員会の機能

- ① データ収集方法・分析方法の検討（傷害調査、社会調査等）
- ② データ収集・分析の実施
- ③ 地域診断、課題抽出
- ④ 成果指標の検証
- ⑤ 課題⇔対策⇔成果 相互の関係性検証
- ⑥ 対策委員会への助言、提案



●外傷サーベイランス委員会の開催実績（2021 年度）

	日 程	内 容
1	2021 年 11 月 11 日 (令和 3 年)	1. 不慮の事故等による死亡・けがの状況 2. セーフコミュニティ国際認証について (1) 令和 3 年度事前指導の実施について (2) 発表パワーポイント（案）について
2	2021 年 12 月 13 日 (令和 3 年)	サーベイランス委員会の発表（事前指導）

●外傷サーベイランス委員会の構成（2022 年 1 月現在）

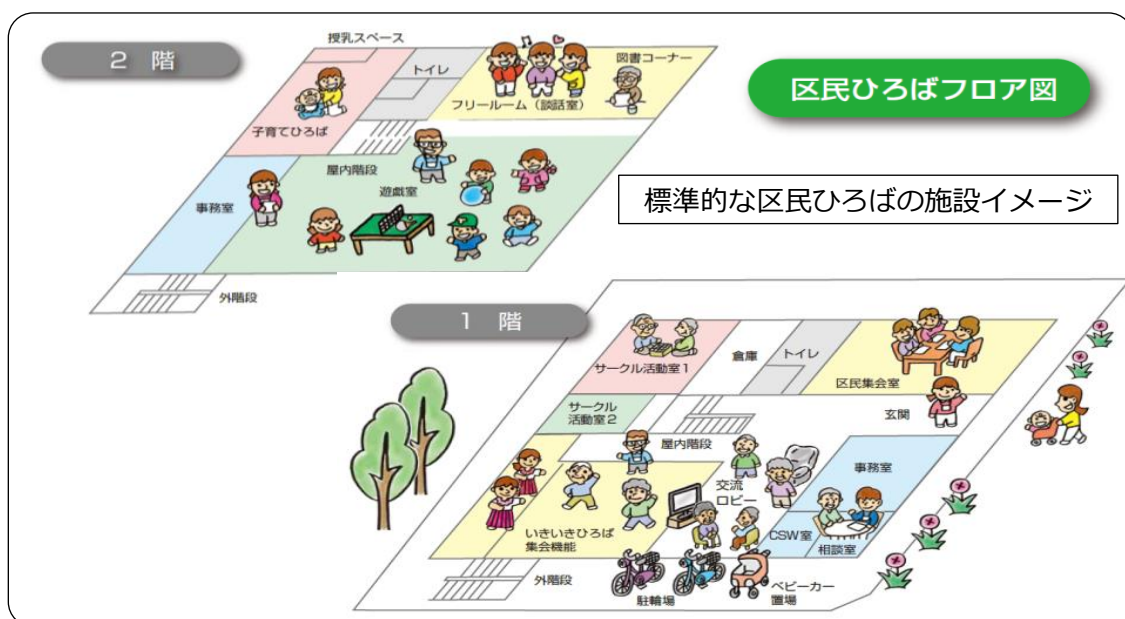
	所 属	氏 名	備 考
学識者・研究者	筑波大学 教授 医学医療系 保健医療学域	市川 政雄	委員長
	国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長	富尾 淳	
	東洋大学 教授 ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	水村 容子	
日本セーフコミュニティ 推進機構	日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事	白石 陽子	
警察	池袋警察署 生活安全課長	久保川 慎治	
消防	豊島消防署 警防課長	柿崎 裕之	
保健所	池袋保健所長	植原 昭治	
行政	政策経営部長	奥島 正信	
行政(SC 担当)	セーフコミュニティ推進室長	櫛島 匠	事務局
行政 (対策委員会等担当)	子どものけが・事故予防 高齢者の安全 障害者の安全 自転車利用の安全 繁華街の安全 地震災害の防止 児童虐待の防止 ドメスティック・バイオレンスの防止 自殺・うつ病の予防 学校の安全（セーフスクール） 地域の安全（区民ひろば）	※委員会の検討テーマに応じて、 担当の課長が出席する。	

3. 地域区民ひろばにおける活動状況

(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動

「地域区民ひろば」は、セーフコミュニティ活動の拠点として、各対策委員会と連携し、けがや事故の予防につながる情報や学習プログラムを提供することで、幅広く区民の皆さんにセーフコミュニティの活動を伝える役割を担っています。また、各種相談機能の充実を図ることで、安全・安心の地域作りに取り組んでいます。

この区民ひろばは、22 小学校区の全てに設置されています。



(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績

①学習機会の提供と相談機能の充実（2020 年度の実績）

重点課題ごとに様々な学習プログラムを実施しています。区の施策として実施しているものと、各地区の区民ひろばの自主的活動として、運営協議会が実施しているものがあります。

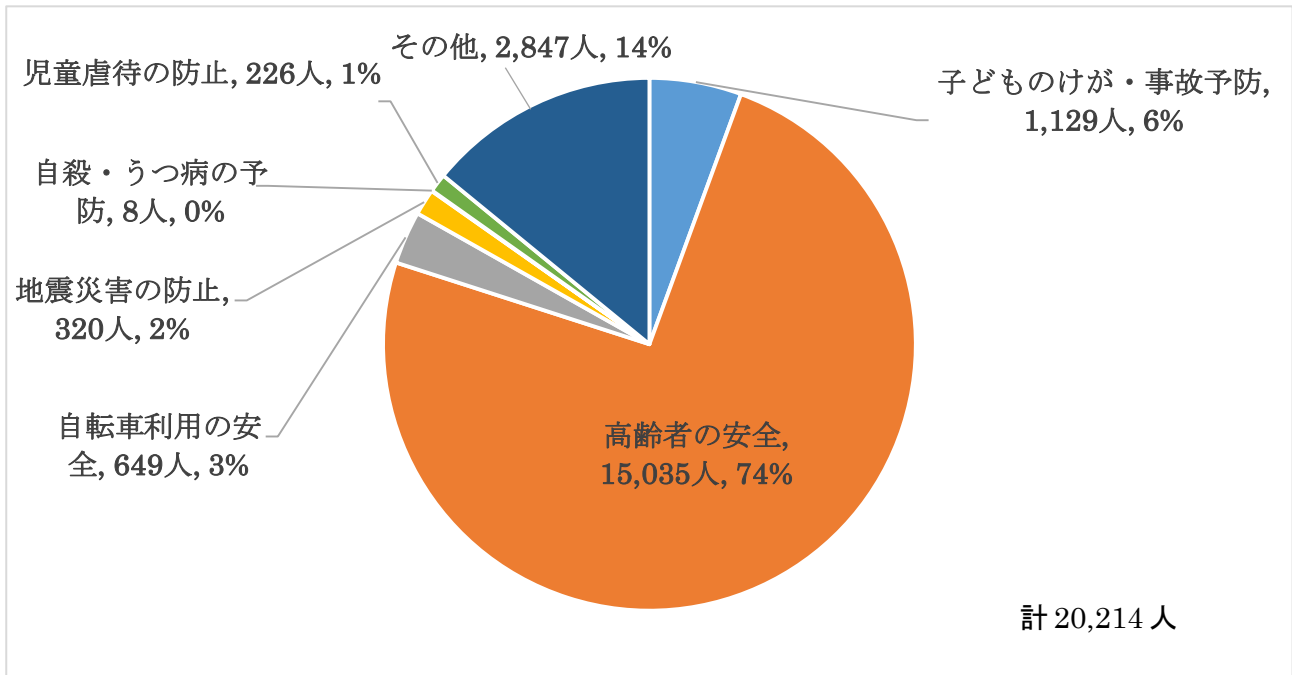
また、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）による相談をはじめ、高齢者総合相談センターや子ども家庭支援センターの出張相談など、区民の身近な相談の場として充実が図られています。

2020 年度は、1,609 回の講座や教室等を開催し、延べ 20,214 人が参加しています。

重点課題	プログラム名	実施回数	延べ参加者数	合計
子どもの けが・事故予防	安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	10	149	61 回 1,129 人
	健康講座（健康意識や身体機能の向上講座）	34	765	
	事故予防講座	17	215	
高齢者の安全	介護予防・転倒予防のための運動プログラム	767	10,964	1,069 回 15,035 人
	認知症予防プログラム	297	3,993	
	口腔講座（オーラルフレイル対策）	5	78	
自転車利用 の安全	高齢者向け交通安全研修会	17	297	35 回
	子育てママ向け交通安全研修会	18	352	649 人
地震災害 の防止	防災講座（講話・防災用品展示・非常食配付）	5	213	11 回
	防災訓練	6	107	320 人
児童虐待 の防止	出張子育て相談 （子ども家庭支援センターによる）	30	226	30 回 226 人
自殺・うつ病の 防止	ゲートキーパー講座	1	8	1 回 8 人
その他	高齢者見守り懇談会	49	463	402 回 2,847 人
	出張相談（包括・CSW）	302	1,242	
	安全・安心パトロール（地域の見回り）	1	7	
	防犯講座（悪徳商法、振り込め詐欺防止）	12	258	
	健康講座	5	72	
	救急救命講座	1	24	
	口腔講座（歯科）	2	50	
	子育て相談	30	731	
合計		1,609	20,214	

※高齢者に関するプログラムの実施回数・参加人数が最も多くなっています。

重点課題別学習プログラム 延べ参加人数内訳



②情報提供（2020年度の実績）

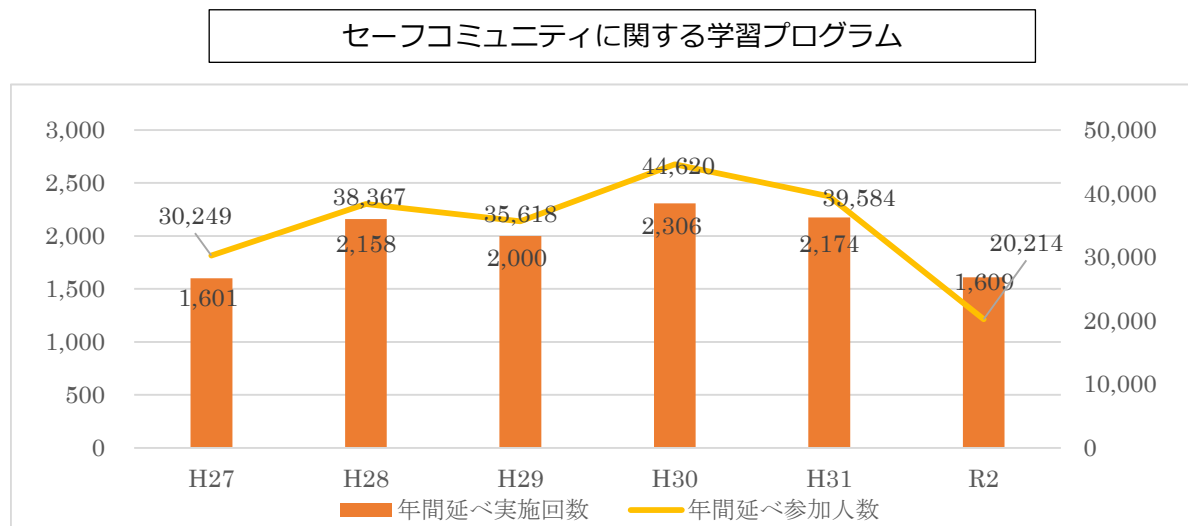
セーフコミュニティの取り組みの周知を図っています。

重点課題	配付物・掲示物
子どものけが・事故予防	・ミニキッズセーフ（けが防止器具の展示、情報提供）
高齢者の安全	・ご存知ですか？認知症のこと ・高齢者虐待を防ぎましょう ・高齢者のてびき（高齢者向けの各種施策やサービスの説明） ・高齢者総合相談センターの利用案内 ・としま・おたっしゅカード申込書
自転車利用の安全	・警視庁の交通安全情報（掲示）
繁華街の安全	・犯罪発生情報（掲示） ・区内警察署からの地域安全だより（掲示）
地震災害の防止	・震災時対応マニュアル（マップ）
児童虐待の防止	・子ども家庭支援センターのリーフレット ・児童虐待通告先周知用ポスター（掲示） ・オレンジコーナ（掲示）
ドメスティックバイオレンスの防止	・DV相談カード ・DV相談窓口周知ステッカー

③セーフコミュニティ学習プログラムの推移

「地域区民ひろば」におけるセーフコミュニティ活動は、乳幼児から高齢者までを対象に多種多様な学習プログラムとして実施され、けがや事故を防止する安全・安心活動として定着してきています。

今後は、より効果的な学習プログラムの実施に向けて事業の効果検証を実施し、セーフコミュニティの拠点としての機能強化と活動のさらなる充実を図っていきます。



※令和2年3月2日～6月7日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

(3) セーフスクール活動との連携

小学校のセーフスクール活動は、人口1万人から2万人のエリアでの活動です。子どもの安全や学校の安全には、保護者や教職員をはじめ多くの住民が関心を寄せています。セーフスクール活動とセーフコミュニティ活動を連携することで、効果的に活動を進めていきます。

●区民ひろばのSC活動とセーフスクール活動との連携



●区民ひろば朋有&朋有小学校

区民ひろば朋有では、年に一度、朋有まつりで朋有小学校の ISS の発表を地域の方々に向けておこなってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ここ数年見合わせています。しかし、SDGs のゴール 10「人や国の不平等をなくそう」・11「住み続けられるまちづくりを」・16「平和と公正をすべての人に」・17「パートナーシップで目標を達成しよう」などの観点からも、小学校、地域、区民ひろばが連携を図り、子ども達の安心安全を守って行こうと検討を進めています。

区民ひろばには日々多くの小学生が来館し、卓球やトランプ等のゲームを楽しんだり、宿題等の学習をしたりしています。そんな中で、子どもも変化や気になる点があれば、小学校へ報告していくことも、セーフスクールの取組みと考えています。



「朋有小学校セーフスクールの取組み」
コーナー

●区民ひろば富士見台&富士見台小学校

「地域」は学校と家庭の中間にあり、児童の安全・安心を見守る大切な空間です。

区民ひろば富士見台では、これまで富士見台小学校のセーフスクール活動を支える取組みを年間事業計画に盛り込み、セーフスクール活動の取組みの発表を行うことで、地域全体に伝える活動を実施してきました。

令和 2 年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、富士見台小学校との取組みも休止となっていますが、館内に設置してある『富士見台小学校 ISS スローガン “安全守ろう富士見台 世界へ広げる安心の輪”』は SDGs のゴールとして、地域全体に安全・安心の輪を広げるメッセージとなっています。

今後も区民ひろばがセーフコミュニティの拠点として、富士見台小学校 ISS スローガンを生かし、富士見台小学校のセーフスクール活動の取組みを支えていきたいと考えています。



富士見台小学校 ISS スローガン

●区民ひろば清和&清和小学校

2020 年度は新型コロナの影響で小学校との交流の場を持つことができませんでした。2021 年度の 10 月には緊急事態宣言が解除され清和小学校のインターナショナルセーフスクールの再認証取得に向けた活動が動き出しました。11 月 29 日には「第 2 回 ISS 地域対策委員会」が開催されます。

区民ひろば清和も SDGs へ取組みとともにセーフコミュニティの拠点として地域・小学校と一体となつての活動に取り組んでいきます。



ひろばで高齢者の困りごとをおきかせください

●区民ひろば仰高&仰高小学校

区民ひろば仰高では、地域との連携を深め、仰高小学校との交流を図ることで、地域の安心・安全活動を進めています。

小学校の授業のなかで区民ひろばを見学し、高齢者や乳幼児親子対象のひろば事業に参加してもらい交流を深めることで、子どもたちに「自由に利用でき、困ったことがあれば SOS を発信できる場所」として区民ひろばが認知されています。また、館内に設置した ISS 情報コーナーでは、小学校の取り組みや活動などの情報を発信し、地域の方々に広く周知しています。

令和 3 年度は実施形式を変更し、小学校の生徒さんからひろばに寄せられた様々な質問に映像や写真でお答えし、交流を行いました。今後もセーフコミュニティの拠点として、地域・小学校・区民ひろばが一体となって、安全・安心な地域づくりに取り組んでいきます。



ISS 情報コーナー

●区民ひろば池袋本町&池袋本町小学校

池袋本町では毎年 10 月に街の中心部にある本町公園を会場にした「ふれあいまつり」というお祭りが開催されます。地域の商店や町会が中心となった模擬店や、豊島区と友好都市の山形遊佐町の物産展などが出店するたいへんぎやかなお祭りです。その会場で池袋本町小学校の PTA の皆さんがブースを設け、子ども達が染めた藍染の物品を販売していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和 2 年度・令和 3 年度と 2 年連続中止となったので、区民ひろばで開催する「いけほんまつり」で販売することを池本小に提案させていただきました。今年の「いけほんまつり」10 月 28 日～11 月 1 日の 5 日間では、藍染が池本小の ISS のシンボルであること、また SDG s のゴール 15 にも関わっていることを伝えながら販売をしました。

4 年生が染めた 140 枚ほどのハンカチは飛ぶように売れました。放課後の時間には自分で染めたハンカチを自分で買いたいと言ってやってくる 4 年生も大勢いて、他の参加者と会話する姿も見られ、ひろばを舞台に地域の世代間交流が生まれました。



いけほんまつりでの藍染め販売の様子

●区民ひろば上池袋&池袋第一小学校・池袋中学校

区民ひろば上池袋は、近隣に池袋第一小学校・池袋中学校があり両校ともインターナショナルの国際認証を取得しています。令和3年度は池袋第一小学校の改築があり旧文成小学校に移転していますが、毎年池袋第一小学校の授業での交流があり、また放課後も子どもたちと豊島区で取り組んでいるSDGsについて話をし、環境にやさしいごみ入れ等の制作を楽しんでいます。

区民ひろばの館内には「みんなで作るとしまセーフコミュニティ」の掲示板を設置し、「池一小たより」

「ISS 関連の情報」を掲示しています。

今後もセーフコミュニティの拠点として地域のコミュニケーションの輪を広げ、ISS活動と連携し、地域の安全・安心の意識向上に取り組んでいきます。



環境にやさしいごみ入れの制作の様子



ISS 掲示板と理事会

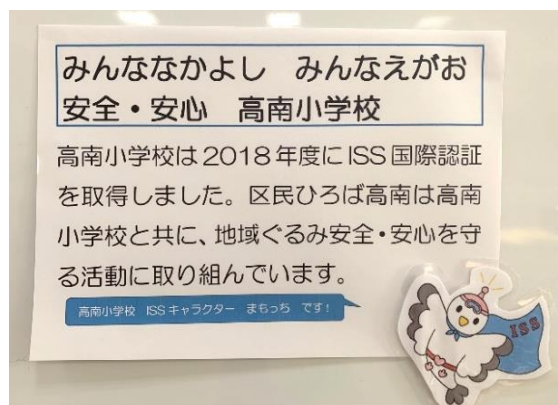
●区民ひろば高南&高南小学校

高南小学校は2018年度にインターナショナルセーフスクールの国際認証を取得しました。区民ひろば高南は、ISS 地域対策委員の一員として取り組みを共有し、地域のセーフコミュニティの拠点として情報発信をしています。

「高南ひろばまつり」や「新春の集い」などの世代間交流事業を通して児童と地域が顔見知りになり、つながりを深めることは児童の見守り体制の強化につながっています。令和3年度からは新たに「フリー卓球」を通じ、日常的に児童と地域が顔見知りになる機会を設けました。「高南ひろばまつり」は高南小学校校庭で、運営協議会、町会、育成委員会、民生委員・児童委員、PTA、地域企業が実行委員会を組織し毎年開催しています。昨年に続き令和3年度も中止となりましたが、今後も継続して開催し地域ぐるみで安心・安全な取り組みを推進していきます。



フリー卓球の様子



ISS 情報の掲示

●区民ひろばさくら&さくら小学校

区民ひろばさくらでは、これまで”ひろばさくらまつり”やさくらの文化祭、さくら小の町探検などで交流を図りながら地域の安全・安心と共にさくら小学校との連携を深めてきました。

令和2年に取り組む予定だったさくら小学校のISS認証に向けた活動は新型コロナ感染予防の為に延期となり、令和3年の認証となりました。

さくら小学校では各学年や各委員会のISSへの取り組みを、壁新聞にして廊下に掲示し「あいロード」と名付けてPRしています。ひろばさくらでは、その壁新聞をお借りして「SDGs さくらの祭典」で地域の皆さんに紹介しました。

さくら小学校の子ども達が考えた「さくらしぐさ」と「さくらルール」に沿った学校生活がより安全・安心に過ごせるよう、地域・学校・区民ひろばの連携をより一層深めてまいります。



さくら小学校による「あいロード」

(4) 2021 年度の主な取り組み事例

●安全行動イメージトレーニング（あんトレ）

乳幼児の保護者を対象に、イラスト教材を活用して、身の回りの危険を理解し、日常的な安全行動に対する認識を高めるプログラムです。

2016、2017年度の2年間に22か所すべての区民ひろばで外部講師による「安全行動イメージトレーニング」（あんトレ）を実施し、のべ442名が参加しました。2018年度からは、研修を受講した職員により、日常的なプログラムの中でも随時取り入れながら、生活環境を改善する取り組みとして実施しています。



職員による「あんトレ」プログラム（区民ひろば池袋本町）

●介護予防・転倒予防プログラム

区民ひろばの代表的なプログラムとなっており、高齢化の進展に伴って楽しみながらできる体操のプログラムを多数実施しています。

としまる体操などのプログラムを定期的 to 実施しており、日常的に体操を行いながら、サポートをしていきます。

また、22地区すべての区民ひろばにフレイル測定機器を設置。フレイルチェック事業等に活用しています。



「としまる体操」（区民ひろば駒込）

●防災講座・防災訓練

防災危機管理課をはじめ、地域の消防署などに協力を得て、各区民ひろばで防災講座や防災展を実施しています。講座では災害時に役立つ知識やグッズの作り方を学び、参加者にも好評です。

また、区民ひろばは発災時に「補助救援センター」の役割を担うため、2017年度からは、運営協議会やNPO法人等地域の方と一緒に訓練を重ね、自助・共助の精神の啓発にも努めています。

さらに2018年度からは、発災した直後の区民ひろば利用している方の安全確保を目的とした「利用者保護訓練」も実施し、職員の災害対応力の向上に努めています。防災訓練には他地区からの参加もあり、区内各地域の防災力向上につながっています。



防災講座
(区民ひろば仰高)



「補助救援センター開設・運営訓練」
(区民ひろば要)

●ミニキッズセーフ【安全・安心情報の発信とセーフティグッズの展示】

セーフティグッズの展示等を通じて子どもや子育ての安全・安心に関わる情報提供を行うとともに、乳幼児の事故を予防する安全な生活環境づくりを啓発しています。



ドア用蛇腹ガード



引き戸用ドアセーフティ



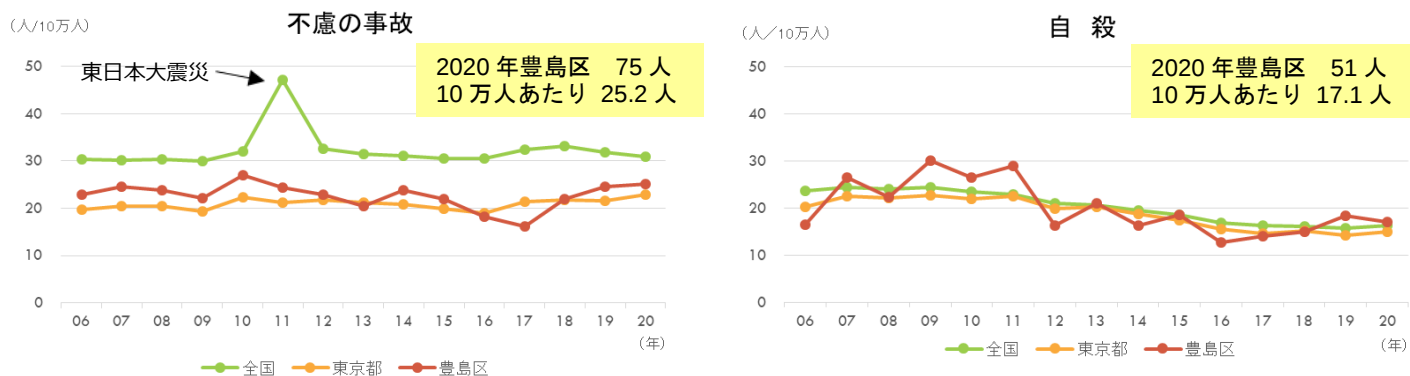
小児用 AED

4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況

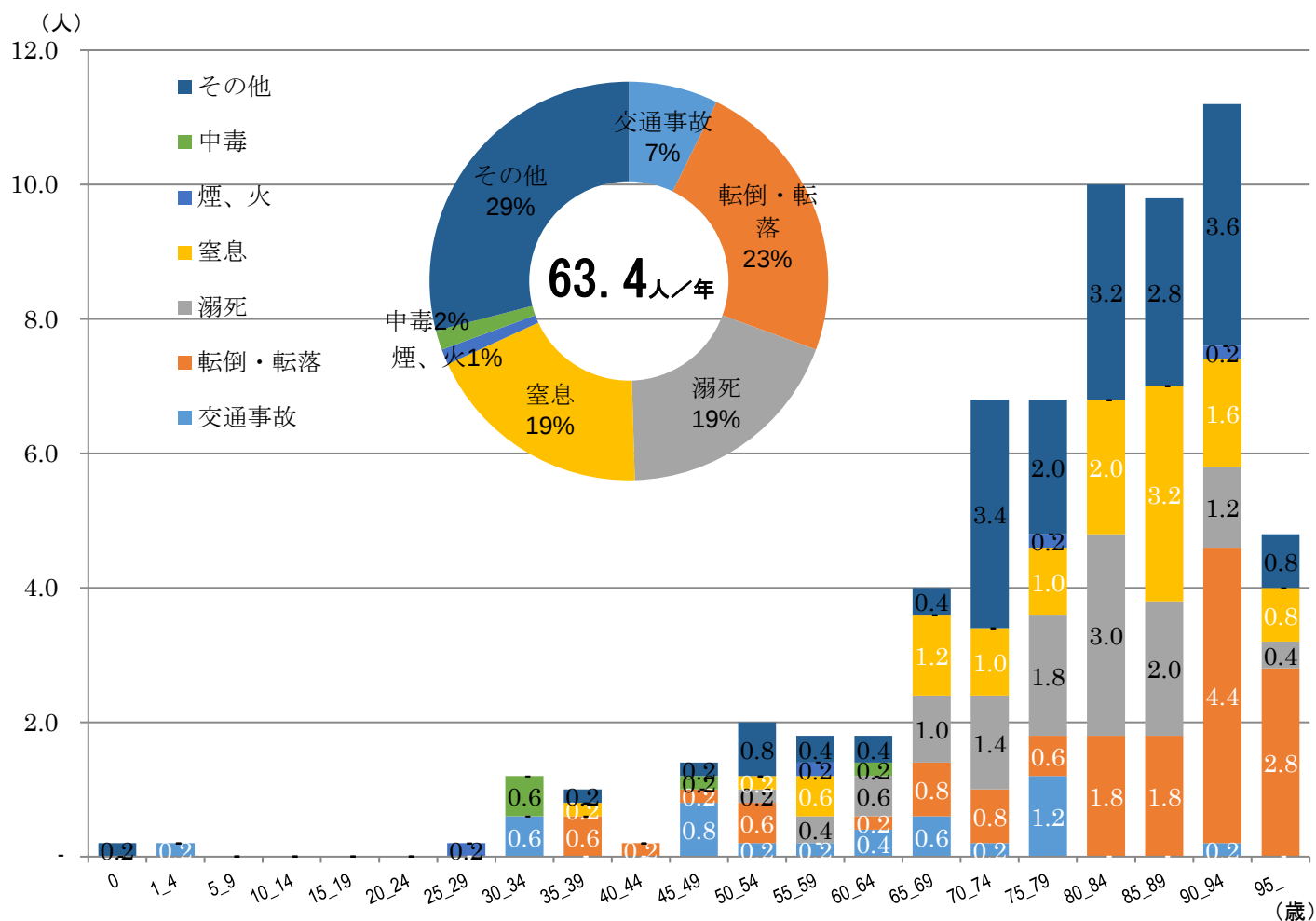
(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計※）

※厚生労働省が実施する人口動態調査の調査票情報を利用した独自集計であり、厚生労働省の公表数値とは一致しない場合があります

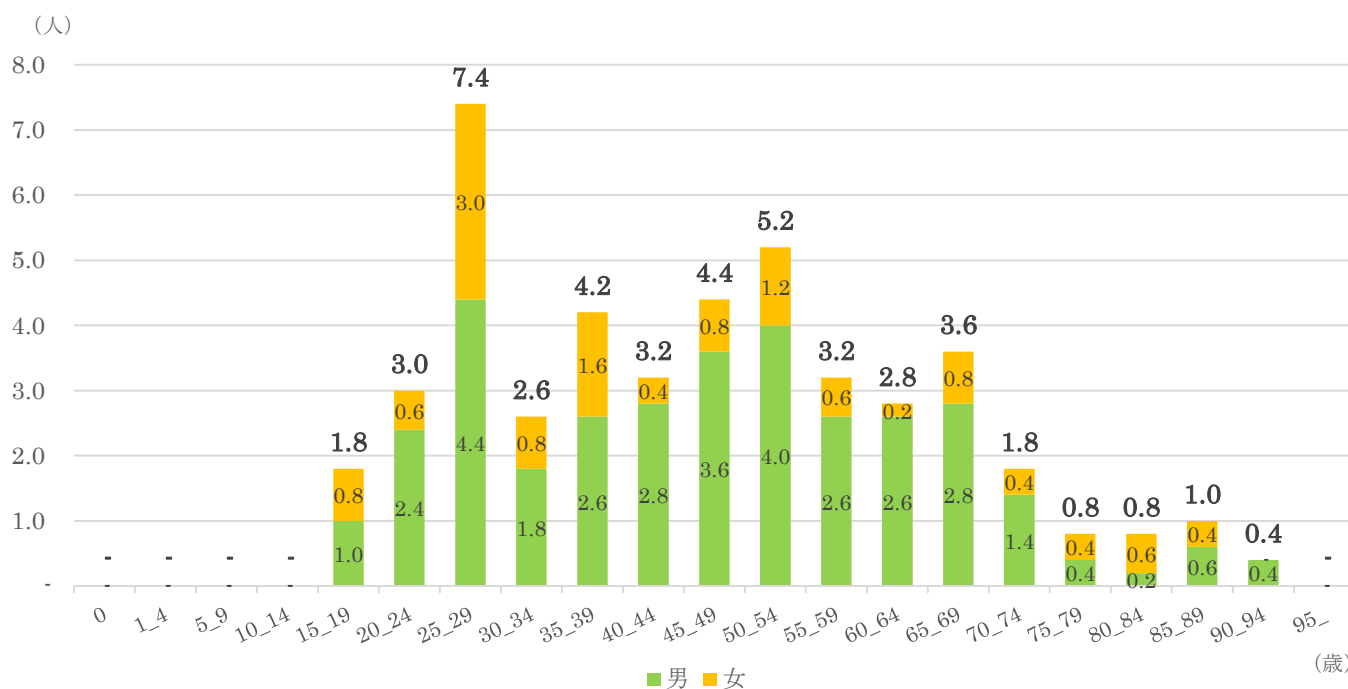
① 死亡の状況（人口10万人あたり）



② 不慮の事故による死亡〔年齢別〕（2016～2020年の平均値）



③ 自殺による死亡〔年齢別〕（2016～2020 年の平均値）



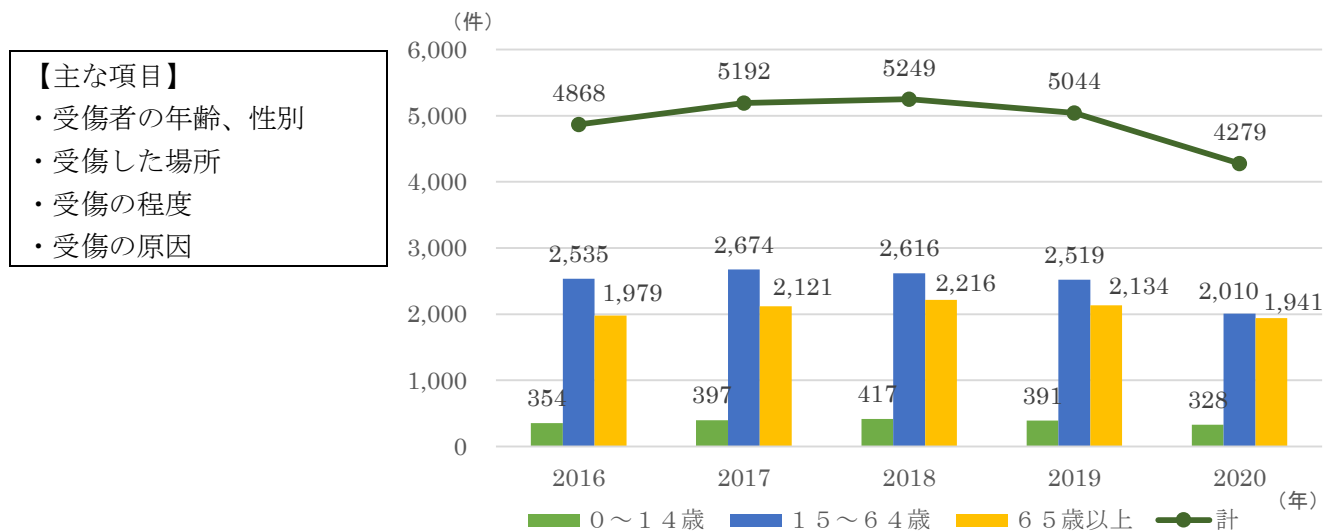
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）

① 救急搬送件数の推移

豊島区では、セーフコミュニティ活動の外傷サーベイランスの一つとして、消防署の協力により、個人情報を除く救急搬送データの提供を受け、傷害分析を行っています。

豊島区内への救急出動のうち、事故やけがにより受傷し、医療機関に搬送され、医師に引き継がれたケースを抽出して分析することにより、けがの実態を把握することができます。

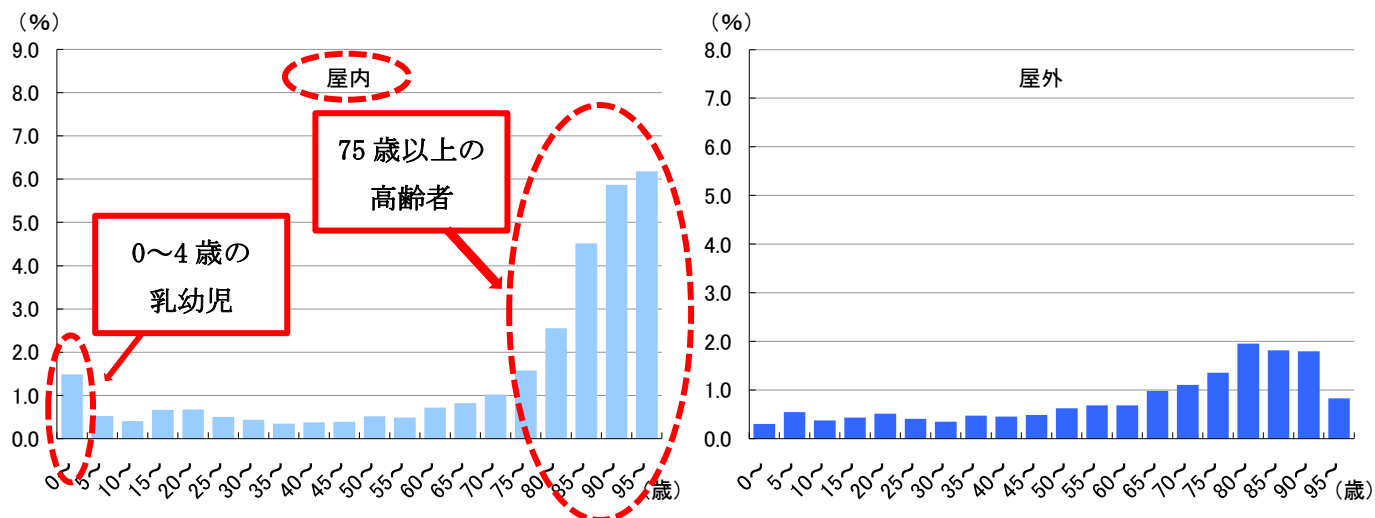
けがや事故によるものだけで、毎年 5,000 件程度の救急搬送がありますが、新型コロナウイルス感染症に伴う移動制限等の影響により 2020 年は前年比で 15%程度減少しています。



② 救急搬送に至った事故の発生率 [2020 年]

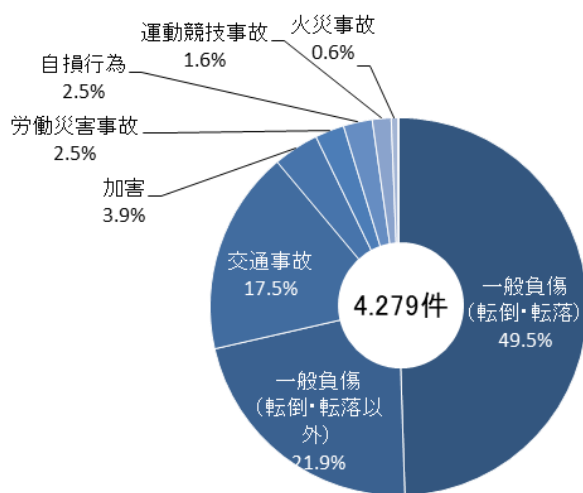
区内で発生したけが・事故による救急搬送は、2020 年は 4,279 件でした。

各年齢層の人口をもとに各年齢層での発生率を算出すると、全体的に屋外よりも屋内での発生率が高く、さらに屋内では 0～4 歳と 75 歳以上の高齢者の発生率が特に高くなっています。



③ どんな事故が多いか [2020 年]

事故の種別ごとに救急搬送の状況をみると、全年齢では一般負傷（転倒・転落）の割合が 50%程度と最も多く、次に一般負傷（転倒・転落以外）が 21.9%となっています。65 歳以上では、転倒・転落が 7 割以上を占めており、0～14 歳では、転倒・転落以外の一般負傷と運動競技事故の割合が全年齢と比べて高くなっています。

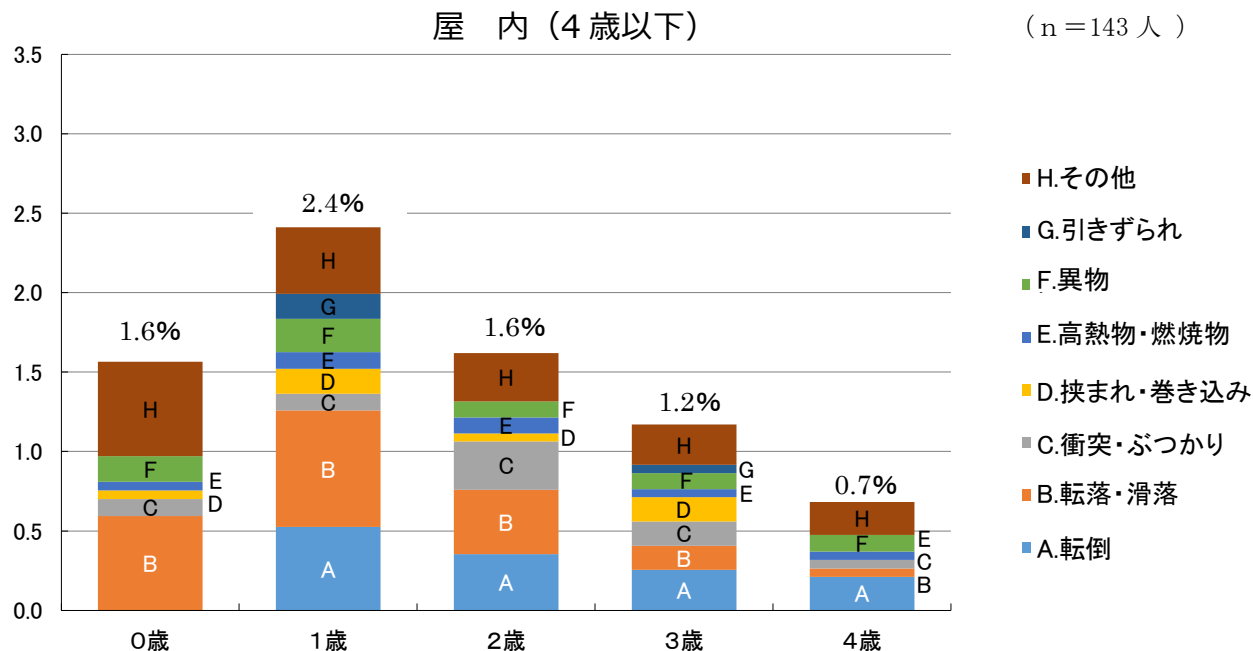


	全年齢	うち65歳～	
		うち0～14歳	うち65歳～
合 計	4,279	328 (100.0%)	1,941 (100.0%)
一般負傷(転倒・転落)	2,117	124 (37.8%)	1,419 (73.1%)
一般負傷(転倒・転落以外)	939	133 (40.5%)	318 (16.4%)
交通事故	747	51 (15.5%)	154 (7.9%)
加害	167	5 (1.5%)	16 (0.8%)
労働災害事故	107	0 (0.0%)	16 (0.8%)
自損行為	106	0 (0.0%)	7 (0.4%)
運動競技事故	69	14 (4.3%)	3 (0.2%)
火災事故	25	1 (0.3%)	6 (0.3%)
水難事故	2	0 (0.0%)	2 (0.1%)
自然災害事故	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)

④ 4歳以下の屋内でのけがの原因 [2020年]

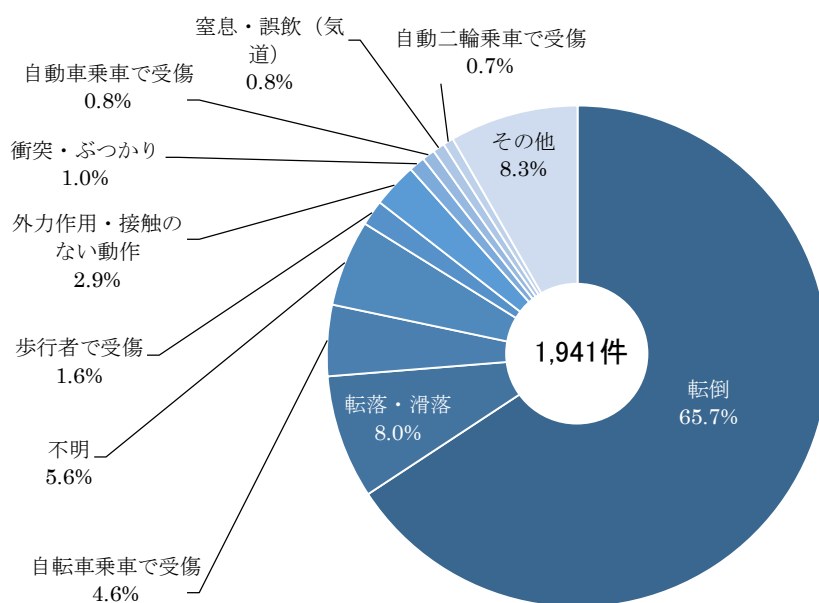
屋内でのけがの発生率が高い0～4歳の子どものについて、もう少し詳しく見ると、1歳が2.4%と最も高く、次いで0歳と2歳が1.6%という順になっています。

また、けがの原因を見ると、1～4歳では総じて転倒が多くなっている一方、0歳では転落・滑落の割合が高くなっています。



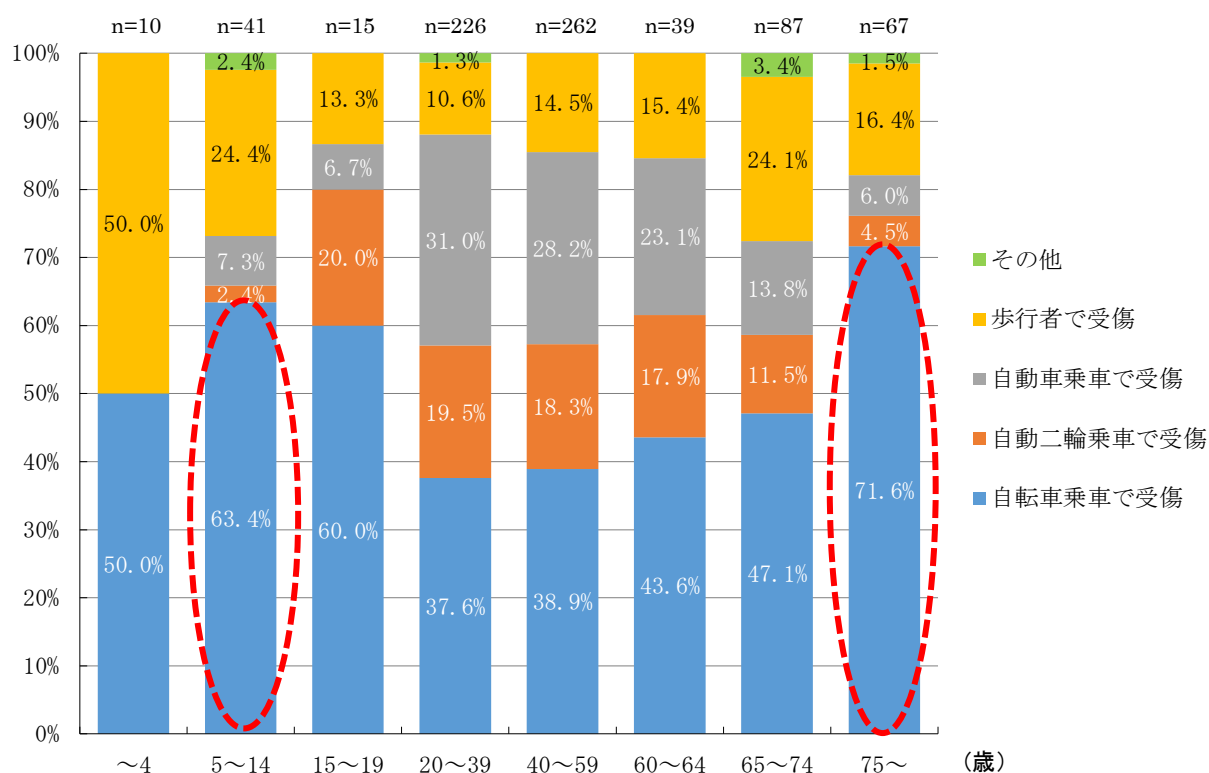
⑤ 高齢者のけがの原因 [2020年]

高齢者のけがの状況について救急搬送データを見ると、転倒と転落・滑落が約7割となっています。一方、不慮の事故による死亡原因（高齢者の安全対策委員会のページ参照）においても、転倒・転落が最も多く、次いで溺水・入水が多くなっています。



⑥ 交通事故によるけがの状況 [2020 年]

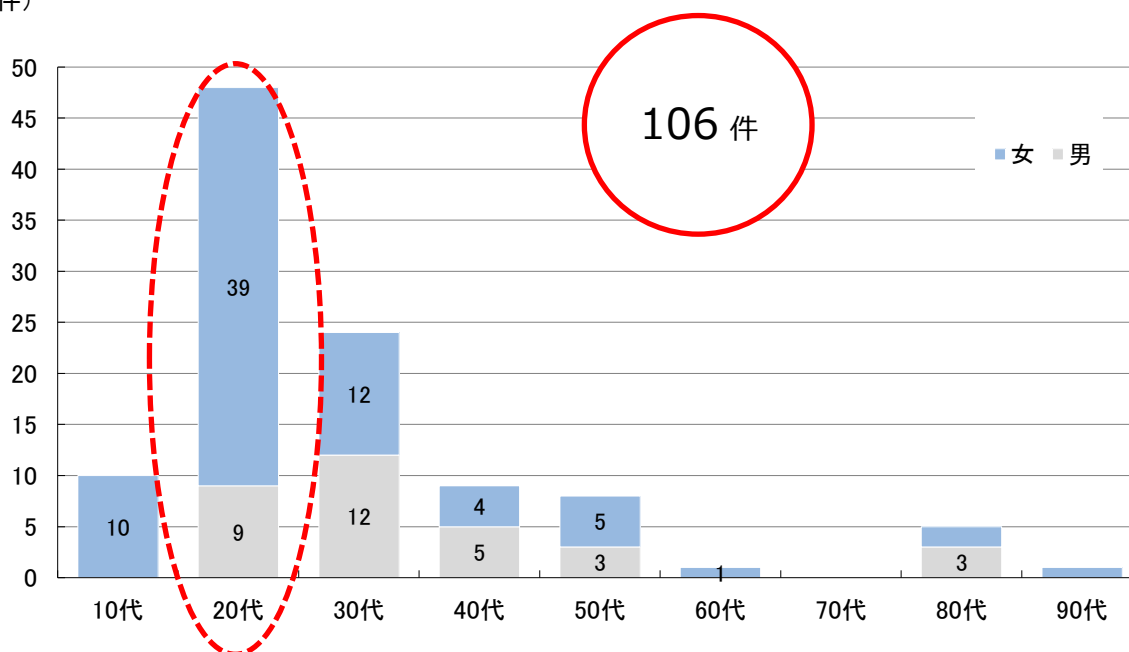
救急搬送データから、年代別に交通事故の発生状況をみると、自転車乗車中の事故の割合が全世代で高くなっています。特に、75 歳以上は 71.6%、5～14 歳の子どもは 63.4%と高い割合になっています。



⑦ 自殺未遂の状況 [2020 年]

救急搬送データの自損行為（自殺・自殺未遂）による救急搬送は、2020 年では 106 件発生しています。年齢層別にみると 20 歳代が 48 件で最も多く、全体的には男性よりも女性が 42 件多くなっています。

(件)



5. 各対策委員会からの活動報告

(1) 子どものけが・事故予防	26
(2) 高齢者の安全	39
(3) 障害者の安全	52
(4) 自転車利用の安全	60
(5) 繁華街の安全	70
(6) 地震災害の防止	76
(7) 児童虐待の防止	92
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	104
(9) 自殺・うつ予防	114

(1) 子どものけが・事故予防

子どものけが・事故予防対策委員会

2021 年度の開催状況	第 1 回：7 月 28 日（書面開催）	第 2 回：1 月 26 日（書面開催）
【住民組織】 ・豊島区青少年育成委員会 ・豊島区民生委員児童委員協議会 ・豊島区体育協会 ・区民ひろば高南運営協議会子ども部会 ・ボーイスカウト東京連盟豊島地区協議会	【事業者】 ・豊島区医師会 ・豊島区私立保育園長会〔委員長〕 ・特定非営利活動法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク（ホームスタート・わくわく） ・特定非営利活動法人 雑司が谷ひろばくらぶ（ぞうしがやプレーパーク）	【行政機関】 ・子ども家庭部長〔副委員長〕 ・池袋保健所長 ・セーフコミュニティ推進室長 ・地域区民ひろば課長 ・長崎健康相談所長 ・子ども若者課長 ・保育課長 ・区立保育園長 ・東京消防庁（豊島消防署・池袋消防署）

【取り組みの全体像】

予防対象 家庭における乳幼児のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 家庭での予防策の実施率の向上	1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発	①子ども事故予防センターの認知度	①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 ②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率
	1-2 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	②家庭での予防策の実施率	

予防対象 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故 【2021 年度変更あり】

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
<u>2 子どもの危険回避能力の向上</u>	<u>2 子ども等への安全教育</u>	<u>③保育園における転倒事故の割合</u>	③保育園でのけが・事故の発生率
<u>3 園児同士の衝突を予防する環境整備及び安全管理の向上</u>	<u>3 園児の衝突事故防止や予防的視点での点検と対策</u>	<u>④施設・設備の危険・不具合箇所の発見数</u>	

<変更前>

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 施設や設備の安全管理の向上	2 予防的視点での点検と修繕	③施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	③保育園でのけが・事故の発生率
3 子どもの危険回避能力の向上	3 子ども等への安全教育	④顔面受傷事故の割合	

●変更内容

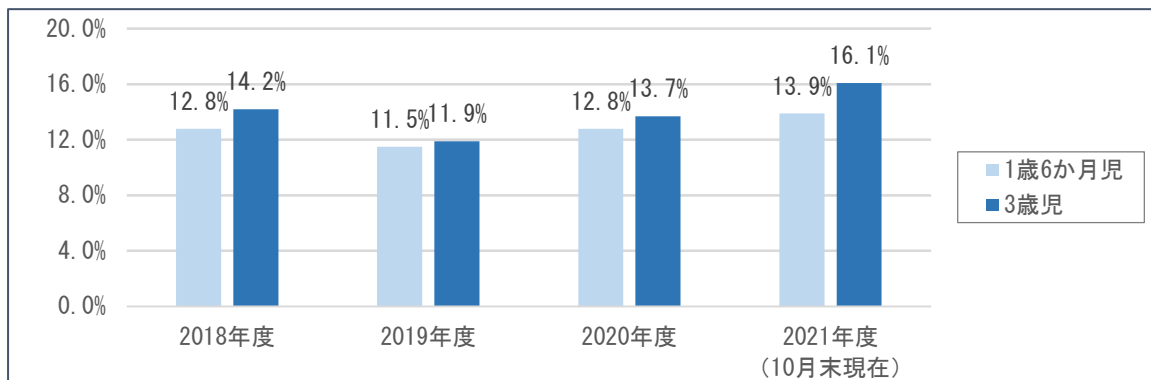
- ・保育園におけるけが・事故の原因は、第 1 位が「転倒」、第 2 位が「衝突」であるため、課題順を入れ替
- ・課題 2 の短中期成果指標を変更
- ・課題 3 の課題及び対策の記載内容を具体化

1. 予防対象の状況、推移 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

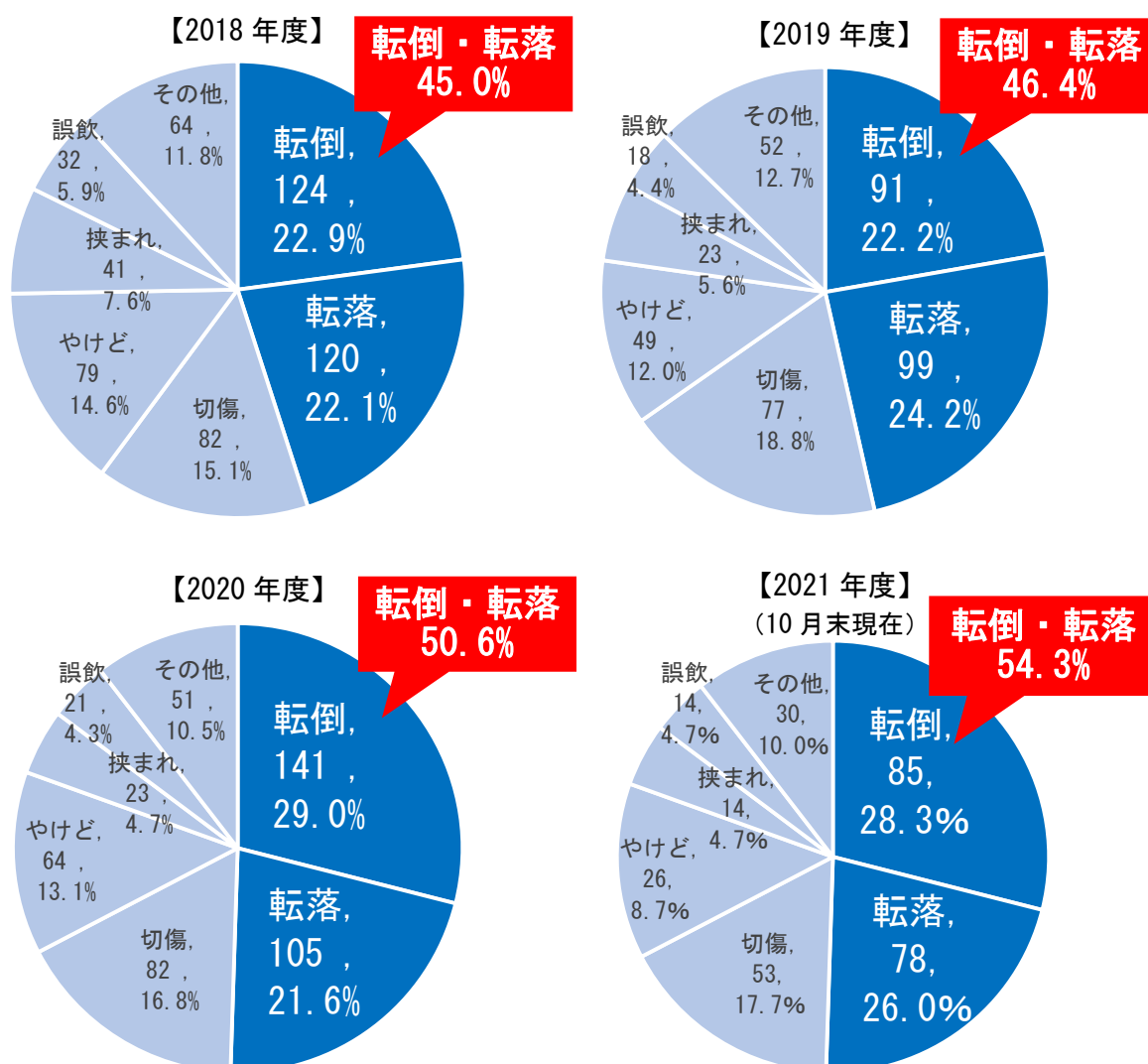
① 家庭における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

- 乳幼児健診時アンケート調査によると、1歳6か月児より3歳児でのけが・事故の発生率が高い



② けが・事故の原因

- けが・事故の原因は、各年度とも「転倒」「転落」が半数近い



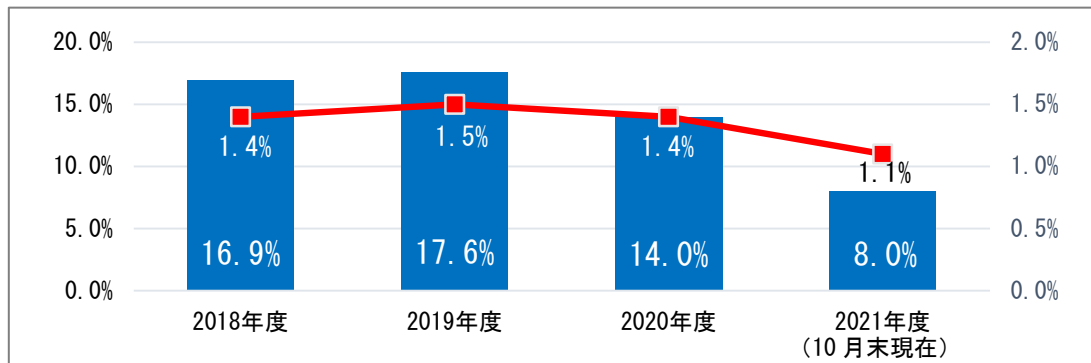
(出典：乳幼児健診時アンケート調査)

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

① 子ども施設（区立保育所）における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

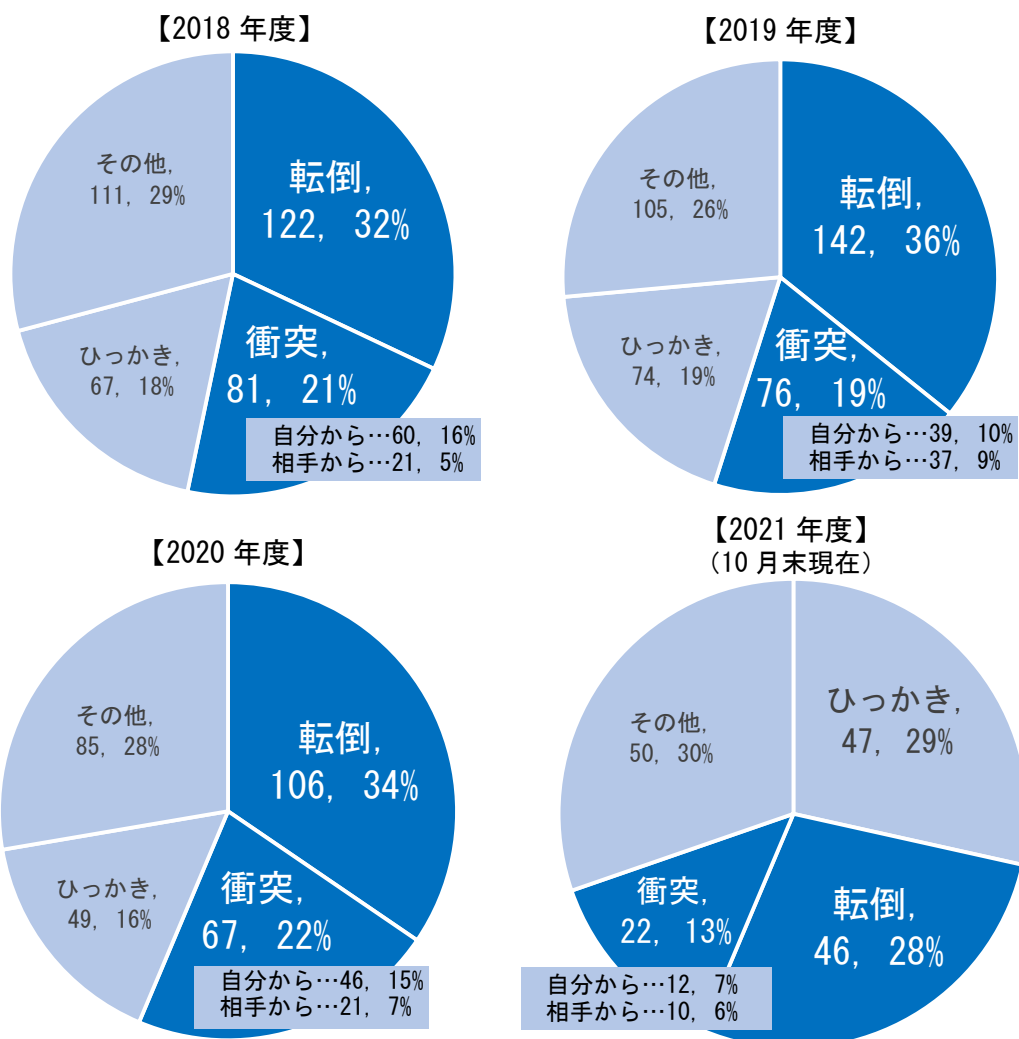
- 在籍園児に対する医療機関にかかるようなけが・事故の発生率は、ここ数年横ばいで推移

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休園期間があったこと、2021年度は10月末までの実績であること等から、1か月あたりの発生率を併記（折れ線グラフ）



② けが・事故の原因

- けが・事故の原因は、例年「転倒」が最も多く、次に「衝突」が多い。令和3年度は10月末現在で「ひっかき」の割合が高くなっている。



(出典：保育所けが・事故の記録)

2. 2021 年度の主な取組み・改善 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

① 子ども事故予防センター（Kidsafe）を活用した普及啓発

○ 子ども事故予防センター（kidsafe）の運営

全国初のモデルルーム型普及啓発施設として 1996 年に池袋保健所内に設置された「子ども事故予防センター（kidsafe）」を通じて、家庭における子どものけが・事故予防の普及啓発に努めています。2021 年度はコロナ禍により一時的に休館していましたが、休館中でも映像配信により、自宅にいな



○ PRリーフレット配布・施設見学

赤ちゃんが生まれた家庭に助産師などが訪問する際、PRリーフレットを配付し、予防策の実施率の向上に役立てています。

コロナ禍で閉館していた期間もありましたが、開館時は、健康診断などで保健所に来所した際に、子どもけが事故予防センター（Kidsafe）の見学会を行っています。



○ 事故予防アンケートの実施

1歳6か月児・3歳児の健康診断と発育相談で事故予防アンケートを実施し、事故発生状況や予防策の実施状況を集計・分析しています。



安全チェックリストを配付

○ 長崎健康相談所に「子ども事故予防コーナー」を設置

長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置することにより、子どものけがが事故予防センター（Kidsafe）が設置されている池袋保健所エリア外の保護者等に対しても、子どものけが・事故予防の普及啓発を徹底しています。



○ 「転倒」・「転落」に焦点をあてた対策

NEW

2021年度の新たな取組みとして、「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた表を作成し、健康診断の際などに配付する予定です。

子どもの発育と転倒・転落事故及びその防止策															
	0か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	
発育のめやす		- 首すわり - 足をバタバタさせる	- 物に手を出す - 物をなめる - 寝返り	ひとり座り	ハイハイする	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	つかまり立ち	- 走る - その場でジャンプする
転倒・転落	抱っこや抱っこひもから落ちる				ベッド・ソファ・おむつ交換台から落ちる						- ベビーカー・いすから落ちる - 階段から落ちる - 段差での転倒 - ベランダ・窓・出窓からの転落 - 自転車・ショッピングカートからの転落 - 遊具(すべり台・ジャングルジム・ブランコ・三輪車など)からの転落				
転倒・転落	ベビーベッドは必ず柵を上げてソファや大人のベッドでは目を離さない					階段には柵をつけ、閉め忘れのないように					フォーク、箸、ブラシをくわえたままにさせない				
転倒・転落	赤ちゃんを抱くときは、足元に注意を払って					コードやゆめくれたカーペットに注意	浴室の床やタイルは滑り止め対策を				足のサイズに合った靴をはかせて				
防止策	ベビー用品は、安全性を第一に取扱説明書や使用上の注意をよく読んで										- ベランダには、ビールケース、新聞の束、植木鉢など、踏み台になるものは置かない - 子どもがのぞき込める窓には安全網をつける				

② 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム

区民の皆様にとって最も身近な区施設である「区民ひろば」において、子どものけが・事故予防講座などの講座を開催するほか、全ての施設に「ミニキッズセーフ」を設置し、けが・事故の防止に役立つ情報を掲示しています。



区民ひろば目白
「安全行動イメージトレーニング（あんトレ）」



区民ひろば池袋本町
「ミニキッズセーフ」

（２）子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

① 子ども等への安全教育

○ としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」の活用

セーフコミュニティ活動の一環として作成した
としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」
を朝の運動の時間や体を動かす行事の前に踊ることで、
事故の予防や体力づくりに役立っています。

ダンスを通して、
ケガを予防&体力向上



○ 紙芝居を使用した安全教育の実施

紙芝居を活用することで、楽しみながら
安全教育を行っています。



② 園児の衝突防止や予防的視点での点検と対策

区立保育園では、職員自ら子どものけがや事故につながる危険箇所がないか点検しています。

危険箇所には園内で取り得る衝突防止などの対策を講じるほか、修繕が必要な箇所は区に報告の上、速やかに対応しています。



3. 対策の実施状況 [子どものけが・事故予防]

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	① 豊島区 ② 乳幼児の保護者 ③ 子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。 ④ 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内展示コーナーを改善し、乳幼児健診を受けた家庭に対する周知を徹底。区内施設の協力により、事故予防センターのPRリーフレット設置箇所を拡充した。		
実施項目		2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末現在)
・ 事故予防センター来場者数		7,253 人	6,472 人	3,791 人
・ 事故予防センターPRチラシの配布（長崎健康相談所）		1,076 枚	1,204 枚	591 枚
・ 母子手帳用サイズのリーフレットの配布		646 枚	633 枚	327 枚
・ その他のPR		・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-2	区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	① 運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ② 乳幼児の保護者 ③ 子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。 ④ コロナ禍で事業が縮小、定員制となったため、回数・人数共に低下。換気を行うなど安全面を考慮してプログラムを行った。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末現在)
	・安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	29 回、402 人	10 回、149 人	18 回、303 人
	・子どもの事故予防講座	12 回、264 人	17 回、215 人	9 回、159 人
	・健康講座 (音楽療法等機能向上)	ブンネ法講座含む 20 回、473 名	ブンネ法講座含む 32 回、733 名	ブンネ法講座含む 2 回、27 名
	・ミニキッズセーフでの情報提供	22 施設	22 施設	22 施設
	・子育てに関する出前相談	362 回、6,416 人	60 回、957 人	40 回、887 人
	・子ども交通安全教室	26 回、693 人	18 回、352 人	6 回、76 人
・口腔ケア（歯科）講座	6 回、148 人	2 回、32 人	1 回、16 人	
課題 2		子どもの危険回避能力の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2	子ども等への安全教育	① 豊島区 ② 区立保育園を利用する子ども ③ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などを活用し、楽しみながら日常生活の中で怪我や事故を予防する動きを児童に身に付けさせる取り組みを行う。 ④ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などの活用機会を拡大するとともに、体を動かす運動前など効果的に活用できるよう心掛けた。 (区立保育園数：2020 年度まで 19 園、2021 年度以降 18 園)		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末現在)
	・セーフコミュニティ・ダンスの活用	保育園での運用状況 ほぼ毎日：10 園 園行事等：7 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：10 園 園行事等：6 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：8 園 園行事等：9 園
	・紙芝居を使用した安全教育の実施	19 園	19 園	18 園

課題 3		園児同士の衝突が起きにくいような施設の環境改善 及び安全管理の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
3	園児同士の衝突事故防止や 予防的視点での点検と修繕	① 豊島区 ② 区立保育園 ③ 区立保育園 20 園（公設民営含む）において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施し、危険箇所や不具合の修繕を行う。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に手配する。（樹木の剪定・家具等の修繕・指詰め防止器具設置・乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。） ④ これまで同様の視点での危険箇所の点検に加えて、感染対策という視点からも点検し、適宜修繕を行った。（積極的に換気を行えるよう、網戸がついていない窓に新たに網戸を設置する等）		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末現在)
	・施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数	546 箇所	475 箇所	294 箇所
	・対応率	71.0%	80.8%	77.6%

4. 短中期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	①子ども事故予防センター の認知度 	① アンケート調査 ② 1 歳 6 か月・3 歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 子ども事故予防センターを知っていると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度			60.3%	70.9%	72.5%	75.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10 月末)
	認知度		77.7%	77.2%	76.6%	72.4%	69.2%
対策 1-1 1-2	②家庭での予防策の実施率 	① アンケート調査 ② 1 歳 6 か月・3 歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 家の中で危険を予防する工夫をしていることがあると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1 歳 6 か月児			41.8%	50.8%	54.9%	56.4%
	3 歳児			23.5%	38.1%	38.8%	40.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10 月末)
	1 歳 6 か月児		55.6%	55.0%	56.8%	57.3%	60.6%
	3 歳児		40.9%	43.1%	42.2%	45.2%	45.0%

対策 2	③保育園における転倒事故の割合 NEW 下げる		① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 事故発生状況報告書中、転倒事故件数の割合 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						26.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	割合		28.1%	32.0%	35.8%	34.5%	27.9%
対策 3	④施設・設備の危険・不具合箇所の発見数 下げる		① 対策実施による数値 ② 区立保育園 ③ 建物の外側、室内、設備、遊戯物等に変形及び不具合を発見した箇所数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発見数	561 箇所	702 箇所	603 箇所	529 箇所	466 箇所	575 箇所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	発見数		498 箇所	566 箇所	546 箇所	475 箇所	294 箇所

5. 長期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 下げる			① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 今までに医療機関にかかるようなけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 毎年				
年度	2011		2012 認証	2013	2014	2015	2016
1歳6か月児				6.4%	10.1%	11.5%	12.8%
3歳児				9.1%	13.1%	15.1%	15.3%
年度			2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
1歳6か月児			12.4%	12.8%	11.5%	12.8%	13.9%
3歳児			13.5%	14.2%	11.9%	13.7%	16.1%
②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率 下げる			① 救急搬送データ ② 住宅における受傷により救急搬送された0～4歳の乳幼児 ③ ・発生件数 ・0～4歳人口1万人あたりの発生率 ④ 毎年				
年度	2011		2012 認証	2013	2014	2015	2016
搬送件数 発生率 (1万人あたり)	94 件 112.0 件/万人		91 件 105.6 件/万人	83 件 92.9 件/万人	100 件 108.1 人/万人	99 件 105.2 件/万人	101 件 105.1 件/万人
年度			2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
搬送件数 発生率 (1万人あたり)			100 件 102.2 件/万人	124 件 125.8 件/万人	111 件 112.3 件/万人	115 件 119.8 件/万人	— 件 — 件/万人

③保育園でのけが・事故の発生率 		① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 園児数に占める事故発生状況報告数の割合 ④ 毎年					
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
発生率	7.0%	10.5%	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%	
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)	
発生率		12.4%	16.9%	17.6%	14.0%	8.0%	
1 か月あたりの発生率 ※		1.0%	1.4%	1.5%	1.4%	1.1%	

※ 2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、4 月 10 日から 5 月 30 日までの期間を臨時休園とした。こうした特殊要因を踏まえた年度比較とするために、2017 年度以降の数値には下段に「1 か月あたりの発生率」を併記（事故件数／集計時点園児数×保育実施月数）

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	(1) 家庭における乳幼児のけが・事故 【対策の実施状況について】 ・2020～2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、子ども事故予防センター（kidsafe）を一時的に休館したが、動画配信により、自宅にいながけが・事故予防について学ぶことができるようにした。 ・子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置し、乳幼児健診を受けた保護者に周知した。 【成果指標について】 ・子ども事故予防センターの認知度（短中期指標）は、毎年70%台であるが、2020～2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、子ども事故予防センター（kidsafe）を一時的に休館したため、認知度は前年度より低い状況になったが、動画配信により、自宅にいながけが・事故予防について学ぶことができるようにした。また、赤ちゃん訪問等で子ども事故予防センターのPRリーフレットを配布して、来所しない（できない）人への周知を強化した。 ・家庭での予防策の実施率（短中期指標）について、全体的には毎年少しずつ上昇しているが、発生割合が高い「転倒」「転落」の予防策の実施率が低いため、新たに「転倒」「転落」に焦点を絞ったリーフレットを作成し、子どもの事故予防センター見学以外の周知方法を実施する予定である。 ・家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率（長期指標）は、前年度に比べ2020～2021年度がやや上昇しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い家庭内で過ごす時間が増えたことも一因と思われる。
-------------	---

	・家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率（長期指標）は、毎年概ね1割強で推移している。 （２）子ども施設（保育園）における子どものけが・事故 【対策の実施状況について】 ・としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」を活用した事故予防や体力づくりの取り組み、紙芝居を使用した安全教育の実施を継続的に実施している。 ・事故防止や予防的視点で日々施設の点検を行い、修繕箇所を発見した場合は、その都度修繕を実施している。 【成果指標について】 ・課題２「子どもの危険回避能力の向上」の短中期的指標は、これまで「顔面受傷事故の割合」としていたが、顔面受傷事故の多くは転倒が原因であるため、2021年度から指標を「保育園における転倒事故の割合」に変更した。 ・保育園における転倒事故の割合は、30%前後ではほぼ横ばいに推移している。引き続き、園児の危機回避能力の向上に向けた取り組みが必要であると考えられる。 ・保育園でのけが・事故の発生率は、2016年度と比べると増加傾向にある。園内でのけがや事故が発生した際の医療機関受診機会が増加していることなどが要因と考えられる。
取組の成果	（１）家庭における乳幼児のけが・事故 【意識や知識の変化】 ・子ども事故予防センターの見学やチャイルドビジョン（幼児の視野体験）は、保護者が子どもの目線に立って実際に危険を認知することができたという感想があった。 【態度・行動の変化】 ・当協議会の委員の方より、「「転倒」「転落」に焦点を当てたリーフレットはとても期待できる取り組みだ」という意見をいただいた。 【状況の変化】 ・保健所で実習した学生が、子ども事故予防センターを見学して「事故の原因を知り、成長に合わせた対策を知ることによって事故を防ぎ、安全に楽しく遊ぶことができることを学んだ」との感想があった。 （２）子ども施設（保育園）における子どものけが・事故 【意識や知識の変化】 ・2017年度以降、私立保育所等で発生した事故も報告を受け、データを集計している。集計したデータは、各保育施設に対して情報提供し、各園で活用している。

	【態度・行動の変化】 - 各保育園において、園児同士の衝突を予防するための方策を実施している。2020年度は、事故予防という観点で選定した物品を新たに購入した。 【状況の変化】 - 待機児童対策の一環で、各保育施設が多くの園児を受け入れている。限られた施設を有効に活用するために、保育の方法を工夫する姿が見られる。
--	---

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住0歳、1～4歳
①	乳幼児健診時アンケート調査 [1年] 【傷害】 【意識行動】	・1歳6か月及び3歳を迎えるすべての乳幼児の保護者 ・各1,500人程度	・健診受診案内送付時にアンケート用紙を送付、受診時に回収
②	救急搬送データ[1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、0～5歳	・住宅内での受傷により救急搬送 ・「住宅」かつ「屋内」で絞込み
③	保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】	・区立認可保育所入所児童	・医療機関にかかったけがを記録

8. 成果指標と収集データの対応関係 [子どものけが・事故予防]

	成 果 指 標		データ収集方法
家 庭	短①	子ども事故予防センターの認知度	①乳幼児健診時アンケート調査 [1年]
	短②	家庭での予防策の実施率	【意識行動】
	長①	家庭内での医療機関にかかるようなけがの発生率	【傷害】
	長②	家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1年]
保	短③	転倒事故の割合	③ 保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】
育	短④	施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	対策実施による数値
園	長③	保育園でのけが・事故の発生率	③ 保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】

※色の凡例

けが等の発生記録、

 救急搬送データ、

 傷害アンケート、

 意識・行動アンケート

(2) 高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会

2021 年度の開催状況	7 月 15 日	1 月 31 日（書面開催）
【住民組織】 豊島区町会連合会 区民ひろば運営協議会 豊島区民生委員児童委員協議会 豊島区高齢者クラブ連合会[委員長] 元気！ながさきの会 おたすけクラブ	【事業者・行政機関】 高齢者総合相談センター 東京都鍼灸師会 東京都柔道整復師会 豊島消防署 池袋消防署 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 保健福祉部長[副委員長] セーフコミュニティ推進室長 地域区民ひろば課長 福祉総務課長 高齢者福祉課長

【取組みの全体像】

予防対象：

予防対象：高齢者の転倒

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
1 身体機能の低下抑制	1-1, 2, 3 転倒予防のための運動プログラム 1-4 変更 転倒予防に対する意識向上	①高齢者の運動実施率	①転倒の経験率 ②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率
2 住宅内の環境改善	2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム	②転倒防止のための家庭環境の改善率	
	2-2 高齢者の住宅改修助成	③住宅バリアフリー化率	

予防対象：高齢者の溺れ

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
3 啓発活動	3-1 本人と周囲への普及啓発	④入浴事故に対する理解度	③入浴事故の対策をしている家庭の割合

予防対象：高齢者の窒息

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
4 口腔機能維持	4-1 オーラルフレイル対策	⑤ 変更 嚥下機能が良好な人の割合	④窒息・誤飲による救急搬送件数

予防対象：高齢者の虐待

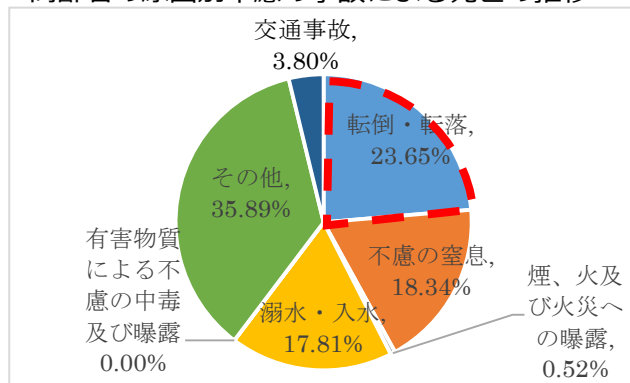
課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
5 虐待の早期発見・対応	5-1 関係機関とのネットワーク化	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	⑤重篤な高齢者虐待の発生率
	5-2、6-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	⑦高齢者虐待に関する相談件数	
6 認知症対策			
	6-2 認知症の介護者支援	⑨認知症に対する理解度	

1. 予防対象の状況、推移 [高齢者の安全]

(1) 高齢者の事故・けが

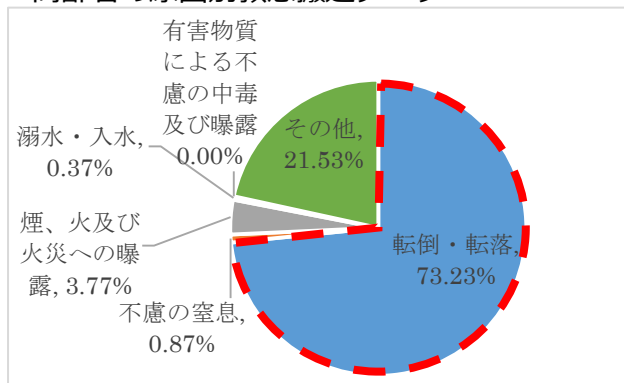
高齢者（65歳以上）の救急搬送データの原因では、転倒・転落が約75%を占め圧倒的に多く、溺れや窒息は救急搬送される割合は少ないが、一度起こると死亡も含め、重症化することがわかる。

高齢者の原因別不慮の事故による死亡の推移



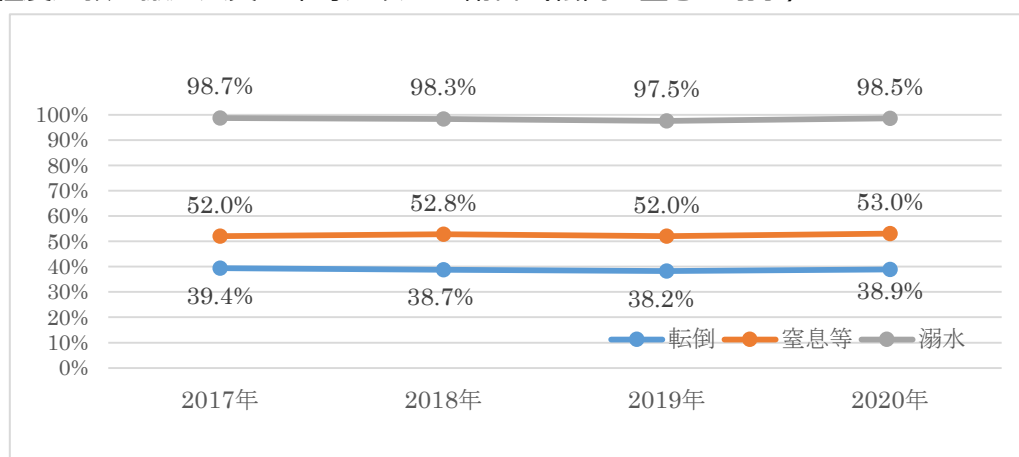
人口動態死因統計(2018~2020)

高齢者の原因別救急搬送データ



救急搬送データ(2018~2020)

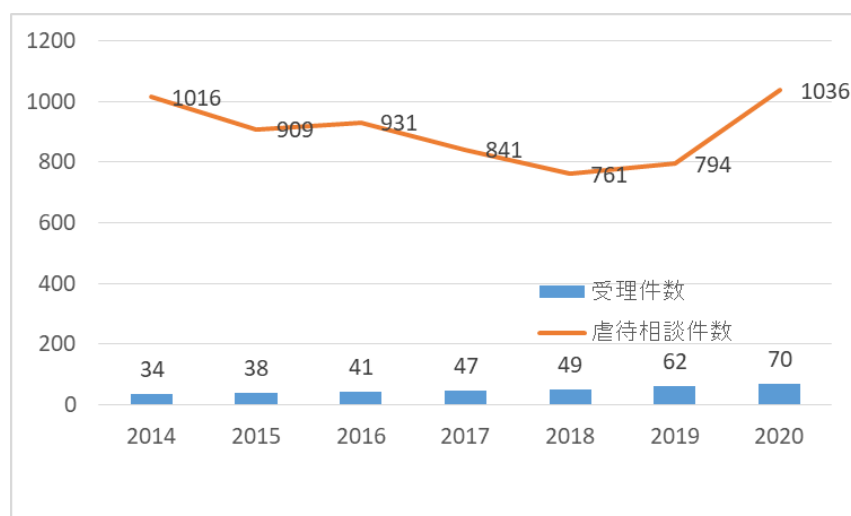
初診時程度別救急搬送人員が中等症以上の割合（転倒・窒息・溺水）



(2) 高齢者の虐待

東京都救急搬送データ

虐待相談件数は、減少傾向にあったが、2020年に急増し、受理件数は毎年微増している。



出典：高齢者総合相談センター統計並びに虐待受理票

2. 2021 年度の主な取組み [高齢者の安全]

(1) ①「高齢者のための転倒防止マニュアル」の作成配布 ②転倒防止マニュアル周知回覧用チラシの作成配布

【目的】自ら転倒予防に取り組み、意識の向上を促す。

【概要】転倒を内的要因・外的要因に分け、それぞれのチェックリストを作成し、自身で転倒リスクを診断、改善方法も掲載し、本マニュアルを通して転倒リスクの低減を図る。

【配布時期・配布先・部数】

- ①10月上旬～配布開始、民生委員児童委員、区民ひろば(22館)、高齢者クラブ(72クラブ)等へ約15,000部を配布
- ②11月の区政連絡会を通して、周知用チラシを作成し、回覧用に町会へ約7,500枚を配布



〈転倒防止マニュアル〉

対策委員会では、「表紙でアピールした方が良い」「イラストで分かりやすくした方が良い」とのご意見をいただき、多くの方に手に取ってもらえるよう表紙にインパクトを持たせ、内容にもイラストを入れる等の工夫を行いました。外的要因・内的要因ごとの対策を紹介したほか、溺れ対策等を含めた転倒以外にもカバーできる総合的なけが事故防止マニュアルとしました。

(2) 見守り協定の締結～引きこもり・独居高齢者の対策～

【目的】引きこもり・独居高齢者が安心して暮らせるような仕組みを構築する。

【概要】コロナ禍である今だからこそ重要となる、引きこもり・独居高齢者対策のひとつとして、東京都鍼灸師会や東京都柔道整復師会と見守り協定を締結し、日常生活の中での見守り体制の幅を広げる。

昨年度、「引きこもり・独居高齢者の対策」を議題として実施したグループワークでは、主に「高齢者の孤立化の防止」「セーフティネットの強化」等のご意見をいただきました。今年度の対策委員会の中で「高齢者が頻繁に通う鍼灸院や接骨院でも見守りができたら良いのではないか」とのご提案をいただき、見守り協定を締結しました。



← 昨年度のグループワークの様子

(3) フレイル測定機器の設置

【目的】自分自身の身体をチェックし、改善に取り組む。

【概要】身体機能の低下を予防するため、フレイル測定機器を設置して自身の健康状態をチェックし、改善に図る支援を行う。

【設置場所】昨年度から設置を始め、2021年6月に区民ひろば22館、高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターへの設置が完了した。

3. 対策の実施状況 [高齢者の安全]

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-1	転倒予防のための運動プログラム 【フレイルチェック】 ※水中トレーニングは2019年度で終了	① 地域活動団体、区民ひろば運営協議会、東京都健康長寿医療センター、豊島区、池袋スポーツセンター、ルネサンス早稲田、豊島区社会福祉事業団 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 3 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 6 クール、スポーツ施設等で実施する。 ④ 高齢者マシントレーニングの教室では定員に対して希望者数が 2 倍ほどとなり、新規利用者参加が増加した。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末)
	・マシントレーニング ・筋力アップ教室 ・水中トレーニング (延べ参加者数と延べ回数)	参加 192 名 (20 回) 参加 432 名 (48 回) 参加 100 名 (14 回)	参加 118 名 (10 回) 参加 372 名 (24 回) 事業終了	参加 116 名 (8 回) 参加 188 名 (16 回) 事業終了
1-2	転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	① 区民ひろば運営協議会（地域住民による任意団体。補助金を交付し、区民ひろばにて事業を実施している。区民ひろばとの共催事業もある。）、豊島区（地域区民ひろば課以外で区民ひろばを使用して事業を行う課。区民ひろばでは「出前事業」として位置づけている。） ② 65 歳以上の高齢者 ③ 転倒予防教室、介護予防体操、骨粗鬆症予防講座、ロコモティブシンドロームチェック等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。プログラムによりボールやゴムバンドを使用する。 ④ コロナ禍で定員制で行っていたため、プログラムの回数を増やし、なるべく沢山の方が参加できるよう工夫した。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末)
	・区民ひろばでの事業	開催回数 886 回 延べ参加者 18,435 名	開催回数 767 回 延べ参加者 10,964 名	開催回数 505 回 延べ参加者 6,780 名
1-3	転倒予防のための運動プログラム 【としまる体操】	① 住民組織、健康長寿医療センター研究所 ② 高齢者の住民組織 ③ としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となっていく』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操である。 ④ YouTube、区ホームページへの動画掲載に加え、DVD の配布や座位としまるの発表など、実施方法の幅を広げた。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末)
	・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 (介護予防センター)	122 グループ 1,673 人 540 回	127 グループ 1,723 人 1,022 回	133 グループ 1,747 人 1,022 回

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-4	転倒予防に対する意識向上 【転倒防止マニュアル】	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 生活不活発による体力や認知機能の低下について、自身で転倒リスクをチェックできるマニュアルを作成配布し、転倒予防に対する意識向上を図る。 ④ -		
	実施項目			2021 年度
	・ 配布部数			15,000 部
課題 2		住宅内の環境改善		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	自宅における転倒リスクの再確認プログラム	① 豊島区、学識者 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 家庭内を中心に、身の回りの危険を具体的な例をもとに理解し、転倒事故を未然に防止するためのプログラム「安全安心クラブ」を区民ひろばで実施する。 プログラムの内容は、家庭内の転倒事故の危険ポイントを学ぶ講義形式と、転倒したときに大きなけがをしないように様々な道具を使って体を動かす運動形式を組み合わせで行う。 ④ 2020 年度以降、新型コロナ感染拡大の影響により事業未実施。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	・ 実施館数（実施ひろば数）	2 館	0 館	0 館
	・ 実施回数	15 回	0 回	0 回
	・ 延べ参加者数	176 人	0 人	0 人
2-2	高齢者の住宅改修助成	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する（介護保険サービス利用含む）。 ④ 利用ガイドブック「みんなの介護保険」や区ホームページに小規模な住宅改修をした場合の給付制度利用についてわかりやすく掲載し、周知を図った。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	・ 手すりの取り付け	655 件（642 件）	542 件（531 件）	267 件（260 件）
	・ 段差解消	63 件（63 件）	46 件（46 件）	24 件（24 件）
	・ 便器洋式化	9 件（9 件）	11 件（11 件）	8 件（7 件）
	・ その他	83 件（83 件）	103 件（103 件）	36 件（36 件）
	*（）は内数、介護保険サービス利用分			

課題 3		啓発活動		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
3-1	本人と周囲への普及啓発	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ ヒートショックに伴う溺れについて、チラシを配布して注意喚起を実施する。 ④ -		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	・ 配布部数	15,000 部	-	-
課題 4		口腔機能維持		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
4-1	オーラルフレイル対策	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 口腔機能低下予防講座や、広報での普及啓発の実施 ④ 2021 年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、高齢者歯科健診の結果に基づき、オーラルフレイルリスクのある方に対して口腔機能予防講座を実施した。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	・ 口腔講座	開催回数：3 回 参加人数：69 人	開催回数：6 回 参加人数：87 人	開催回数：11 回 参加人数：95 人
課題 5		虐待の早期発見・対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
5-1	関係機関とのネットワーク化	① 高齢者総合相談センター、豊島区 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 権利擁護に関する関係者会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。 ④ 継続的な関係機関との連携のもと対応を継続した。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	・高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	54 件（87.1 %）	66 件（80.5 %）	45 件（95.7 %）
課題 5、6		虐待の早期発見・対応、認知症対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
5-2 6-1	虐待及び認知症に関する普及啓発	① 豊島区 ② 区民、民生委員、介護保険事業所 ③ 虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としまに虐待及び認知症関係記事を掲載することにより普及・啓発を図る。 ④ 周知のため、継続して人権週間パネル展に参加している。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	・ 講演会開催 ・ パンフレットの作成数・配布場所 ・ 広報としま掲載	- 3,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	- 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	年度末集計 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 年度末集計

課題 6		認知症対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
6-2	認知症の介護者支援	① 地域ボランティア、NPO 法人、高齢者総合相談センター、豊島区 ② 認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③ 認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施 ④ 認知症サポータースキルアップ講座修了者に今後の認知症支援活動（チームオレンジ）に参加希望者を募っている。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	各項目の回数（延参加者） ・ 認知症介護支援講座 ・ 認知症サポーター養成講座 ・ 介護者の会 ・ 認知症カフェの開催	4 回（124 人） 61 回（1,875 人） 55 回（290 人） 217 回（3,657 人）	5 回（159 人） 36 回（1,098 人） 32 回（174 人） 67 回（464 人）	2 回（46 人） 27 回（470 人） 24 回（123 人） 年度末集計

4. 短中期的成果指標の確認 [高齢者の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1	① 高齢者の運動実施率 	① アンケート調査 (生活元気度チェック) ※2014 年度まで アンケート調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) ※2017 年度から ② 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民 (要介護認定者除く) ③ 「運動している」と回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2013 年度から実施) /毎年 (2017 年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	78.5%	68.4%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021 (10 月末)
	指標		60.2%	63.8%	59.5 %	61.4%	年度末集計
対策 2-1	② 転倒防止のための家庭環境の改善率 	① 対策実施による数値 ② 自宅における転倒リスク再確認プログラム受講者 ③ プログラム受講後の年度末において、継続して室内環境の整理整頓を行っている受講者の割合 ④ 毎年 (2013 年度から実施) ※ 2015 年度以降はアンケート未実施。2020、2021 年度は新型コロナウイルスの影響で事業未実施。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	87.7%	89.3%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021 (10 月末)
	指標		-	-	-	-	-
対策 2-2	③ 住宅バリアフリー化率 	① 住宅・土地統計調査 (総務省統計局) ② 65 歳以上の世帯員のいる世帯が居住している住宅 ③ 「65 歳以上の世帯員のいる世帯数」のうち、「一定のバリアフリー化」がなされている割合 ④ 5 年毎					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	[住宅全体] 41.5% [借家・共同住宅] 17.1%	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021 (10 月末)
	指標		-	[住宅全体] 40.2% [借家・共同住宅] 23.0%	-	-	-
対策 3-1	④ 入浴事故に対する理解度 	① アンケート調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) ② 65 歳以上の区民 (要介護認定者除く) ③ ヒートショックを知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2019 年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021 (10 月末)
	指標		-	-	68.2%	-	-

対策 4-1	⑤嚥下機能が良好な人の割合 	① 豊島区高齢者歯科健診票 ② 豊島区高齢者歯科健診の受診者（76・78・80・82・84歳の区民） ③ 嚥下機能が「良好」と診断された人の割合 ④ 毎年（2021年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	指標		-	-	-	-	94.3%
対策 5-1	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率 	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受ける虐待に関する相談の中から、虐待として受理した件数のうち、介護保険事業所、地域住民等からの通報に基づく受理件数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	55.6%	60.9%	70.0%	73.5%	68.4%	75.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	指標		76.6%	73.5%	82.2%	79.5%	72.3%
対策 5-2	⑦高齢者虐待に関する相談件数 	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1,349 件	1,095 件	1,357 件	1,016 件	909 件	931 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	指標		841 件	761 件	794 件	1,036 件	433 件
対策 5-2 6-1	⑧高齢者虐待に対する理解度 	① アンケート調査（協働のまちづくりに関する区民意識調査） ② 18歳以上区民（5,000人） ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合（2013年度）/心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合（2016年度以降） ④ 3年毎（予定）（2013年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	31.0%	-	-	32.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	指標		-	-	30.0%	-	-
対策 6-2	⑨認知症に対する理解度 	① アンケート調査（協働のまちづくりに関する区民意識調査） ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 認知症の方について、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎（予定）（2019年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021(10月末)
	指標		-	-	35.1%	-	-

5. 長期的成果指標の確認 [高齢者の安全]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 転倒の経験率 			① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014 年度まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2018 年度から ② 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 生活機能評価実施者で過去 1 年間に転倒した人のうち、一定期間以上日常動作が出来なくなる怪我をした割合（2014 年度まで）/区民で過去 1 年間に転んだことがある人の割合（2018 年度から） ④ 3 年毎（2013 年度から実施）/毎年（2018 年度から実施） ※ 2014 年度までの指標「転倒によるけがの経験率」				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	38.0%	35.7%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021（10 月末）
	指標		-	31.2%	29.2%	28.4%	年度末集計
②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 住宅における転倒で受傷し救急搬送された 65 歳以上 ③ 住宅での転倒、転落・滑落により中等症以上のけがをした件数、高齢者人口 1 万人あたりの数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	253 件 48.7 件/万人	306 件 57.3 件/万人	287 件 53.7 件/万人	286 件 50.9 件/万人	321 件 56.2 件/万人	298 件 51.9 件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021（10 月末）
	指標		350 件 60.8 件/万人	308 件 53.5 件/万人	329 件 57.3 件/万人	334 件 58.3 件/万人	年末集計
③入浴事故の対策をしている家庭の割合 			① アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ② 65 歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ 入浴時の事故を防ぐために何かしらの対策をしていると回答した高齢者の割合 ④ 3 年毎（2019 年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021（10 月末）
	指標		-	-	72.6%	-	-
④窒息・誤飲による救急搬送件数 			① 救急搬送データ ② 窒息・誤飲で受傷し救急搬送された 65 歳以上 ③ 窒息・誤飲により救急搬送された件数 ④ 毎年（2018 年から「窒息」を予防対象へ）				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021（10 月末）
	指標		-	19 件	19 件	15 件	年末集計

⑤重篤な高齢者虐待の発生率		下げる ① 対策実施による数値 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談のうち、虐待として受理し、高齢者福祉課が対応した件数の 65 歳以上人口に占める割合 ④ 毎年（2014 年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	0.05%	0.04%	0.04%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021（10 月末）
	指標		0.04%	0.03%	0.04%	0.06%	0.02%

6. 取組みの評価 【高齢者の安全】

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・2021年度は、未だコロナ禍にありながらも、2020年度と比較して、参加者が増えた事業が多かった。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の休館や各種講座イベント中止の影響を受けていたが、2021年度は、開催回数を分けたり、映像を利用する等、イベントの実施方法を工夫した結果と考える。 【成果指標について】 ・地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率（短中期指標）は、2019年度に比べると、2020、2021年度では下がっている。コロナ禍の影響で地域の行事や活動が限定されたこと等の理由により、地域住民からの通報件数が少なくなったためと推測される。同様に、高齢者虐待に関する相談件数（短中期指標）の増加もコロナ禍によるストレス等が影響していると考え。 ・転倒の経験率（長期指標）は、近年減少傾向にあり、転倒予防のための取組みの成果が少しずつ現れてきていると考える。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 ・区民より、「転倒防止マニュアル」を読んで、家の中に危険な場所がないか意識するようになったとの感想をいただいた。 【態度・行動の変化】 ・区民より、毎日としまる体操を行い、身体が丈夫になっている気がするというご意見をいただいた。

7. 主な収集データ [高齢者の安全]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・ 区内居住者	・ 死因が「不慮の事故」と判別された区内在住 65 歳以上の人
①	介護予防・日常生活圏域ニ ーズ調査[1 年]【傷害】	・ 要介護認定者を除く 65 歳以上の人	[設問]過去 1 年間に転んだ経験がありますか 選択肢「何度もある」「一度ある」の計
	[3 年]【意識行動】		[設問]ヒートショックにより意識を失い、時には 死亡につながるような重篤な事故が増えること を知っていますか 選択肢「知っている」
			[設問]日ごろ運動をしていますか 選択肢「毎日している」「週 2～3 回程度している」 「週 1 回程度している」「月 2～3 回程度してい る」の計
			[設問]入浴時の事故を防ぐために何か対策をして いますか 選択肢全体から「特に何もしていない」「無回答」 を除いた数
	住宅・土地統計調査 [5 年]	・ 区内の住宅に住む世帯	・ 65 歳以上の世帯員のいる世帯総数における 「一定のバリアフリー化」の数
②	救急搬送データ [1 年] 【障害】	・ 区内出場し病院へ搬送 した件数、65 歳以上	・ 住宅内での転倒受傷の数 ・ 受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・ 事故発症時動作「窒息・誤飲（気道）」の数
	高齢者歯科健診票[1 年]		・ 高齢者歯科健診において、嚥下機能が「良好」と診断された人
③	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2019 年度] 【意識行動】	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 回収率 36.5%（2019 年 度）	[設問]高齢者虐待について、発見した際の通告・通 報制度、連絡・相談先について 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的に は知っている」の計
			[設問]認知症の方について、発見した際の通告・ 通報制度、連絡・相談先について 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的に は知っている」の計

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

8. 成果指標と収集データの対応関係 [高齢者の安全]

	成 果 指 標		データ収集方法
転 倒	短①	高齢者の運動実施率	① アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
	短②	転倒防止のための家庭環境の改善率	対策実施による数値
	短③	住宅バリアフリー化率	住宅・土地統計調査[5 年]
	長①	転倒の経験率	① アンケート調査 [1 年] 【傷害】
	長②	家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
溺 れ	短④	入浴事故に対する理解度	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
	長③	入浴事故の対策をしている家庭の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
窒 息	短⑤	嚥下機能が良好な人の割合	高齢者歯科健診票[1 年]
	長④	窒息・誤飲による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
虐 待	短⑥	地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	対策実施による数値
	短⑦	高齢者虐待に関する相談件数	対策実施による数値
	短⑧	高齢者虐待に対する理解度	③ アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
	短⑨	認知症に対する理解度	
	長⑤	重篤な高齢者虐待の発生率	対策実施による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(3) 障害者の安全

障害者の安全対策委員会

2021 年度の開催状況

7 月 16 日（書面開催）、12 月 20 日

委員内訳

【住民組織】 身体障害者福祉協会 聴覚障害者協会 【会長…委員長】 手をつなぐ親の会 目白協和会 豊島区民生委員児童委員協議会	【事業者、行政機関】 目白生活実習所・福祉作業所 精神障がい者事業所連合会 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 保健福祉部長 障害福祉課長 障害福祉サービス担当課長 福祉総務課長 道路整備課長 土木管理課長 防災危機管理課長 危機管理担当課長 セーフコミュニティ推進室長
---	---	---

【取組みの全体像】

予防対象 障害者の外出時のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進 【情報のバリアフリー】 【まちのバリアフリー】	1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布・理解促進・障害者のまち歩き支援 1 音声による道案内	①豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ①shikAI ルート数	①障害者の外出時におけるけがの経験率 ②障害者のバリアフリー満足度 ③区民のバリアフリー満足度 ④障害者の災害時対応想定満足度
2 街なかでの障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】	2-1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布 2-2 障害者サポートへのサポート	②豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ③障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	

予防対象 障害者の災害時における危険や孤立

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
3 災害時の備え、サポート方法の対策 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】	3-1 災害時における障害者への自助、共助 3-2 災害等を想定した訓練への参加	④「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 ⑤訓練参加実績	④障害者の災害時対応想定満足度

1. 予防対象の状況、推移 [障害者の安全]【令和3年度】

課題1「街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進」

2016年と2019年の調査を比較し、視覚障害者の外出時のけがについて、「ある」と回答した割合は5.8%増加した一方で、「ない」と回答した割合は前回調査に比較し、12.3%減少した。また、視覚障害者のけがの経験率は他の障害者と比較しても極めて高くなっている。(資料①)

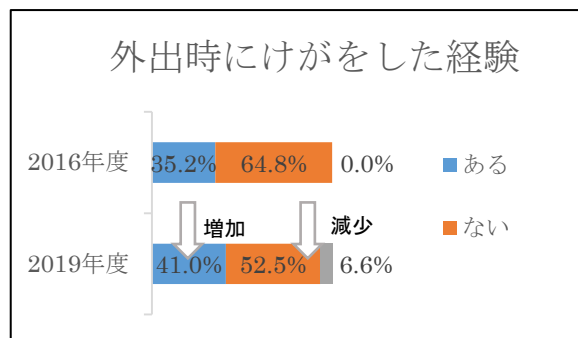
調査結果を受け、視覚障害者を対象とした情報伝達手段の拡充の検討を行い、音声による移動支援アプリ「shikAI」の導入を決定した。

また、2010年と2019年の調査における外出時におけるけがの原因を比較すると、「歩道などの段差」「歩道上の障害物」の割合が高い傾向があり(資料②)、歩行時における安全性の確保が課題となっている。

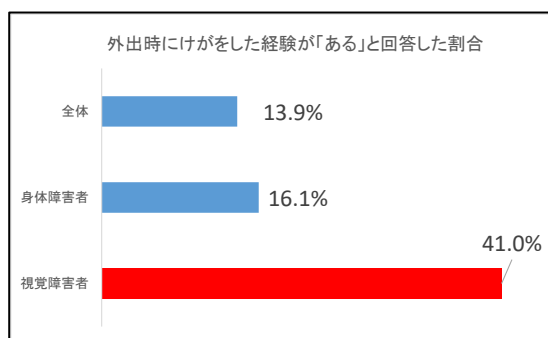
課題2「障害者への支援方法の周知」

障害者へのサポートについて、「街なかでの」の文言を削除し、あらゆる場所での支援の必要性を含めることとした。

【資料①】視覚障害者の外出時におけるけが経験率



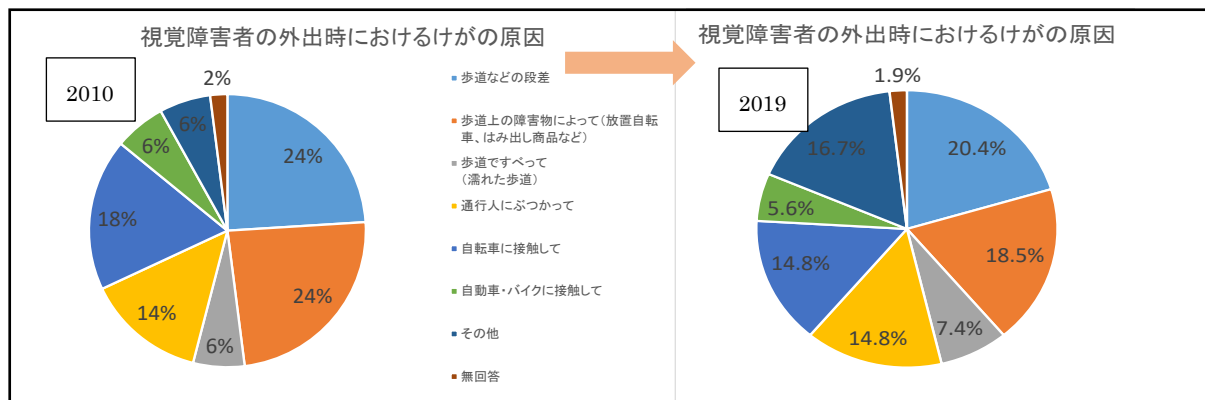
(2016年・2019年度 豊島区障害者等実態意向調査)



(2019年度 豊島区障害者等実態意向調査)

【資料②】外出時におけるけがの原因の比較

2010年と2019年の実態意向調査を比較すると、それぞれの項目の割合は減少している。



(2010年 豊島区障害者等実態意向調査)

(2019年 豊島区障害者等実態意向調査)

課題3「災害時の備え、サポート方法の対策」

豊島区では、地震をはじめ、洪水・土砂災害・台風などの自然災害が想定される。また、区の特徴として、住宅が密集した地域であること、また昼間人口が多いことが挙げられることから、火事のリスク、災害等により公共交通機関の運行が停止した際、帰宅することができない「帰宅困難者」を抱えるリスクがある。そうした背景を踏まえ、新たな予防対象として「障害者の災害時における危険や孤立」を設定した。

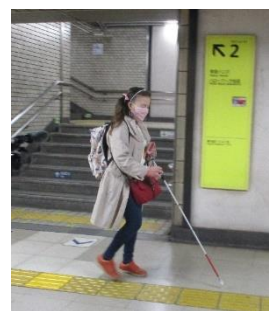
2. 2021 年度の主な取組み・改善 〔障害者の安全〕

（１）音声による移動支援アプリの導入

駅構内の点字ブロックに設置された QR コードを iPhone のカメラで読み取ることにより、現在地から目的地までの駅構内の移動ルートを導き出し、音声で案内する視覚障害者ナビゲーションシステム「shikAI」を導入した。全国で初めて、駅から公共施設への音声による道案内を可能にした。



▲点字ブロック上に貼られた shikAI アプリ用 QR コード



▲shikAI アプリ使用イメージ

【案内区間】

- ・東京メトロ有楽町線東池袋駅～豊島区役所本庁舎～豊島区立中央図書館

視覚障害者当事者団体からの「新型コロナウイルスの影響により、駅利用者に声を掛けて支援を求めることが難しくなった」「駅員が一人体制の時には目的地までの誘導を頼みにくい」といった意見を反映。開発元であるリンクスや、東京メトロの協力を得て、豊島区立施設への音声による誘導を行っている。

（２）ヘルプマーク・ヘルプカード収納ケースの作成

ヘルプマークの普及とヘルプカード・災害時支援カードの活用を進めるため、ヘルプマークとヘルプカードを一緒に入れて持ち運ぶことができるケースを作成。

ケースは優先調達法の観点から、区立駒込生活実習所へ製作を依頼し、工賃向上にも寄与している。

また、ケースにはセーフコミュニティのロゴを貼り付けし、セーフコミュニティ事業の周知も併せて行った。



- ・作成個数 300 個
- ・配布場所 障害福祉課

「区で配布しているヘルプマーク・ヘルプカード・災害時支援カードを一緒に持ち運ぶツールがあると良い」との意見を受けて作成。区立障害者施設やセーフコミュニティ推進室との協力により実現した。

（３）障害者サポート講座の開催

新型コロナウイルスの影響により、対面での開催を中止していた障害者サポート講座について、区民ひろばを会場として開催。

開催日：令和 3 年 12 月 21 日（火）

会場：区民ひろば池袋本町

内容：聴覚障害の当事者を講師にむかえ、サポート方法や手話について学ぶ



区民ひろばとの連携により、障害者サポートを開催。

障害の特性や支援方法を知っていただくと共に、実際に手話を体験し、コミュニケーション手段としての役割を理解する。

3. 対策の実施状況 [障害者の安全]

課題 1		街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	音声による道案内	① 豊島区 ② 視覚障害者 ③ 視覚障害者を対象に、音声による道案内を提供する。 (ことばの道案内、移動支援アプリ shikAI) ④ shikAI については、令和 3 年度より導入。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・ことばの道案内ルート数 ・shikAI ルート数	ことばの道案内 累計：178 ルート	ことばの道案内 累計：183 ルート	ことばの道案内 累計：186 ルート shikAI 2 ルート
課題 2		障害者への支援方法の周知		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2-1	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	① 豊島区 ② 区民 ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布活動を進めると共に、周知活動を行い、困っている障害者への手助けができるよう促す。 ④ 配布窓口（区民事務所等）への情報共有		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・配布数	ヘルプマーク 900 枚 ヘルプカード 500 枚	ヘルプマーク 500 枚 ヘルプカード 400 枚	ヘルプマーク 500 枚 ヘルプカード 400 枚
2-2	障害者へのサポート	① 障害者団体、豊島区、豊島区民社会福祉協議会 ② 区民 ③ 障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施する。 ④ 区民ひろば等での開催		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・実施回数、参加人数	4 回、278 人参加	放送 5 回、 総再生数約 4,600 回	1 回（予定）
課題 3		災害時の備え、サポート方法の対策		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
3-1	災害時における障害者への自助、共助	① 障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 障害者、区民 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・作成をする。 ④ 新型コロナウイルスに対応したチラシの作成		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・実施回数	・改訂版改正 ・検討 2 回	・改訂版見直し ・検討 2 回	・改訂版見直し ・検討 2 回
3-2	災害時を想定した訓練への参加	① 豊島区 ② 障害者、区民 ③ 障害当事者が中心となって訓練へ参加し、普段から災害を意識して備えをすると共に、障害者へ配慮した防災の取組を促進する。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・実施回数	・1 回	・実施なし	・1 回（予定）

4. 短中期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	shikAI ルート数 		① 対策実施による数値 ② 視覚障害者 ③ ルート敷設数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合						2
対策 2	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合				31.5%	—	—
対策 3	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合 		① アンケート調査 ② 20歳～74歳区民 (3,000人) ③ 街中で障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかったと回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	22.1%	—	23.9%	—	—	25.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
対策 4	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合				20.0%	—	—
対策 5	訓練参加実績 		① 対策実施による数値 ② 障害者・安全対策委員会委員 ③ 防災訓練に参加した回数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合				1回	—	1回

5. 長期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①障害者の外出時におけるけがの経験率 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	(34.9%)	—	18.1% (36.7%)	—	—	16.4% (35.2%)
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	13.9% (41.0%)	—	—
②障害者のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	(22.2%)	—	43.1% (21.7%)	—	—	40.3% (29.5%)
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	45.2% (42.6%)	—	—
③区民のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 20歳～74歳区民 (3,000人) ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	19.5%	—	19.5%	—	—	18.3%
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合		—	—	—	—	—
④障害者の災害時対応想定満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合 (とても安心感がある／おおむね安心感がある) ④ 3年毎				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合						
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
割合				18.9%	—	—

* 括弧内は視覚障害者の割合

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・2021年度より従来の音声による道案内「ことばの道案内」に加えて、移動支援アプリ「shikAI」を導入した。 視覚障害者の間では、音声読み上げ機能を備えたスマートフォンの所有者が増えており、外出時のサポートの一環としてスマートフォンアプリ活用の検討を始めた。2021年度より、東池袋駅から豊島区役所本庁舎、豊島区立中央図書館の2ルートにおいて、音声による道案内を実施している。 ・障害者サポート講座については、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、過去の講座をYouTubeで配信を行った。2021年度より、区民ひろばでの対面での講座を再開した。 ・訓練参加実績については、防災訓練の開催中止により一時的に参加実績なしとなったが、2021年度より、再開した訓練に当事者や障害者の安全対策委員会委員が参加できるよう、地震災害の防止対策委員会との連携を図っている。 【成果指標について】 ・短中期成果指標については、shikAIルート数を指標として追加した。環境整備に含まれる内容のため、原則として現在のルート数を維持するよう進めていく。 ・長期的成果指標については、障害者のバリアフリー満足度が徐々に上昇傾向にある。街歩き等の実績のほか、スマートフォン等の普及により、外出時の援助が充実したことが要因であると考えられる。
取り組みの成果	【状況の変化】 ・2019年度の調査によると、「豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合」は約3割、「「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度」は2割に留まっている。 そのため、ヘルプマークやヘルプカード、災害時支援カード（豊島区障害者防災の手引き付録）を共に持ち運ぶことができるケースを作成し、配布を開始した。（2021年12月～） ケースの配布と共に、改めてヘルプマークやカード、災害時支援カードの周知を図っている。

7. 主な収集データ [障害者の安全]

	名 称	対 象	内 容
①	地域保健福祉計画改定 のための区民意識・意向 調査 [3 年、2016 年度] 【意識行動】	20～歳 3,000 人 回答 922 人、 回収率 30.7%	[設問]街中で障害者が困っているのを見かけたとき、どう しますか 選択肢 「声をかけることができない」「どのように声をか ければよいかわからない」の計
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
②	障害者等実態・意向調査 [3 年、2019 年度] 【意識行動】	身体障害者 回答 868 人、 回収率 43.4%	[設問]外出時、ここ 1 年以内に「けが」をしたことがあり ますか 選択肢 「ある」「ない」
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
	【傷害】		外出時におけるけがの経験

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短②	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合	アンケート調査② [3 年]
短③	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	アンケート調査① [3 年]
短④	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合	アンケート調査② [3 年]
長①	過去 1 年間に於いて、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合	アンケート調査② [3 年]
長②	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査② [3 年]
長③	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査① [3 年]
長④	災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合(とても安心感がある／おおむね安心感がある)	アンケート調査② [3 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(4) 自転車利用の安全

自転車利用の安全対策委員会

2021 年度の開催状況	8 月 12 日・1 月 25 日※	
【住民組織】 ・ 巣鴨交通安全協会 ・ 池袋交通安全協会 ・ 目白交通安全協会 ・ 巣鴨交通少年団 ・ 池袋交通少年団 ・ 目白交通少年団 ・ 豊島区高齢者クラブ連合会 ・ 小学校 PTA 連合会 ・ 中学校 PTA 連合会	【事業者、行政機関】 ・ 巣鴨警察署 ・ 池袋警察署 ・ 目白警察署 ・ 東京都第四建設事務所 ・ 小学校校長会 ・ 中学校校長会	【豊島区】 ・ 土木担当部長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 高齢者福祉課長 ・ 障害福祉課長 ・ 子ども若者課長 ・ 保育課長 ・ 道路整備課長 ・ 庶務課長 ・ 指導課長

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催に切り替え。

【取り組みの全体像】

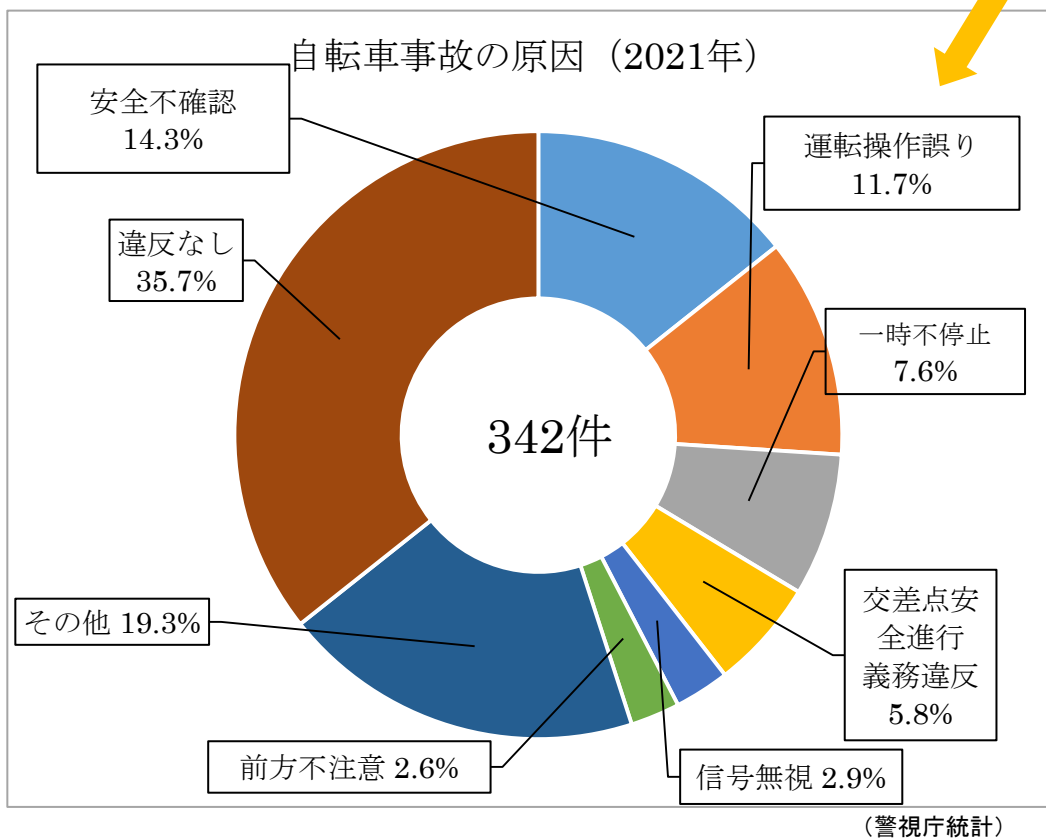
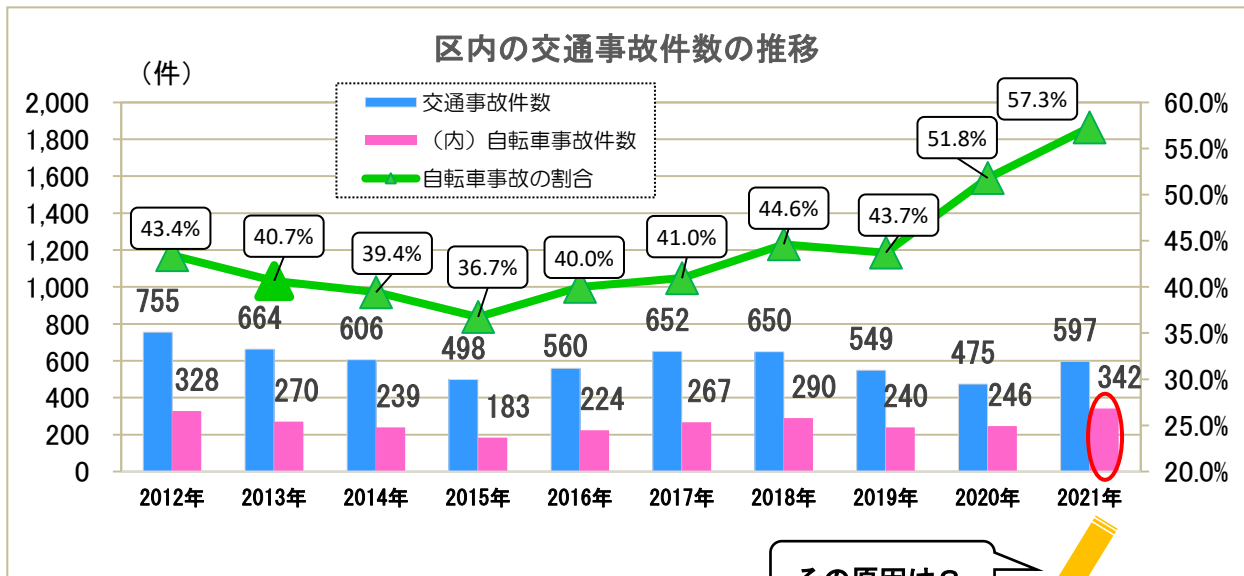
予防対象 子どもと高齢者の事故・けが

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上	1-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	①親子自転車安全利用教室の満足度 ②自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
	1-2 自転車用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
2 交通安全環境の向上	2 標識や路面表示等の新設・改修		
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

1. 予防対象の状況、推移 [自転車利用の安全]

(1) 交通事故件数の推移

自転車事故の件数と事故に占める割合は、2015年までは減少を続けたが、2016年から2018年は増加傾向にあった。2019年にはまた減少に転じたが、2020年以降増加傾向にある。

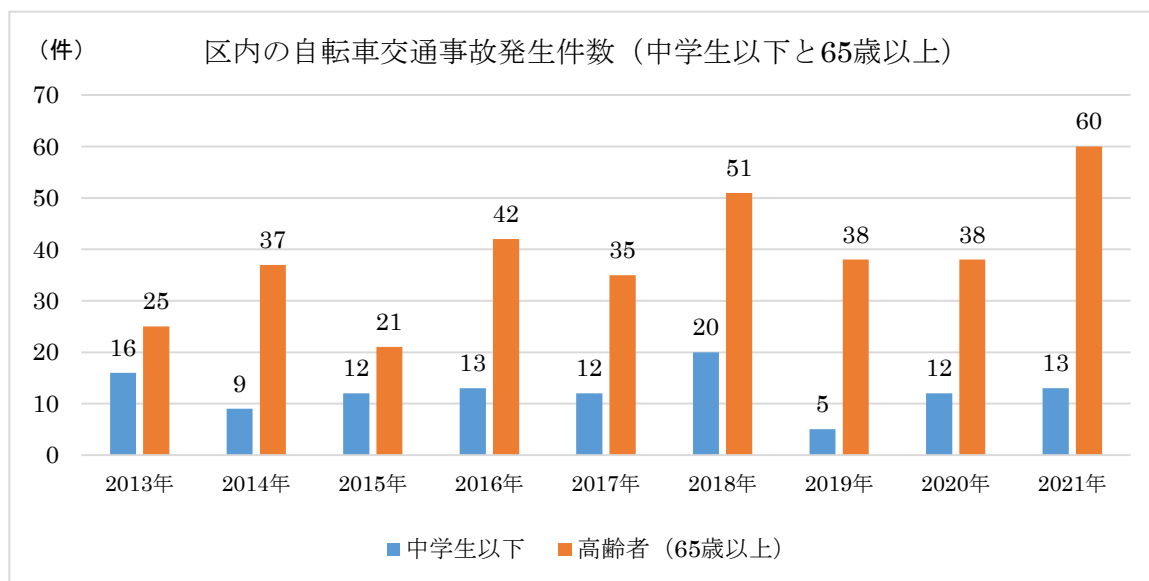


自転車側の違反による事故の原因は、「安全不確認」が最も多い。

(※) 事故件数に対する割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。

(2) 自転車交通事故の発生件数の推移

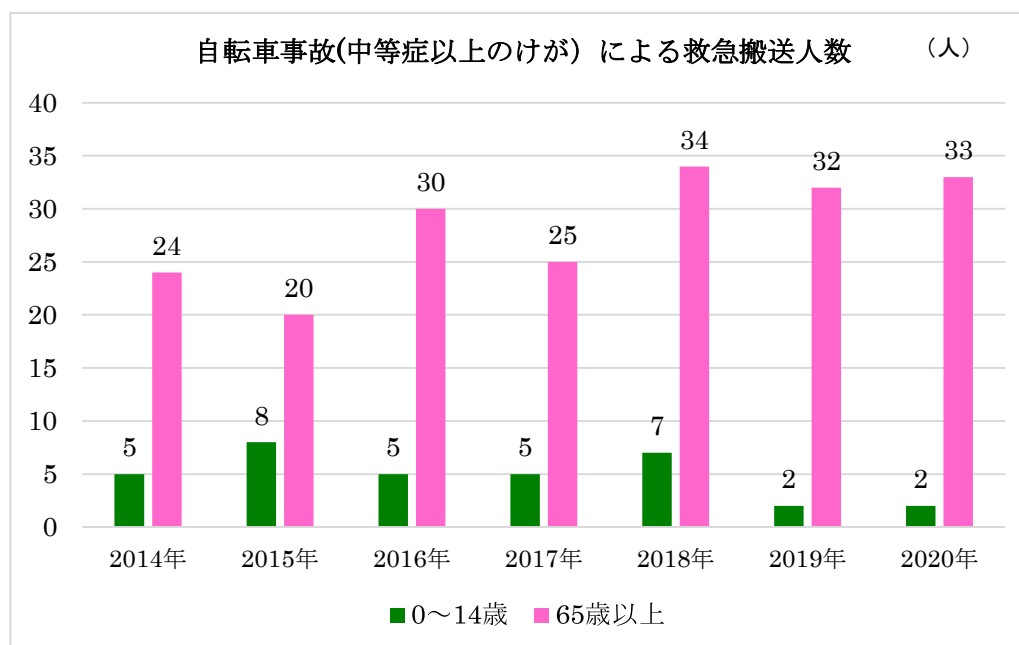
自転車交通事故の発生件数における中学生以下は 2013 年から 2021 年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。高齢者については、2013 年以降 2021 年は最多の発生件数となった。



（警視庁統計）

(3) 自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等症以上」のけがにより救急搬送された「0～14 歳」及び「65 歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



（豊島区救急搬送データ）

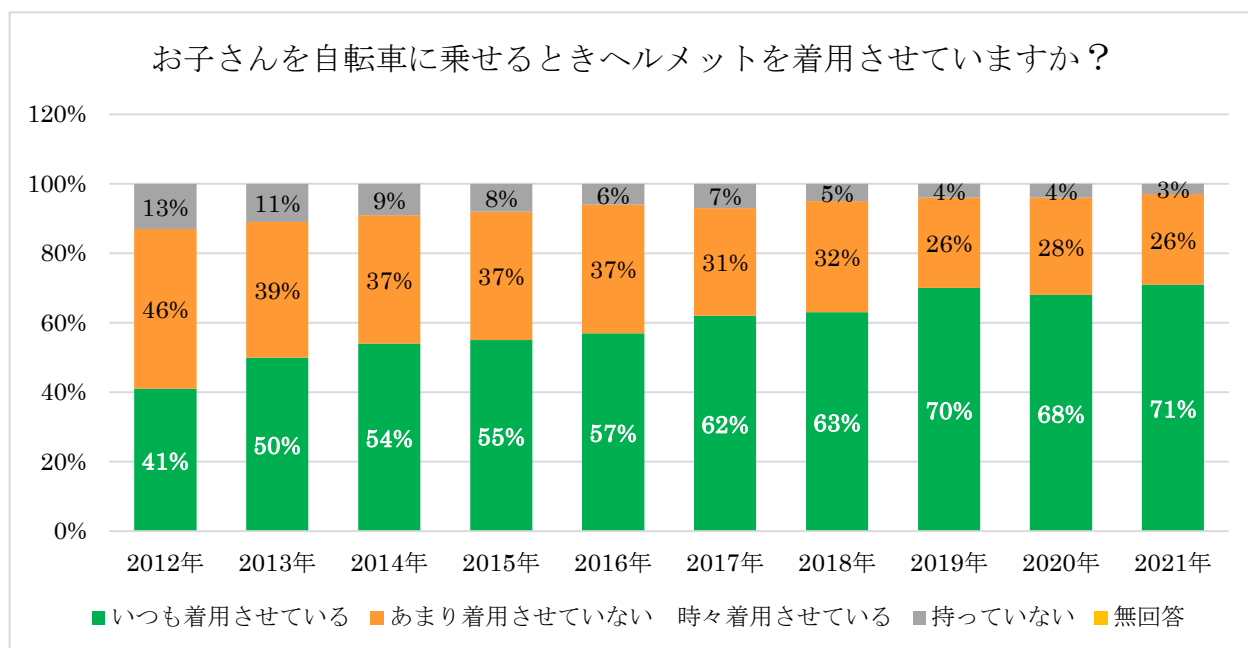
2.2021 年度の主な取組み・改善〔自転車利用の安全〕

(1) ヘルメット着用率アンケートの実施

【目的】 ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。

【概要】 区内の保育園（公設公営 18 園、公設民営 2 園、私立認可保育所 64 園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査

【実施期間・回答数】 2021 年 4 月 8 日～6 月 4 日 4,421 人回答



(小数点以下四捨五入)

<区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園での保護者アンケート結果>

「いつも着用させている」と答えた割合が 2020 年の 68%から 71%に増加した。

(2) 区民ひろばで交通安全研修会を開催

【目的】 予防対象である高齢者及び子どもの交通安全普及啓発のため。

【概要】 セーフコミュニティ活動の拠点となる区内全「区民ひろば」で、予防対象である地域の高齢者や子育て中の保護者を対象とした交通安全研修会を行い、各所管警察署と協力し自転車安全利用のルール・マナーについて周知徹底する。

【開催期間】 2021 年 11 月～2022 年 2 月

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初 5 月から 10 月に開催を予定していた交通安全研修会は、11 月以降に延期した。



3. 対策の実施状況 [自転車利用の安全]

課題 1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-1	路上啓発活動や交通安全教室の実施	① 区、警察、交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、商店街、事業所、小中学校 P T A、高齢者クラブ、町会 ② 区民、自転車利用者 ③ 街頭で自転車の安全利用を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施するとともに、高齢者、親子、中学生向けの各種交通安全教室を行う。 ④ 池袋駅近くの歩行者専用通路（ウイロード）で、地域住民、地元企業、警察署、区で協力し、自転車利用者に自転車安全利用の啓発活動を実施。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (12 月末現在)
	・街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数 ・マナー・ルール巡回指導 ウイロード 池袋駅周辺 ・区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育て世代交通安全研修会 ・親子自転車安全利用教室 (豊島自動車練習所) ・スケアード・ストレイト方式 による自転車教室 (中学生)	11 回 449 名 4,493 セット 141 日、234,398 台 153 日、1,420 台 21 回、649 名参加 22 回、597 名参加 3 回 21 組 57 名参加 3 校 923 名参加	※グッズ配布中止。 10 月 22 日～31 日放置自転車撤去活動時に啓発内容放送。 147 日、302,833 台 146 日、1,642 台 23 回、485 名参加 20 回、438 名参加 ※中止 1 校 235 名参加	8 回 77 名 606 セット 110 日、223,513 台 109 日、1,154 台 9 回、170 名参加 5 回、98 名参加 ※中止 ※1 校 423 名参加 3 月にも 1 校実施予定
1-2	子ども及び高齢者用ヘルメットの普及啓発	① 区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察、豊島自動車練習所 ② 幼児・児童の保護者及び 65 歳以上の区民 ③ 幼児・児童の保護者が子ども用ヘルメットの購入をする場合、または 65 歳以上の区民がヘルメットを購入する際に、購入費用の一部を助成する。 ④ 特になし。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (11 月末現在)
	・購入補助 幼児児童用一般 (2,000 円) 親子自転車安全教室参加者 (3,000 円) 高齢者 (2,000 円) *2019 年 11 月 1 日から開始	431 件 26 件 23 件	563 件 18 件 21 件	390 件 4 件 17 件

課題 2		交通安全環境の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2	標識や路面標示等の新設・改修	① 区、警察 ② 道路 ③ 事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。 ④ 特になし		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (11 月末現在)
	・白線工事（修繕） ・スクールゾーン表示（新規、修繕） ・カーブミラー、案内標識設置（新規、修繕）	34 件、 14.7 km 6 か所 176 件	36 件、14.1 km 2 か所 152 件	0 件、 0 km 0 か所 137 件
課題 3		地域における危険箇所の周知		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
3	交通安全啓発マップの作成と普及	① 区、警察、交通安全協会 ② 区民、小学生 ③ 交通安全気づきマップを地域（地区）で作成し、配布する。また、区内における過去 2 年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。 ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、交通安全啓発事業等の参加者への配布数の減少が見込まれたため、交通事故発生地点マップの配布先を、区施設以外の区内認可保育施設等、幼稚園、小学校、中学校、高校等に拡大した。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (12 月末現在)
	・交通安全気づきマップの作成 ・交通事故発生地点マップ配布数 ・交通事故発生地点マップ配布施設数 各地区の拡大版マップ ・安全・安心メールによる事故情報の発信	— 4,000 部 47 施設 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 6,078 名	— 3,000 部 46 施設 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 6,485 名	— 3,000 部 276 施設 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 6,521 名

4. 短中期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1 2	① 自転車運転ルールの遵守に対する意識 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民 (5,000人) ③ ルールを遵守していると思う割合 ④ 原則3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	ルール遵守	24.1%	—	—	—	—	18.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	ルール遵守		—	—	18.6%	—	—
対策 1-1 2	② 親子自転車安全利用教室の満足度 	① アンケート調査 ② 親子自転車安全利用教室に参加した保護者 ③ 「おおいに満足」、「満足」と回答した割合の計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	講義内容 (座学)						
	実技指導						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	講義内容 (座学)			93.3%	90.0%	—	—
	実技指導			91.1%	100%	—	—

※2020年及び2021年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、親子自転車安全利用教室は中止したため、アンケートは未実施。

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-2	③ 子どものヘルメット着用率 	① アンケート調査 ② ・区立小学校児童 ・区内 (公設公営・公設民営・私立認可) 保育園に在園する乳幼児の保護者 ③ ・小学生自身が運転する場合の着用率 ・乳幼児を自転車に乗せる際にヘルメット着用させている親の割合 ④ 小学生 原則3年毎 乳幼児 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	小学生	—	—	25.3%	—	—	—
	乳幼児		41.0%	50.0%	54.0%	55.0%	56.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	小学生		—	35.2%	—	—	39.3%
	乳幼児		62.4%	62.9%	69.9%	68.4%	71.2%

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 3	④ 交通事故発生場所等の認知度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民（5,000 人） ③ 周辺で交通事故発生場所、危ないと思われる場所の認知度 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度			45.3%	—	—	45.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019※	2020	2021
	認知度		—	—	50.8%	—	—

※2019 年 4 月、区内で重大な交通事故が発生し報道された影響により、区民の交通事故発生場所等の認知度が上がったと推測される。

5. 長期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
	① 自転車交通事故の発生件数 		① 統計資料（警察統計） ② 区内の交通事故 ③ 自転車に関する交通事故 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	中学生以下	28 件	23 件	16 件	9 件	12 件	13 件
	65 歳以上	48 件	46 件	25 件	37 件	21 件	42 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	② 自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率 		① 救急搬送データ ② 自転車乗車中における中等症以上のけがにより救急搬送された 0～14 歳及び 65 歳以上の人数 ③ ・発生人数 ・人口 1 万人あたりの受傷者数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	0～14 歳	6 人 2.6 人/万人	7 人 3.1 人/万人	4 人 1.7 人/万人	5 人 2.1 人/万人	8 人 3.3 人/万人	5 人 2.0 人/万人
	65 歳以上	30 人 5.8 人/万人	28 人 5.2 人/万人	30 人 5.5 人/万人	24 人 4.3 人/万人	20 人 3.5 人/万人	30 人 5.2 人/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	0～14 歳		5 人 2.0 人/万人	7 人 2.7 人/万人	2 人 0.8 人/万人	2 人 0.8 人/万人	—
	65 歳以上		25 人 4.3 人/万人	34 人 5.9 人/万人	32 人 5.6 人/万人	33 人 5.8 人/万人	—

6. 取組みの評価

指標の変化に対する 説明	【対策の実施状況について】 ・交通事故発生地点マップについて、2021年度は2020年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い区民ひろばでの交通安全研修会をはじめとした交通安全啓発事業等の参加者への配布数の減少が見込まれたため、配布先を、区施設以外の区内認可保育施設等、幼稚園、小学校、中学校、高校等に拡大し、少しでも多くの人の目に触れるように工夫した。 【成果指標について】 ・子ども（乳幼児）の自転車用ヘルメットの着用率（短中期指標）は、2012年の認証時は41.0%であったが、2021年は71.2%まで上昇している。これは、保護者が自転車に子どもを同乗させる際にヘルメットを着用させることが習慣化してきていることによるものと考えられる。 また、警察をはじめとする関係団体と協力して周知に力を入れたことによるものと考えられる。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 ・区民ひろばで実施している子育て世代対象の交通安全研修会の参加者にアンケートを実施したところ、「（子どもを交通事故から守ることについて）じっくり話が聞けてよかった。」という感想があった。 また、高齢者対象の交通安全研修で警察官が「反射材」の活用について説明していたところ、すでに反射材を積極的に身に付けている参加者がいた。

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・区内居住者	・死因が「交通事故」と判別された区内在住の者
	警察統計（交通事故） [1 年]	・区内発生事故	・「中学生以下」及び「65 歳以上」の交通事故発生について集計
①	協働に関する区民意識調査 [3 年] 【意識行動】	・区内に2年以上在住する 18 歳以上の区民 5,000 人 無作為抽出 ・直近 2019 年度	[設問]お住まいの地域で、道路交通法で決められている自転車の運転ルールは守られていると感じていますか。 <u>選択肢</u> 「よく守られている」「だいたい守られている」の割合の計 [設問]お住まいの周辺で、交通事故発生場所、危ないと思われる場所があることを知っていますか。 <u>選択肢</u> 「複数の具体的な場所を知っている」「一つは具体的な場所を知っている」の計
②	親子自転車安全利用教室参加者アンケート [1 年] 【意識行動】	・親子自転車安全利用教室参加者 ・直近 2019 年度	[設問]講義内容（座学）・実技指導の感想は？ <u>選択肢</u> 「おおいに満足」「満足」の割合の計
③	ヘルメット着用に関するアンケート（小学校） [原則 3 年] 【意識行動】	・区立学校の児童 ・直近 2021 年度	[設問]自転車に乗るときヘルメットをつけていますか <u>選択肢</u> 「いつも着けている」
④	ヘルメット着用に関するアンケート（保育園）[1 年] 【意識行動】	・区立保育所等保護者 4,421 名	[設問]お子さんを自転車に乗せるとき、ヘルメットを着用させていますか <u>選択肢</u> 「いつも着けている」
⑤	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した人数	・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・「0～14 歳」及び「65 歳以上」について集計

8. 成果指標と収集データの対応関係 【自転車利用の安全】

成 果 指 標			データ収集方法
短①	自転車運転ルールの遵守に対する意識		アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短②	親子自転車安全利用教室の満足度		アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
短③	子どものヘルメット着用率	小学校	アンケート調査 [原則 3 年] 【意識行動】
		保育園	アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
短④	交通事故発生場所等の認知度		アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
長①	自転車交通事故の発生件数	中学生以下	警察統計
		65 歳以上	
長②	自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率		救急搬送データ [1 年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(5) 繁華街の安全

繁華街の安全対策委員会

2021 年度の開催状況	6 月 30 日	1 月 13 日
【住民組織】 ・池袋西口駅前環境浄化推進委員会 ・池袋西地区環境浄化推進委員会 ・池袋東地区環境浄化推進委員会 ・大塚駅前環境浄化推進委員会 ・豊島区観光協会 ・巣鴨防犯協会 ・池袋防犯協会 ・目白防犯協会 ・巣鴨母の会 ・池袋母性協会 ・目白母の会 ・豊島区町会連合会 ・日本ガーディアンエンジェルス ・青少年育成委員会連合会 ・豊島防火防災協会 ・池袋組織犯罪根絶協会 ・池袋西口商店街連合会 ・公募委員	【事業者、行政機関】 ・巣鴨警察署 ・池袋警察署 ・目白警察署 ・豊島消防署 ・池袋消防署	【豊島区】 ・危機管理監[委員長] ・防災危機管理課長 ・危機管理担当課長 ・生活産業課長 ・環境保全課長 ・土木管理課長 ・治安対策担当課長

[取組みの全体像]

予防対象 池袋繁華街地区における犯罪・暴力によるけが

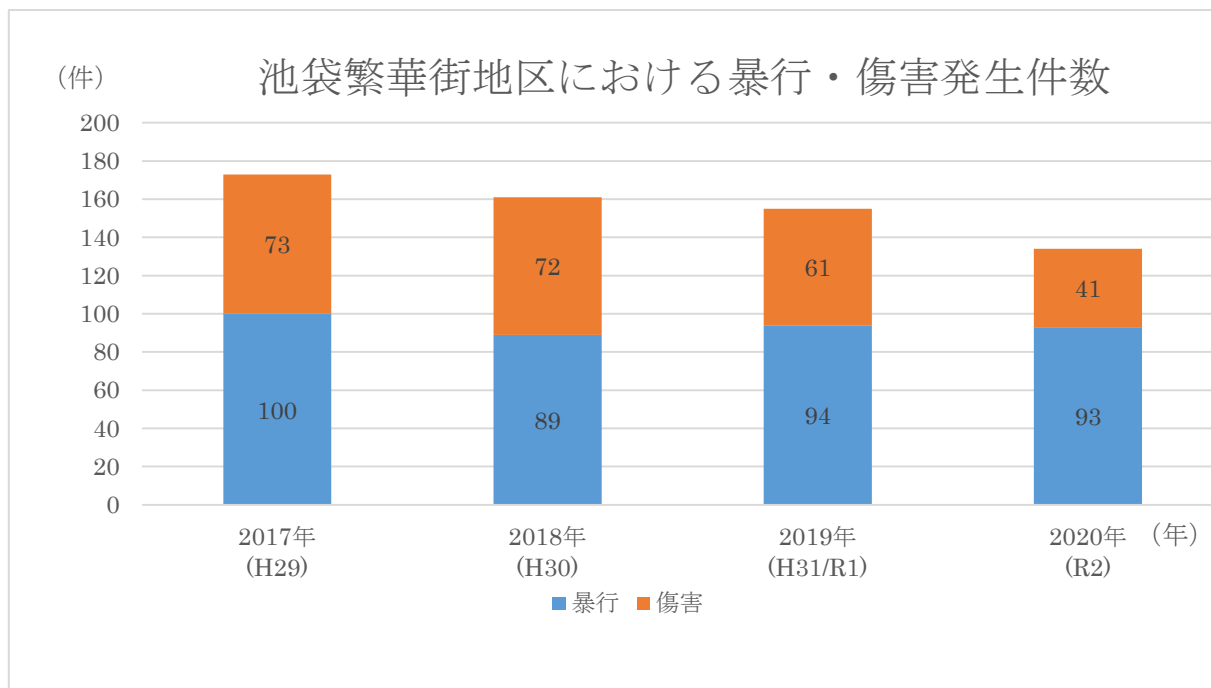
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
犯罪・暴力を許さない環境	1 環境浄化パトロール活動	①刑法犯認知件数	①暴行・傷害の発生件数
	1=2 客引き防止対策 削除 暴行傷害の発生件数との連動が不明なため	②池袋繁華街地区の安心感	②犯罪・暴力等による救急搬送件数
	2 池袋駅西口駅前広場対策	③池袋繁華街地区における客引き行為者数 削除 暴行傷害の発生件数との連動が不明なため	

1. 予防対象の状況、推移 [繁華街の安全]

(1) 暴行・傷害の発生状況

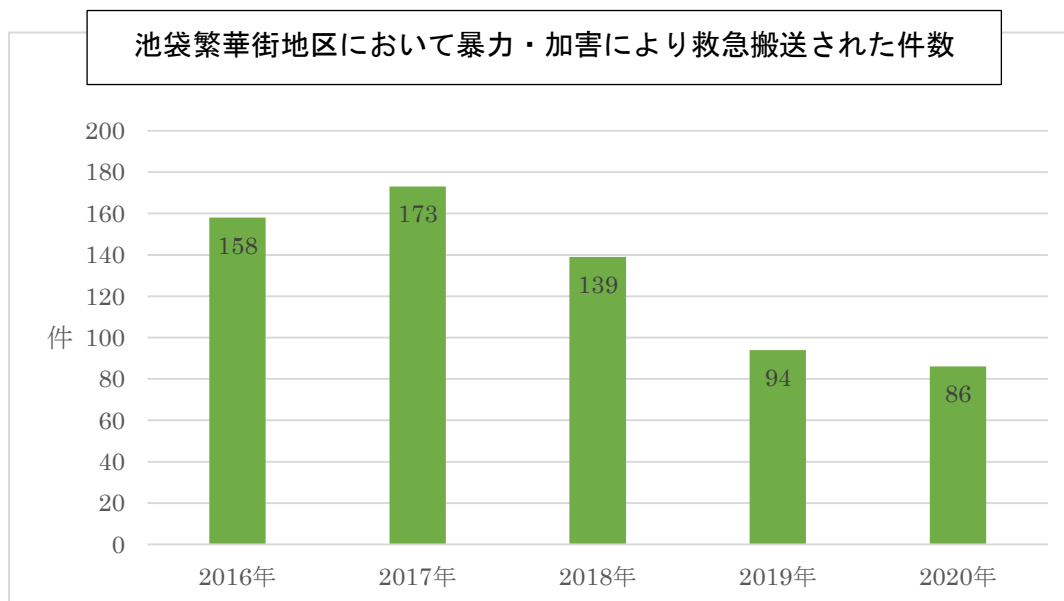
池袋繁華街地区における暴行・傷害の発生件数（合算値）は年々減少傾向にあります。

※池袋繁華街地区 ～ 東池袋1丁目・3丁目、南池袋1丁目・2丁目、西池袋1丁目・3丁目、池袋2丁目



(2) 犯罪・暴力による救急搬送件数

池袋繁華街地区における暴力等の加害により救急搬送された件数は、2017年度から減少に転じ2020年には認証以来最少の86件となりました。



(出典：救急搬送データ)

2. 2021年度の主な取組み [繁華街の安全]

(1) 環境浄化パトロールの更なる推進

【目的】池袋駅周辺の有害環境浄化のため

【概要】池袋駅周辺地区における有害環境（客引き、違法看板、路上喫煙）抑止のため



町会、商店会、警察、関係団体、区が一体となってパトロールを実施。

2020 年度中、新型コロナウイルス感染拡大のため実施回数を縮小していたが、2021 年度徐々に回復。

3. 対策の実施状況 [繁華街の安全]

課題		犯罪・暴力を許さない環境		
対策名		(①実施関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1	環境浄化パトロール活動	① 環境浄化団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、違法看板、路上喫煙、放置自転車）、各種犯罪（暴行・傷害） ③ 環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた周知活動を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染拡大のため縮小していたが、徐々に回復。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (11 月 11 日現在)
	・パトロール実施回数、参加延べ人数	136 回、2,779 人	7 回、264 人	13 回、406 人
1-2	客引き防止対策	① 警察、区 ② 客引き行為者 ③ 豊島区繁華街警備隊（委託警備会社）による来街者への注意喚起と、客引き行為者に対する口頭指導を行うとともに、環境浄化指導員（区職員）による客引き行為者に対する指導警告を行い、勧告に従わない者から過料（5 万円以下）を徴収する。 ④ 新型コロナウイルス感染予防のため、回数を削減して実施		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (12 月末)
	・客引き防止巡回指導の回数	15 回（池袋地区）	21 回（池袋地区）	9 回（池袋、大塚地区）
	・指導・警告・勧告した件数	37 件	45 件	13 件
	・過料徴収件数	0 件	2 件（¥10,000×2）	0 件
	・繁華街警備隊の活動実績	243 日×12 名 +統括責任者、監察官	244 日×12 名 +統括責任者、監察官	185 日×12 名 +統括責任者、監察官
2	池袋駅西口駅前広場対策 (令和2年度より新規実施)	① 関係団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 池袋駅西口駅前広場における有害環境（飲酒、路上喫煙、長居、寝そべり行為） ③ 対策員（委託警備員）により、来場者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施 ④ 令和2年7月28日より開始		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (11 月)
	・対策開始	未実施	令和2年7月28日開始	常時2～3名配置
	・対策隊員配置態勢			(24 時間 365 日配置)

4. 短中期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1・2	①刑法犯認知件数 		① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区に限定 ③ 刑法犯認知件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知件数	3,232 件	2,911 件	3,000 件	2,936 件	2,704 件	2,289 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知件数		2,331 件	2,181 件	1,950 件	1,424 件	集計中
対策 1・2	②池袋繁華街地区の安心感 		① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民 (5,000 人) 有効回答者数 1,967 (2019 年度調査) ③ 「協働のまちづくりに関する区民の意識調査報告書」内、池袋駅周辺 (繁華街) の治安について『安心感がある』と回答した人の割合を算出 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感			31.6%	—	—	22.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	安心感		—	—	25.6%	—	—
対策 1-2	③池袋繁華街地区における客引き行為者数 (年平均値)  削除 暴行傷害の発生件数との連動が不明なため		① 統計資料 (委託警備会社集計) ② 池袋繁華街地区 (東口・西口) に限定 ③ 現地調査 (各年度の月別客引き行為者数の平均値) ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感			—	—	—	84.25 人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020 (10 月末)	
	安心感		60.0 人	59.8 人	67.0 人	30.9 人	

5. 長期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①暴行・傷害の発生件数 			① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区 ③ 暴行・傷害発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生件数	179 件	184 件	209 件	176 件	184 件	177 件
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発生件数		173 件	161 件	155 件	134 件	集計中
②犯罪・暴力等による救急搬送件数 			① 救急搬送データ ② 池袋繁華街地区 ③ 暴力・加害によるけがにより救急搬送された件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	131 件	147 件	161 件	179 件	169 件	158 件
	搬送件数		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
			173 件	139 件	94 件	86 件	集計中

6. 取組みの評価 [繁華街の安全]

指標の変化に対する説明	【客引き防止対策の指標からの除外】 前回まで指標の一つとしていた客引き防止対策については、豊島区において重要な施策の一つではあるが、本施策である繁華街の安全安心における暴力・加害による負傷と直結する指標ではないと考え、指標から除外し、その他の取組として評価していく。 【対策の実施状況と指標の関連性】 2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、環境浄化パトロールの実施回数が大幅に減少したものの、繁華街地区における刑法犯及び暴行・傷害の発生件数は減少していた。これについては、長年にわたる環境浄化パトロールの持続的効果のほか、警察、行政による取組の成果が上がったものと考えられる。また、2021 年度になり環境浄化パトロールの実施回数も回復しており、引き続き官民一体となった治安対策に取組み、暴行・傷害をはじめ各種犯罪の防止に取り組んでいきたい。
取組みの成果	【環境浄化パトロールの趣旨の多様化】 環境浄化パトロールの本来の趣旨は、各種街頭犯罪の防止であるところ、昨年来からの新型コロナウイルスの蔓延を受け、感染拡大防止の呼び掛けを行っており、その時々 の社会情勢に即した形でのパトロールや呼びかけを行ったことは、官民一体となった 広い意味でのまちの安全安心に対する取組みを区民にアピールし、意識付けを することができた。 【客引き等の減少による治安環境の向上】 客引き、違法看板などの減少により、良好な治安環境を醸成し、繁華街における 各種犯罪の減少に成果をあげた。昨年から実施回数は減少したものの、継続した 環境浄化パトロールによる良好な治安環境の醸成と体感治安の向上に引き続き取り 組んで行く。

7. 主な収集データ [繁華街の安全]

	名 称	対 象	内 容
	警察統計（犯罪等）[1 年]	池袋繁華街地区 (東池袋 1・3、南池袋 1・2、西池袋 1・3、池袋 2)	刑法犯認知件数 暴行・傷害の発生件数
①	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2019] 【意識行動】	・18 歳以上の区民 5,000 人 無作為抽出 ・郵送 ・回収率 36.5%	[設問]池袋駅周辺（繁華街地区）の体感治安について 選択肢「とても安心感がある」「やや安心感がある」の割合の合計値『安心感がある』。
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・繁華街で「加害」による事故やけがにより救急搬送された人	池袋繁華街地区で「加害」による事故やけがにより受傷し、救急搬送された人の合計値。 (2011 年～2020 年)

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	刑法犯認知件数	警察統計 [1 年]
短②	池袋繁華街地区の安心感	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短③	池袋繁華街地区における客引き行為者数 削除 暴行傷害の発生件数との連動が不明なため	統計資料（委託警備会社集計）[1 年]
長①	暴行・傷害の発生件数	警察統計 [1 年]
長②	犯罪・暴力等による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(6) 地震災害の防止

地震災害の防止対策委員会

2021 年度の開催状況	7 月 21 日（書面開催）	2 月 2 日（書面開催）
【住民組織】 町会連合会 豊島消防団、池袋消防団 豊島区民生委員児童委員協議会 池袋本町新しいまちづくりの会 東池袋地区 補助 81 号線沿道まちづくり協議会 上池袋地区まちづくり協議会 池袋駅周辺混乱防止対策協議会 東京都建築士事務所協会豊島支部 東京都宅地建物取引業協会豊島区支部 全日本不動産協会豊島文京支部 東京都マンション管理士会城北支部	【事業者、行政機関】 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署、池袋消防署 【豊島区】 危機管理監 総務部長 都市整備部長 地域まちづくり担当部長 セーフコミュニティ推進室長 防災危機管理課長 危機管理担当課長	地域区民ひろば課長 福祉総務課長 地域まちづくり課長 建築課長 建築審査担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 地震発生直後における死傷

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 木造住宅密集地域の改善	1 住民参加の防災まちづくり	① 不燃領域率 ② 建築物の耐震化率	①地震被害による死傷者数
2 各家庭での居室内の安全性確保	2 家具転倒防止等防災知識の普及啓発	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	
3 住民による初期対応力の向上	3-1 地域防災訓練の実施	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実動訓練）への参加率	
	3-2 合同防災訓練の実施	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	
4 避難支援体制の整備	4 高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 ⑦「救援センター」の認知度	
5 池袋駅周辺の混乱防止	5-1 災害発生時行動ルールの普及・啓発	⑧ 一斉帰宅抑制ルールの理解度 ⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	
	5-2 帰宅困難者対策の連携強化	⑩ 事業所等との連携協力協定の締結数	

1. 予防対象の状況、推移 [地震災害の防止]

(1) 首都直下地震による建物被害の想定

首都直下地震等による東京の被害想定（2012 年 4 月、東京都防災会議地震部会）では、9,291 棟の全半壊、1,355 棟の火災焼失が想定されている。

[東京湾北部地震、震度：M7.3、気象条件：冬 18 時、風速 8m/s]

①ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害

豊島区		内訳		
		ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊
全 壊	1,679 棟	1,672 棟	3 棟	4 棟
半 壊	7,612 棟	7,455 棟	151 棟	6 棟
計	9,291 棟	9,127 棟	154 棟	10 棟

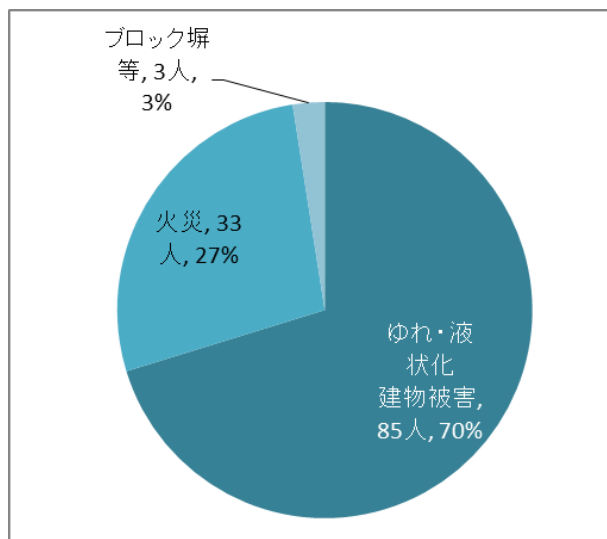
②火災延焼による建物被害

豊島区	
焼 失	1,355 棟
焼失率	2.5%

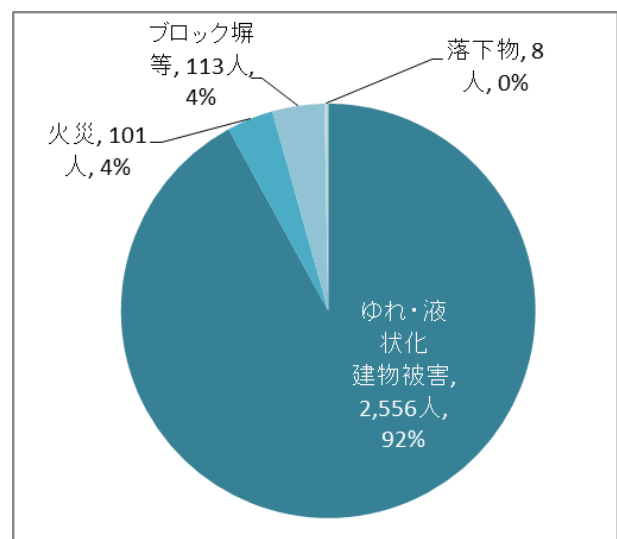
地震により倒壊した建物が火災により焼失した場合も含む

(2) 首都直下地震による人的被害の想定

①死者 121 人



②負傷者 2,778 人



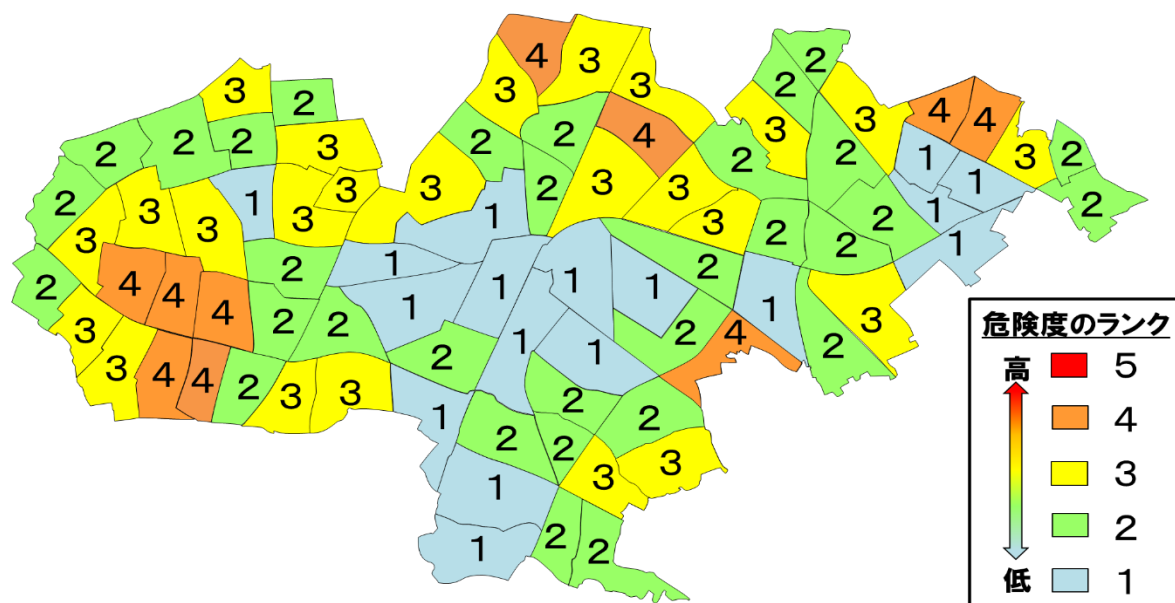
(3) 首都直下地震によるターミナル駅別滞留者数（池袋駅）の想定（単位：人）

駅名	駅周辺滞留者			待機人口				滞留場所不明人口	計
	屋内滞留者	屋外滞留者		自宅	移動無し	移動開始前			
池袋駅	80,944	21,554	102,498	6,962	6,655	3,891	17,508	27,728	147,734

（出典 東京都 首都直下地震による東京の被害想定報告書 2012 年）

(4) 地域危険度（町丁目別の火災危険度の状況）

☆火災危険度



東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30年2月公表)より

2. 2021 年度の主な取組み・改善 [地震災害の防止]

(1) 木造住宅密集地域における不燃領域率改善の取組み

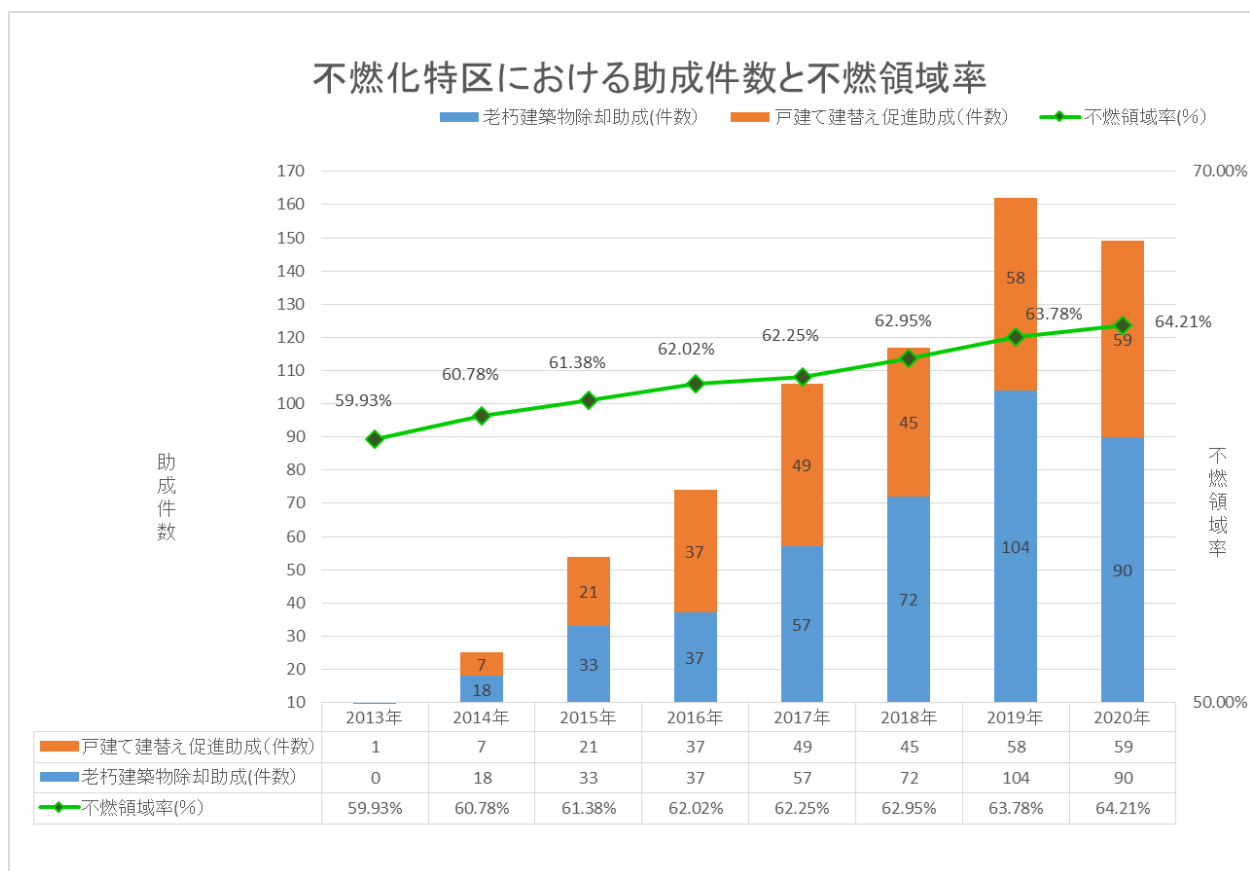
【目的】災害危険度の高い木造住宅密集地域の不燃領域率を 70%に高めることで、「燃えひろがらない・燃えないまち」を作る。

【概要】燃えやすい建物の建替えを促すために老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物の建築に要する費用の一部を助成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、池袋本町・上池袋地区、補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・千早地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区、雑司が谷・南池袋地区

不燃領域率とは

災害時、市街地の延焼のしにくさを表す指標です。市街地の面積に占める耐火建築物の敷地と幅員 6 メートル以上の道路等の公共施設の面積の割合で算出します。不燃領域率が 60 %以上に達すると、延焼による焼失率は 0%に近づき、延焼が抑制されると考えられ、70 %を超えると延焼による焼失率はほぼ 0%となります。



(2) 感震ブレーカーの普及

【目的】災害に強いまちを目指す。

【概要】地震の際に電気を遮断し通電火災を防止する、感震ブレーカーの設置事業促進を行い、延焼の恐れのある密集市街地における普及率 50%を目標とする。

【対象地域・対象家屋・対象数】火災危険度 4 以上の地域・耐火造を除く全家屋・6,632 棟

令和元年度：南長崎 3 丁目地区他 9 地区を対象

対象件数 836 棟（戸別訪問世帯） 助成件数 565 件

令和 2 年度：火災危険度 4 以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 77 件（11 月末実績）

令和 3 年度：火災危険度 4 以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 516 件（11 月 25 日現在）

累計実績：1,483 件（令和 3 年 11 月 25 日現在）

対象		年度別助成件数 (累計)				普及率 (%)
地域	家屋(棟)	H30	R1	R2	R3	
池袋本町3丁目	677	325	337	338	340	50.2
上池袋3丁目	727	0	137	139	139	19.1
駒込6丁目	637	0	91	95	98	15.4
駒込7丁目	399	0	43	47	48	12.0
東池袋5丁目	720	0	70	76	76	10.6
長崎2丁目	688	0	4	6	67	9.7
長崎3丁目	643	0	0	1	145	22.6
長崎4丁目	802	0	2	4	194	24.2
南長崎2丁目	503	0	0	0	115	22.9
南長崎3丁目	836	0	206	261	261	31.2
合計	6,632	325	890	967	1,483	13.42

令和3年11月25日現在

※塗りつぶしは、戸別訪問重点地域

※令和3年度より感染防止のため郵送配布

(3) 防災まちづくり事業の取組み

【目的】住民参加型の防災まちづくりを実施すること

【概要】まちづくり協議会を開催し、情報共有やワークショップを行い災害に強いまちづくりへの意識を啓蒙する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区

防災まちづくり事業実施地区のまちづくり協議会等

事業実施地区	協議会・懇談会名
東池袋四・五丁目地区	東池袋地区補助 81 号線沿道まちづくり協議会 造幣局南地区まちづくり協議会
池袋本町地区	池袋本町新しいまちづくりの会
上池袋地区	上池袋地区まちづくり協議会
補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区	巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会、駒込六・七丁目地区 まちづくり懇談会
補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・ 千早地区	長崎一・二・三丁目地区まちづくり協議会、長崎四丁目地区 まちづくり協議会、長崎五丁目地区まちづくり協議会
雑司が谷・南池袋地区	雑司が谷・南池袋地区まちづくりの会

防災まちづくり事業実施地区の共同化検討団体

- ・東池袋五丁目 10 番地区防災街区整備事業準備組合（2019.11 発足）
- ・池袋本町三丁目 20・21 番地区防災街区整備事業準備組合（2018.11 発足）
- ・東長崎駅北口周辺地区共同化事業協議会（2017.8 発足）
- ・椎名町駅北口周辺地区共同化事業協議会（2019.7 発足）

[illegible]

2021年度はコロナウイルスの影響により、今まで行ってきた形式でのまちづくり協議会運営が難しくなりました。各地区の協議会を书面開催やソーシャルディスタンスを保つなどウイルス対策を徹底し開催するなど、まちづくり事業がコロナ禍においても前に進むよう工夫し実施しました。



(4)「感染症を踏まえた救援センターの運営について」の動画の作成

【目的】 コロナ禍で十分な訓練ができない状況においても、各自が救援センター開設・運営要領を習得できる環境の整備

【概要】 下記項目ごとにチャプター分けした動画を作成し、町会に対して DVD を配布するとともに、動画を youtube に掲載し、誰もが視聴できる環境を整備する。

- 【項目】
- ・ 救援センター到着時の対応
 - ・ 防護服等の着脱方法
 - ・ 受付の設営及び運営方法
 - ・ ソーシャルディスタンスの確保方法
 - ・ 衛生設備の設置と運営の注意点
 - ・ 感染が疑われる方の対応



対策委員会からは、コロナ禍により各種防災訓練が実施できない状況においても、住民の危機意識を維持できるような情報発信をすべきとの意見があり、2021年に救援センターの開設・運営方法についての動画を作成し、ユーチューブで配信するなど、防災訓練以外の取り組みをしている。

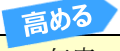
3. 対策の実施状況 [地震災害の防止]

課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	住民参加の防災まちづくり	① まちづくり協議会（住民、町会・自治会、商店街等）、国、東京都、豊島区 ② 木造住宅密集地域 ③ 災害に強いまちづくりに向けたプラン提案、幅 4～6m道路の拡幅整備、公園・広場等の整備を区とまちづくり協議会が連携して行う。また、まちづくりに関する取組みを協議会から地域住民に伝えるニュースを発行し、情報共有を図る。 ④ コロナによる影響で会の開催が難しい中、書面開催やソーシャルディスタンスを保ち開催するなど工夫し、まちづくり協議会の運営に努めた。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度計画
	・ 東池袋地区 協議会開催 ニュース発行 81 まちづくりフェスタ ・ 上池袋地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 池袋本町地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 雑司が谷・南池袋地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 補助 26・172 号線沿道地区 協議会（懇親会）開催 ニュース発行 ・ 補助 81 号線沿道地区 協議会（懇談会）開催 ニュース発行 ・ 震災復興まちづくり訓練	4 回（延 28 人） 1 回（各 2,000 部） 1 回（約 500 人） 10 回（延 82 人） 2 回（各 10,000 部） 9 回（延 111 人） 2 回（各 11,000 部） 5 回（延 69 人） 2 回（各 5,500 部） 10 回（延 129 人） 4 回（各 4,000 部） 3 回（延 42 人） 2 回（延 1,600 部） 5 回（東池袋 4・5 丁目地区、平均 60 名）	1 回（延 7 人） 1 回（各 2,000 部） コロナウイルス感染症拡大のため中止 3 回（延 29 人） 1 回（各 8,700 部） 3 回（延 41 人） 1 回（各 11,000 部） 3 回（延 35 人） 1 回（各 5,500 部） ※書面開催含む 5 回（延 185 人） 3 回（各 3,600 部） 2 回（延 44 人） 3 回（各 2,000 部） ※書面開催含む コロナウイルス感染症拡大のため中止 （巣鴨 5 丁目地区実施を計画）	3 回（延 15 人） 1 回（各 2,000 部） コロナウイルス感染症拡大のため中止 4 回（延 40 人） 1 回（各 8,700 部） 4 回（延 60 人） 1 回（各 12,000 部） 4 回（延 100 人） 1 回（各 5,600 部） 6 回（延 220 人） 4 回（各 3,600 部） 2 回（延 50 人） 2 回（各 2,200 部） コロナウイルス感染症拡大のため中止 （巣鴨 5 丁目地区実施を計画）

1		① 建物所有者、東京都、豊島区 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進める。耐震診断と耐震改修について区が助成金を交付する。 ④ 今年度、占有者加算を予算化（令和3年度から適応） ※各助成金とも、昭和56年5月31日以前に建築されたもの			
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予定)
	・緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成 耐震改修助成 ・分譲マンション 耐震診断助成	1棟 7棟	0棟 4棟	1棟 2棟	2棟 4棟
		2棟	1棟	0棟	1棟
課題2		各家庭での居室内の安全性確保			
対策名		対策の概要 （①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）			
2	家具転倒防止等防災知識の普及啓発	① 豊島区 ② 区民 ③ 防災講話等で家具転倒防止など防災知識の普及啓発を行う。 ④ 防災講話の内容に新型コロナを踏まえた防災対策を取り入れた。			
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	・区民ひろば等での防災講話	27か所 2,460人	26か所 2,418人	5か所 452人	10か所 350人
課題3		住民による初期対応力の向上			
対策名		対策の概要 （①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）			
3-1	地域防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練などを行う。 ④ 実績なし			
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	・地域防災訓練実施回数 ・地域防災訓練参加町会数 （延べ）	145回 179町会	123回 151町会	2回 1町会	24回 24町会
3-2	合同防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 救援センターの開設・運営に特化した訓練を行う。 ④ 新型コロナを踏まえた訓練項目を取り入れた。			
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	・合同防災訓練実施回数 ・合同防参加町会数（延べ）	11回 51町会	11回 41町会	2回 50町会	10回（予定） 35町会（予定）

課題 4		避難支援体制の整備			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)			
4	高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	① 地域防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察署 ② 災害時に援護を必要とする者 ③ 災害時に援護を必要とする区民の名簿を作成する。名簿は地域防災組織、消防、警察、民生委員等と共有し、平常時は見守りや訓練に活用し、災害時には安否確認や避難誘導などに役立てる。 ④ 要援護者名簿を更新し、最新の情報に基づいて要援護者の把握を行った。			
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・要援護者の名簿作成と活用	要援護者名簿更新準備	要援護者名簿更新に係る意思確認	要援護者名簿更新	要援護者名簿配布
課題 5		池袋駅周辺の混乱防止			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)			
5-1	災害発生時行動ルールの普及・啓発	① 事業者等、東京都、豊島区 ② 区民、来街者等 ③ 首都直下地震の発生により駅周辺で大量の滞留者が発生することを想定して対応を訓練する。また、帰宅困難者の行動ルールや池袋駅周辺の地図を盛り込んだ携帯用リーフレットを配布する。 ④ 昨年度は、訓練自体を実施することができなかったが、今年度は、規模を縮小した訓練を実施する予定。			
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・帰宅困難者対策訓練 ・「震災時対応マニュアル」の作成、配布	・2 回（10 月・11 月） ・1,342 部配布	・1 回（11 月） ・2,000 部作成 891 部配布	・実施なし ・100 部配布	・12 月実施予定（規模縮小） ・100 部配布
5-2	帰宅困難者対策の連携強化	① 事業者等、豊島区 ② 区内事業所等 ③ 帰宅困難者の安全を確保するため、池袋駅周辺の事業者と、一時滞在施設や活動拠点運営の支援などについて協定を締結する。 ④ 協定締結事業者を着実に増やしている。			
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	・事業所等との協定締結	25 事業所	27 事業所	30 事業所	30 事業所

4. 短中期的成果指標の確認 [地震災害の防止]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	① 不燃領域率 (市街地の延焼のしにくさを表す指標) 		① 統計資料 ② 居住環境総合整備事業実施地区 ③ 上記地区の面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員 6 メートル以上の道路等の公共施設の面積から算出 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	不燃領域率	58.35%	59.06%	59.93%	60.78%	61.38%	62.02%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	不燃領域率		61.57%	62.26%	62.95%	64.21%	—
対策 1	② 建築物の耐震化率 		① 統計資料 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 住宅・土地統計調査を基に耐震化した建物の率を算出 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	81.0%	82.0%	84.1%	86.4%	88.3%	90.1%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		90.4%	90.9%	91.5%	92.0%	92.2%
対策 2	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ 大きな揺れに対する備えの実施率の平均 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	実施率	27.7%	—	28.4%	—	—	26.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	実施率		—	—	28.3%	—	—
対策 3-1	④ 地域防災訓練 (災害時の初動対応を含む実働訓練) への参加率 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ 地域の防災訓練に参加した経験のある人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	参加率	—	—	—	—	—	22.1%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	参加率		—	—	22.3%	—	—
対策 3-2	⑤ 合同防災訓練 (救援センター開設・運営訓練) の習熟度 		① アンケート調査 ② 合同防災訓練参加者 ③ 救援センター開設・運営訓練の習熟度 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	理解率	—	—	—	—	—	92.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解率		91.3%	96.8%	—	—	97.2% (11 月現在)

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 4	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 		① 事業実施による数値 ② 町会 ③ 要支援者避難誘導訓練 ④ 毎年（2015 年から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	実施率	—	—	—		34.1%	21.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	実施率		23.2%	24.8%	—	—	12.5%
対策 4	⑦「救援センター」の認知度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 自分が避難する「救援センター」を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	34.2%	—	42.6%	—	—	41.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		—	—	43.3%	—	—
対策 5-1	⑧一斉帰宅抑制ルールの理解度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 安全が確認できるまで外出先などにとどまると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	理解度	—	—	62.5%	—	—	63.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度		—	—	63.9%	—	—
対策 5-1	⑨帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計 		① 対策実施による数値 ② 区民、来街者等 ③ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の 2008 年度からの累計 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	参加者累計 各年度参加者	8,687 名	11,919 名 3,232 名	13,892 名 1,973 名	20,961 名 7,069 名	22,061 名 1,100 名	22,911 名 850 名
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	参加者累計 各年度参加者		23,827 名 916 名	24,842 名 1,015 名	25,733 名 891 名	25,733 名 0 名	25,811 名 78 名
対策 5-2	⑩事業所等との連携協力協定の締結数 		① 対策実施による数値 ② 区内事業所等 ③ 事業所等との帰宅困難者対策の連携協力に関する協定の締結数 ④ —				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	締結数	0 事業所	0 事業所	17 事業所	21 事業所	22 事業所	23 事業所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	締結数		23 事業所	25 事業所	27 事業所	30 事業所	30 事業所

5. 長期的成果指標の確認

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 地震災害による死傷者数 		① 震災被害の統計 ② 豊島区 ③ 調査 ④ 震災発生時				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
想定		死者 121 名 負傷者 2,778 名	—	—	—	—
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
想定		—	—	—	—	—

6. 取組みの評価〔地震災害の防止〕

指標の変化に対する説明	1 防災まちづくり事業の取組み 【対策の実施状況について】 まちづくり協議会の開催については 2020 年以降、コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、対面開催が極めて難しい状態に置かれていたが、書面開催や感染対策を十分に施したうえで対面開催とするなど、開催方法の工夫を行い、防災まちづくりの機運醸成に向けて活動を継続した。 【成果指標について】 不燃領域率の推移（短中期的）は毎年微増傾向にある。全戸配布および不燃化セミナーの実施等により、地域住民に対し、適切に周知を図っていることによるものと考えられる。 不燃領域率が目標値以上となるよう、引き続き住民と連携し、燃えないまちづくりの実現に向けて情報共有を図る。 2 感震ブレーカー・防災訓練・感染症対策等の取組み 【対策の実施状況について】 2021 年度は、2020 年度と比較して、地域防災訓練や合同防災訓練、防災講話の実施回数が増加した。参加人数を制限していること、新型コロナウイルス感染症の対策が十分に行えていること、感染者数が減少傾向にあること等から、徐々に実績を増やせている。 同様に、昨年度できなかった帰宅困難者訓練も規模を縮小してではあるが実施予定であり、コロナ禍で激減した事業を実施できる状態となっている。 その他、コロナ禍において「救援センター開設・運営の DVD」を作成し、また、感震ブレーカーの配布も郵送で行う等、不十分となっ
-------------	--

	ていた事業を補う取り組みも実施しており、昨年度に比べ、状況は改善していると認識している。 【成果指標について】 合同防災訓練の理解度（短中期指標）について、2021 年度は 2020 年度と比較して、上昇した。（2021 年 11 月現在）2016 年より理解度は 9 割以上の高い水準ではあったものの、理解度は増減していたが、今年度の合同防災訓練におけるアンケートでは、さらに高い割合で内容を理解していただけていると思われる。
--	---

7. 主な収集データ [地震災害の防止]

	名 称	対 象	内 容
	地震災害による被害想定 【その他】	豊島区	一定の被害想定に基づく死傷者数
	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】	区内の土地建物	居住環境総合整備事業地区における耐火、準耐火の性能を持つ建物の割合
	建築統計 [1 年] 【その他】	区内の建築物	耐震性が不十分な建物（1980 年以前の旧耐震基準）の割合
	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2013] 【意識行動】	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 35%	[設問]大きな揺れに備え、どのような対策をとっていますか（対策を 5 項目列挙） 選択肢 5 項目の実施率を平均
			[設問]最近 1 年間に、区や町会等が実施する地域防災訓練や避難訓練に参加したことがありますか 選択肢「参加したことがある」「自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」の計
			[設問]地域ごとに小中学校などを「救援センター」として指定しています、知っていますか 選択肢「自分が避難するセンターがどこか知っている」の割合
			[設問]外出時に大規模な地震が発生し、公共交通機関の運行が停止した場合、あなたはどのようにしますか 選択肢「安全が確認できるまで、職場や学校、外出先にとどまる」の割合
	合同防災（救援センターの開設・運営）訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと、2016 開始] 【意識行動】	合同防災訓練参加者	[設問] 訓練参加後、救援センターの開設・運営について理解できましたか。 選択肢「十分または概ね理解できた。」の割合

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	不燃領域率（居住環境総合整備事業実施区域）	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】
短②	建築物の耐震化率	建築統計 [1 年] 【その他】
短③	大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	協働のまちづくり意識調査 [3 年・郵送] 【意識行動】
短④	地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率	
短⑤	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	合同防災訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと] 【意識行動】
短⑥	要支援者避難誘導訓練の実施率	事業実施による数値
短⑦	「救援センター」の認知度	協働のまちづくり意識調査 [3 年・郵送] 【意識行動】
短⑧	一斉帰宅抑制ルールを理解度	
短⑨	帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	対策実施による数値
短⑩	事業所等との連携協力協定の締結数	
長①	地震被害による死傷者数	

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(7) 児童虐待の防止

児童虐待の防止対策委員会

2021 年度の開催状況	7 月 5 日	1 月 12 日
【住民組織】 ・ 民生委員・児童委員[委員長] ・ 主任児童委員 ・ 豊島区立中学校 P T A 連合会長	【事業者、行政機関】 ・ 私立幼稚園長 ・ 母子生活支援施設長 ・ 豊島区民社会福祉協議会 地域相談支援課長 ・ 東京都児童相談センター 相談援助課統括課長代理 ・ 池袋警察署生活安全課少年係長	【豊島区】 ・ 子ども家庭部長 ・ 子育て支援課長 ・ 保育課長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 男女平等推進センター長 ・ 健康推進課長 ・ 長崎健康相談所長 ・ 指導課長 ・ 子どもの権利擁護委員

[取組みの全体像]

予防対象 就学前児童の虐待

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 子育て支援の充実	1-1 親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 子育て方法などの理解度 (1)	児童虐待等の相談発生率
	1-1 親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	② 子育て方法などの理解度 (2)	
	1-2 子ども家庭支援センターにおける訪問相談	③ 養育支援が必要な家庭の発見数 (1)	
	1-3 こんにちは赤ちゃん事業	④ 養育支援が必要な家庭の発見数 (2)	

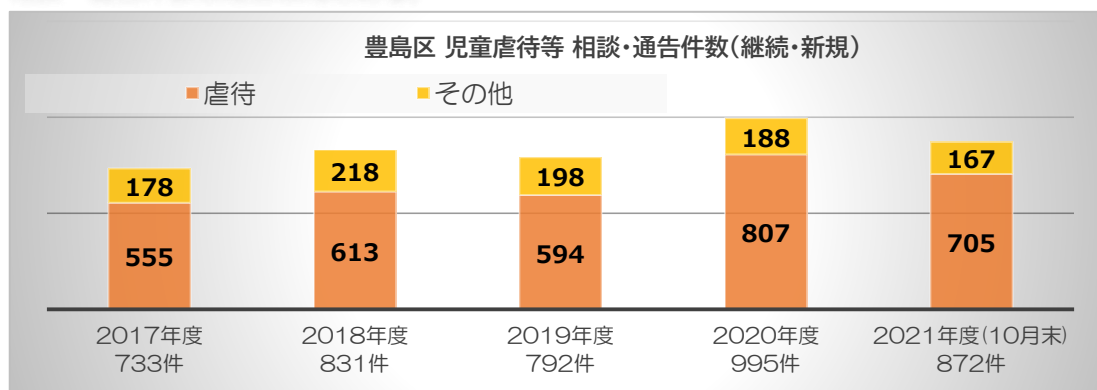
予防対象 虐待の潜在化

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 早期発見・早期通告	2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	④児童虐待等要支援家庭の改善率	児童虐待等の相談発生率
	2-2 関係機関や区民に対する講演会	⑤児童虐待に対する認知度	

1. 予防対象の状況・推移〔児童虐待の防止〕

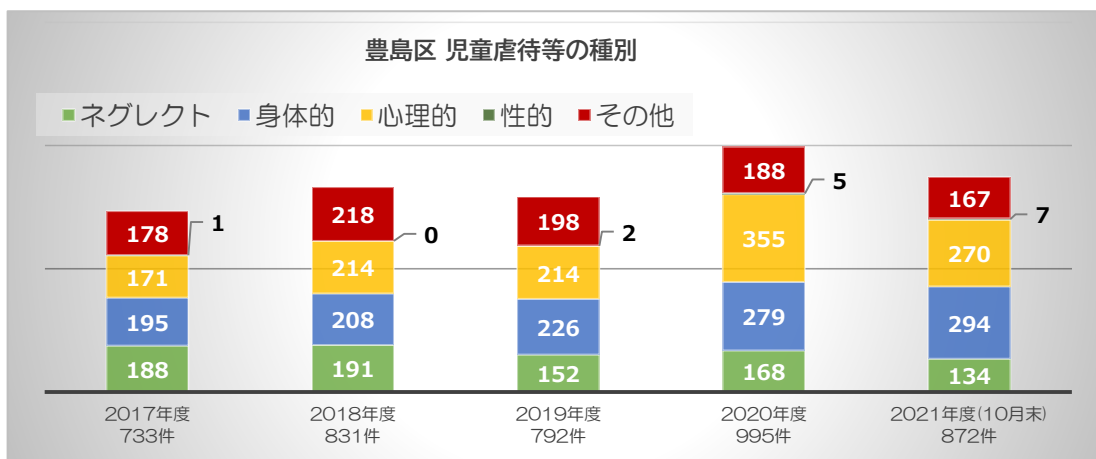
(1) 虐待等の相談・通告件数の推移

- 相談・通告件数は増加傾向にある。



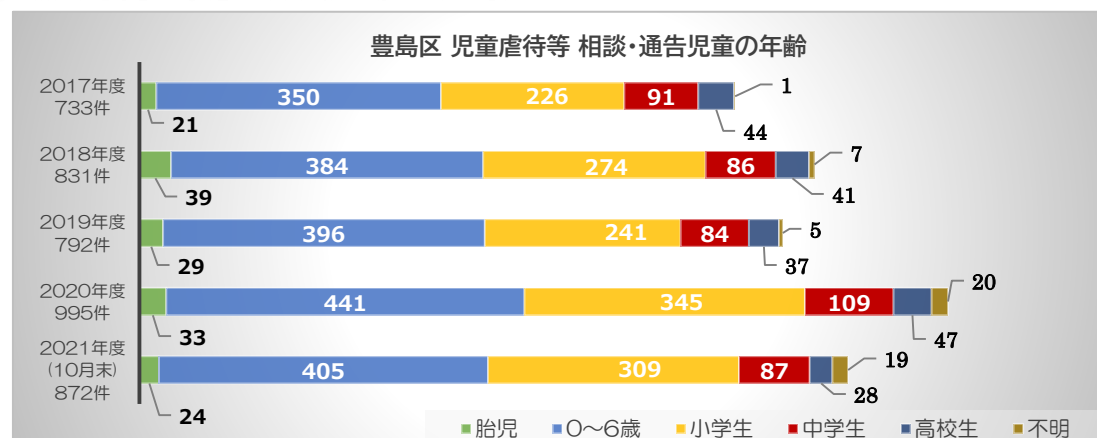
(2) 虐待等の種別

- 心理的虐待が増加している。主に父母間のDV・喧嘩の目撃による通告が増加。児童相談そのものが増加している。



(3) 相談・通告児童の年齢

- 就学前児童の割合が最も多くなっている。



(4) 相談・通告経路

- 児童相談所からの通告件数（都区間のルールに基づく都から区への送致等）が増加している。近隣からの通告件数も増加傾向にある。

区 分	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末)
近隣	32	28	38	39	45
家族・親戚	47	35	33	61	43
児童本人	0	0	0	0	2
区子育て支援課(子家 C)※	191	72	50	55	57
区子育て支援課(権利 G)※	—	99	94	137	158
区子育て支援課(女性相談)※	—	65	55	40	18
区子育て支援課(その他)	—	5	6	5	1
区生活福祉課	17	22	19	18	16
区役所他課	36	24	29	31	25
民生・児童委員	11	27	14	11	21
保健所	71	58	40	51	40
保育園	68	90	91	69	44
子どもスキップ・ジャンプ	11	16	9	20	21
区民ひろば	—	3	3	0	0
幼稚園	—	5	2	4	6
小学校	43	56	62	83	89
中学校	22	15	20	32	21
教育委員会	19	17	19	15	11
医療	38	46	48	40	19
警察	19	24	23	24	7
児童相談所	44	52	78	200	177
その他	64	72	59	60	51
合 計	733	831	792	995	872

※子家 C：子ども家庭支援センター、権利 G：子育て支援課子どもの権利グループ、女性相談：子育て支援課子ども家庭・女性相談グループ

(1) 児童虐待防止ネットワークの強化

【登録数】2020年度から2021年度にかけて11機関参加



(2) 区民との協働による児童虐待防止街頭キャンペーンの実施

【配布部数】 1,341 人に配付。



95

(3) 区民との協働によるオレンジリボンの作成

【目的】区民との協働により、児童虐待防止広報活動のためのオレンジリボンを作成

【概要】毎月第4月曜日午前中、区役所等において更生保護女性会の皆さんによってオレンジリボンを作成。2021年度は、新型コロナウイルス感染症による影響のため、4・6・10月に実施（5・7・9月は中止）。今年度は主任児童委員にもご協力戴いて必要数を作成した。

【作成数】児童虐待防止街頭キャンペーン用に1,000個、児童虐待防止推進月間用に4,000個作成。

うち児童虐待防止街頭キャンペーン用は男女平等推進センターの協力のもと、ダブルリボンを作成。



児童虐待防止街頭キャンペーン時には、子どもの面前でのDVによる心理的虐待の防止の啓発を目的に、DVの防止対策委員会で作成したパープルリボンとオレンジリボンを区民に配布しました。

(4) オレンジコーナーによる児童虐待防止の啓発

【目的】児童虐待防止の啓発及び相談機関の連絡先等の周知

【概要】各区民ひろばに「オレンジコーナー」というボードを設置し、2か月ごとに児童虐待防止に関する啓発記事や、豊島区内の相談機関等に関する情報を掲載したチラシを掲示。

【場所】区内区民ひろば26か所

5・9・11・1・3月に新しいチラシに更新。



区民ひろばと連携して取り組んでいるこの「オレンジコーナー」の内容を見て、実際に子育てに悩んでいる保護者から1件相談が寄せられました。今後も「オレンジコーナー」を通じて、様々な情報を発信して啓発に取り組んでいきます。

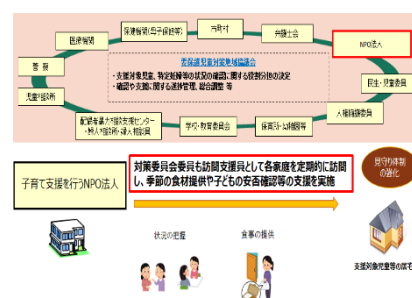
(5) 豊島区支援対象児童等見守り強化事業

【目的】新型コロナウイルス感染症対策に係る児童虐待・DV等支援体制強化事業の実施について、厚生労働省より通知が出された中の「支援対象児童等見守り強化事業」を活用し「子どもの見守り強化アクションプラン」の取り組みを一層推進するため、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅に、民間団体等が食材等の提供のため家庭訪問するなどし、子どもの見守り体制の強化を図る。

【概要】区内で子どもを支援しているNPO法人に事業を委託し、要保護児童対策地域協議会に登録されている家庭及びひとり親家庭・貧困家庭・このままでは虐待等につながる恐れのある家庭など約200世帯に対して、月1回（8月は2回）食材等の配布を行いつつ、子どもの安全確認を実施。対策委員会の委員も訪問支援員として各家庭を訪問。

【期間】2021年7月～2022年1月までの7か月間実施。

【虐待等として受理した件数】1件（虐待0件、養育困難等1件）



2020 年度の実績から、対策委員会の承認を得て 2021 年度も実施しました。各家庭を訪問する支援員は、対策委員である主任児童委員や地域で様々な家庭を支援している多様な立場からなる区民で構成され、虐待等を早期に発見し、必要に応じて関係機関と連携して支援につなげることができました。

（６）子ども向け相談カードの配布

【目的】虐待の具体的内容や相談先一覧を記載した「SOS カード」を配布し、虐待を受けているとの認識が持てていない子ども自身に虐待の内容を知ってもらうことと、相談できる窓口があることを周知し、子どもを相談につなげる。

【概要】豊島区立小学校 4～6 年生および中学校在籍児童

【配布時期】長期休業期間（夏休み）前の 2021 年 7 月上旬

【配布部数】7,037 部配布

【相談件数】2 件



対策委員会からの「児童虐待の具体的内容や相談機関を記した相談カードを配布し、虐待の被害を受けている子ども本人が相談できるようにしてはどうか」との意見を反映させた「SOS カード」を配布し、子ども本人からの相談につなげることができました。

3. 対策の実施状況〔児童虐待の防止〕

課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-1	親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 出産後 4、5 ヶ月から 1 年 6 ヶ月程度で、養育不安等を抱えている母親 ③ 子育てに対する過度なストレスを感じないよう、自己解決力を高めるためにグループワークを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 （2015 年度より「ポジティブ・ディシプリン」講座実施） ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努めて事業を行った。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]
	・グループワークの実施 1 クール 6 回（1 回 2 時間） ・「ポジティブ・ディシプリン」は 2015 年度より実施 1 クール 9 回（1 回 2 時間）	・5 クール実施 参加者数：49 人 ・1 クール実施 参加者：15 人	・3 クール実施 参加者数：19 人 ・1 クール実施 参加者：12 人	・2 クール実施 参加者数：18 人 ・1 クール実施予定（1～3 月） 参加者：12 人予定
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	① 豊島区（西部子ども家庭支援センター） ② 発達に課題を抱えている 4 歳から 6 歳までの子どもの保護者 ③ ロールプレイ方式、子どもの「行動」に焦点を当てた効果的な対処法の習得を目指したトレーニングを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努め 3 密を避けて事業を実施。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]
	・ペアレント・トレーニング 1 クール 8 回（1 回 1 時間半）	3 クール実施 参加者数：14 人	1 クール実施 参加者数：6 人	2 クール実施 参加者数：11 人
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援	① 豊島区（東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター） ② 主に乳幼児の保護者 ③ 子育てに不慣れな保護者に対して、子育て力の向上を目的とした講座を提供し、安心して子育てが行えるように支援をする。また、子育てをしている保護者同士が交流することにより孤立を防ぎ、虐待の防止につなげる。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努めながら事業を実施。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]
	・子育て講座（西部） ・出張子育て相談（東部） ・出張発達相談（西部）	1 回開催 15 人参加 47 回開催 124 人参加 29 回開催 111 人参加	・1 回開催 12 人参加 ・32 回 相談者数：82 人 ・19 回 相談者数：64 人	・1 回開催 12 人参加 ・14 回開催 33 人参加 ・15 回開催 43 人参加

課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-2	子ども家庭支援センターにおける相談	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 子どもとその家族及び関係者 ③ ◇来所相談 育児・生活習慣・発達・家庭問題等、子育て中の家庭が抱える問題を、子ども家庭支援センターの専門相談、遊び広場、各種講座等において相談を受けることで、適切な支援につなぎ、養育環境や親子の心身の安定を図る。 ◇訪問相談 支援施設やサービスを利用できない家庭を訪問し、相談を受ける。また、育児の困難度が増す 1 歳児期に（バースディ）訪問・サービス等に繋ぐ。相談を行い、状況により保健・医療・福祉等の機関と連携して対応する。 ④ 新型コロナウイルス対策で、専門相談等を電話・メールでの対応を行うようになった。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]
	・ 来所相談 ・ 訪問相談	・ 7,665 件 ・ 2,589 件	・ 6,114 件 ・ 3,707 件	・ 4,504 件 ・ 2,152 件
1-3	こんにちは赤ちゃん事業	① 豊島区（保健所） ② 全出生家庭（0 歳児） ③ 保健師または助産師の訪問により、乳児の成長・健康状態、母親等家族の子育ての状況を確認する。必要に応じて医療機関や子育て支援策を紹介。虐待リスクがある場合は通告する。 広報・遊び場紹介等で区民ひろばと連携。 ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策を行い例年通り事業を行った。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]
	・ 訪問件数	2,019 件	1,634 件	978 件

課題 2		早期発見・早期対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	児童虐待防止ネットワークによる見守り	① 民生・児童委員、医師・歯科医師会、警察、区福祉関係部署 ② 18 歳未満の子ども ③ 相談・通告を受け、東部子ども家庭支援センターで受理会議を開催。支援方針を立て、各種調査の上、ネットワークとの連携により、問題解決に向けての支援を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め虐待対応をした。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]
	虐待等相談対応件数	792 件	995 件	872 件

課題 2		早期発見・早期対応			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
2-2	関係機関や区民に対する講演会	① 豊島区 ② 区民や虐待防止ネットワークを構成する機関の職員等に対し、児童虐待問題の研究者や実践者による講演を提供。子どもや家庭の異変に敏感な風土作りを推進する。 ③ 虐待防止の普及・啓発を目的に講演会を実施 ④ 地域との連携を意識した広報活動を行った。			
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末現在]	
	・ 区民講演会 ・ 虐待防止ネットワーク職員 研修・講演会 ・ 虐待防止キャンペーン参加者 (啓発グッズ配布数)	・ 38 人 ・ 1 回目 75 人 ・ 2 回目 80 人 ・ 13 人 (600 個)	・ 66 人 ・ 1 回目 72 人 ・ 2 回目は新型コロナウイルスにより中止 ・ 48 人 (883 個)	・ 60 人 ・ 1 回目 66 人 ・ 2 回目は 2022 年 2 月 実施予定 ・ 84 人 [11 月実施] (1,341 個)	

4. 短中期的成果指標の確認 [児童虐待の防止]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1	①子育て方法などの理解度（1） 		①対策実施による数値 ②ノーバディズ・パーフェクト参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2013年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			90.31%	72.4%	78.0%	80.0%
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10月末]
			78.18%	72.82%	75.9%	81.4%	77.8%
対策 1-1	②子育て方法などの理解度（2） 		①対策実施による数値 ②ペアレント・トレーニング参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2018年度から効果測定実施）				
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10月末]
	指標			52%	53%	63%	プログラム実施後 効果測定

対策 1-2	③養育支援が必要な家庭の発見数（１） 		① 対策実施による数値 ② 子ども家庭支援センターの訪問相談を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などの支援が必要な件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	295 件	222 件	164 件	288 件	304 件	227 件
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10 月末]
			500 件	417 件	245 件	329 件	167 件
対策 1-3	④養育支援が必要な家庭の発見数（２） 		① 対策実施による数値 ② こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などで支援が必要な件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	305 件	300 件	315 件	396 件	424 件	595 件
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10 月末]
			532 件	540 件	538 件	540 件	273 件
対策 2-1	⑤児童虐待等要支援家庭の改善率 		① 対策実施による数値 ② ネットワークで見守りを行っている世帯 ③ 上記②の世帯のうち、虐待のリスクが低下するなどして改善した率 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	37.0%	47.4%	47.4%	26.2%	31.5%	47.5%
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10 月末]
			46.0%	52.8%	36.1%	54.8%	29.1%
対策 2-2	⑥児童虐待に対する認知度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			43.8%	—	—	47.5%
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10 月末]
			—	—	50.5%	—	—

5. 長期的成果指標の確認

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 児童虐待等の相談発生率 			① 対策実施による数値 ② 18 歳未満の子ども ③ 児童虐待等の対応率 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1.65%	1.43%	1.24%	1.51%	2.21%	2.54%
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021[10 月末]
			2.36%	2.49%	2.39%	3.06%	2.68%

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・「子ども家庭支援センターにおける相談」について、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う子ども家庭支援センターの休館や親子あそび広場の利用制限・各種講座の中止等により前年度と比較して来所相談件数が減少したが、2021年度は感染対策を講じつつ親子遊び広場や各種事業を実施した結果、来所相談は増加傾向となった。また、子ども家庭支援センターで行われる様々な事業に関する情報について、SNSを活用して配信したことも来所相談件数の増加の一助となったと思われる。 ・「児童虐待防止ネットワークによる見守り」については、2021年度は虐待等相談対応件数が2020年度と比較して大幅に増加したが、一部の通告先に偏らず全体的に増加していることから、これは区民及び関係機関への児童虐待防止の周知及び啓発の取り組みや、関係機関向け研修会等の開催による早期発見・早期通告の実現により、相談通告件数の増加につながったと考えられる。 ・児童虐待防止普及啓発活動である区内における児童虐待防止街頭キャンペーンについては、2020年度と比較して参加人数・実施回数・啓発グッズ配布部数ともに増加となり、多くの区民に対し啓発を呼びかけることができた。こうした取り組みにより、近隣からの通告件数の増加につながったと考えられる。 【成果指標について】 ・児童虐待等要支援家庭の改善率（短中期的成果指標）について、2021年度（10月末時点）は29.1%となっているが、2020年度同時期と比較して同程度の改善率となっている。今後、対応の途中段階にあるケースについて、一定の見守り・対応期間を経る中で、改善率は上昇すると思われる。 ・児童虐待等の相談発生率（長期指標）は、2021年度（10月末時点）は2.68%となっているが、10月末時点の相談件数は過去最多となっていることから年度末にかけてさらに相談件数が増加し、相談発生率についても過去最多となることが見込まれる。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 ・子ども家庭支援センターで実施したノーバディーズパーフェクト及びペアレントトレーニングの参加者より、「子どもの成長・発達への理解が深まり子育てに活かしている」、「子育ての不安や負担軽減になった」など、肯定的な意見が多く寄せられた。 【態度・行動の変化】 ・児童虐待防止ネットワーク事務局職員（子育て支援課子どもの権利グループ）が関係機関に出向いて行う職員向け研修会開催後に、関係機関職員より「こうしたケースは虐待にあたるのでしょうか?」、「虐待かどうかははっきりしないが疑われるので相談したい」といった相談が寄せられ、対応につながったケースがあった。

	【状況の変化】 ・子ども向け相談カードを配布したことにより、虐待やその他の悩みについて児童から相談が寄せられ、その後具体的な対応につなげることができたケースが2件あった。
--	---

7. 主な収集データ [児童虐待の防止]

	名 称	対 象	内 容
	児童虐待の発生 [1年]	・相談、通告	・受理会議による要支援家庭の判定
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2019年度]	・18歳以上の区民 5,000人無作為抽出 ・郵送 ・回収率 36.5%	[設問] あなたは児童虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、心配な状況を発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先などについて知っていますか。 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」との回答割合の計

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	子育て方法などの理解度（1）	対策実施による数値
短②	子育て方法などの理解度（2）	対策実施による数値
短③	養育支援が必要な家庭の発見数（1）	対策実施による数値
短④	養育支援が必要な家庭の発見数（2）	対策実施による数値
短⑤	児童虐待等要支援家庭の改善率	対策実施による数値
短⑥	児童虐待に対する認知度	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	児童虐待等の相談発生率	行政の判定会議による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(8) ドメスティック・バイオレンスの防止

ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会

2021 年度の開催状況	7 月 30 日	1 月 7 日
【住民組織】 民生委員・児童委員	【事業者、行政機関】 全国女性相談研究会[委員長] 豊島区医師会 池袋警察署 巣鴨警察署 目白警察署 東京パブリック法律事務所 青い空ー子ども・人権・非暴力 愛の家ファミリーホーム 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 総務部長 セーフコミュニティ推進室長 男女平等推進センター所長 区民ひろば課長 子育て支援課長 健康推進課長 長崎健康相談所長

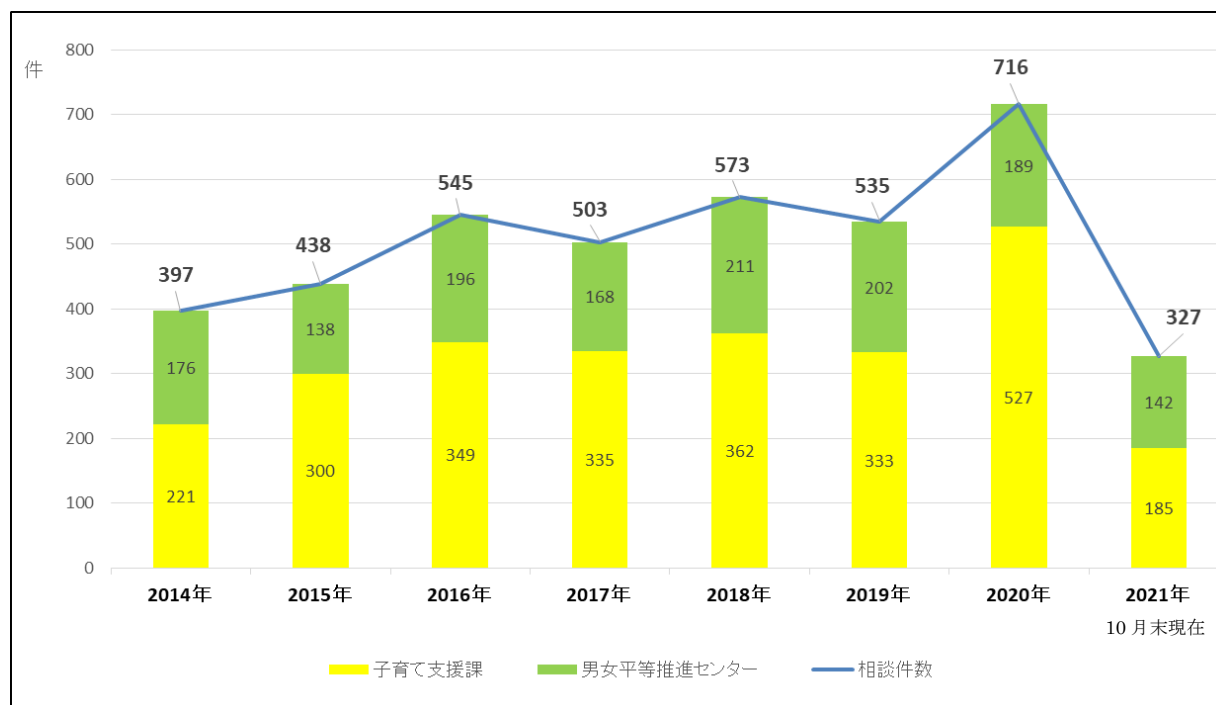
[取組みの全体像]

予防対象 配偶者等パートナーへの暴力

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 DV被害の潜在化・重度化の防止	1 DV相談の周知	①DV相談窓口の認知度 ②DV相談件数	① DV被害の経験率
2 精神的暴力の認知の向上	2 DV及びデートDV予防啓発 3 DV対応関係者の理解促進	③中学校デートDV予防教室(実施前、実施後)暴力に対する認知変化 ④区民のDVに対する理解(精神的暴力項目) ⑤区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	
3 DV発生の背景にある性別に起因する差別意識の解消			

1. 予防対象の状況、推移

①DV相談件数の推移



出典：豊島区男女平等推進センター・子育て支援課相談統計

●DV相談件数は、2014年度から2019年度までおおむね増加傾向にはあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年度は、前年度と比べ1.6倍と急増した。

●2021年度は半年で300件を超えているが、前年同月比444件よりは減少している。

2. 2021 年度の主な取組み

(1) 相談窓口周知ステッカーの制作

【目的】DV 及び性被害者のための相談窓口の周知向上と精神的・性的暴力の認知向上による早期相談の促進

【概要】DV 及び性暴力相談窓口周知ステッカーを、区内公共施設へ掲出の他、区内大学・民間事業所等へ掲出協力依頼を行う。

対策委員会からの意見を反映し、わかりやすい暴力行為の文言や、被害者が相談しやすいフレーズ「ひとりで悩まないで、考えます一緒に。」「相談できる場所があります」「秘密は守ります」等を盛り込みました。また、「あなたは悪くない」というキャッチフレーズは、自責感を抱きやすい被害者のみならず、第3者が相談を受けた際に伝えてほしい言葉を選びました。



(2) DV相談窓口周知ポスターの掲示

【目的】DV相談窓口の周知

【概要】DV相談窓口を幅広い年代に周知するため、DV相談窓口周知ポスターを作成し、町会や区民ひろばの掲示板に掲示する。

【掲示場所】豊島区全区域の町会の掲示板。区民ひろば館内の掲示板。

【掲示期間】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、可能な限り長期間掲示。



周知ポスター①
(町会掲示板に掲示)



町会掲示板



周知ポスター②
(区民ひろばに掲示)



区民ひろば掲示板

町会掲示板ポスターには、国や都が開設した24時間相談、DV相談ナビ、5言語DV相談窓口を新たに加え掲示しました。区民ひろば掲示板ポスターには、対策委員会の意見を反映し新規制作した「あなたは悪くない」というステッカーデザインを活用するとともに、加害者でも、被害者でもない第3者の立場の人に手にとってもらえるよう「悩んでいる人に相談先を伝えてください」と記載しポスター内にDV相談窓口周知カードを設置しました。

(3) DV相談カードやパープルリボンの区職員、民生委員・児童委員への配付

【目的】DV対応関係者の、DVの理解促進とDV相談窓口の周知

【概要】区全職員へパープルリボンを配布し装着を依頼する。民生委員・児童委員へは、DV防止啓発説明文入りのDV相談カードを配付する。

これも暴力です。

精神的暴力	身体的暴力	性的暴力
▶ どなる、何を言っても無視する ▶ 嫌味を言う、人格を否定する ▶ 実家や友人との付き合いを制限する ▶ 携帯電話を勝手に見る、チェックする ▶ 「かしいょうなし」「誰のおかげで生活できるんだ」と言う ▶ 人の前でバカにしたり命令口調で言う ▶ なくるそぶりや物を投げつけるそぶりで脅す ▶ 子どもに危害を加えると脅して脅す	▶ なくる、たたく ▶ ける、つきとばす ▶ 首を絞める ▶ 物を投げつける ▶ 刃物をつきつける 経済的暴力 ▶ 生活費を渡さない ▶ 仕事を制限する ▶ 仕事を辞めさせる	▶ 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる ▶ 相手の気持ちを無視して性行為をする ▶ 避妊に協力しない ▶ 中絶を強要する

※子どもの前でのDVは児童虐待に当たり、DVが起きている家庭では、子どもに対する虐待も同時に行われている場合があります。

わたしたちに できること。

できること。

- 「あなたは悪くない。悪いのは暴力をふるう相手です」と伝える。
- 話をそのまま受け止める。
- 被害者をひとりにしない。
- 相談機関を教える。
- 暴力は決して許されない行為であるということをも「常識」とする。
- パープルリボンを身に付け「暴力のない世界にしたい」という気持ちを表す。

言ってはいけないこと。

- ※ 「どうして・・・あなたはしなかったのか」
- ※ 「あなたにも悪いところがあったのではないか」
- ※ 「あなたの場合、仕方がない」
- ※ 「心配しなくても大丈夫」
- ※ 「イヤなことは忘れて、元気をだして」
- ※ 「・・・に比べたらあなたはマシ」
- ※ 「世の中にはもっと大変な人がいる」

SDGsの達成においても、女性に対する暴力の根絶が不可欠です。
パープルリボン運動は、1994年アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で近親姦やレイプのサバイバーたちの「世界を子どもや暴力の被害者にとってより安全なものにしよう」との願いから始まりました。
現在では、40か国以上に広まっています。

東京都男女平等推進センター(エポック10)令和3年11月

民生委員・児童委員へ配布した「DV防止啓発ミニリーフレット」頁抜粋

対策委員会では、「DV対応関係者が地域で区民と関わる中で、『DVが起こっているのではないか?』と気づけることが重要であり、そのためには研修などが必要なのではないか。」という意見が出ていました。今年、DVの加害行為に気づけるよう「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせ、全民生・児童委員に対し、DV相談件数の現状の他、「加害者のタイプとは?」「これも暴力です」「わたしたちにできること」等を記載したミニリーフレットを配布しました。

(4) 児童虐待防止街頭キャンペーンにてDV相談カードの配布

【目的】DV相談窓口の周知

【概要】配偶者間暴力は子どもへ多大なる影響を与えていることから、児童虐待防止対策委員会と連携し、児童虐待防止キャンペーンにてDV相談カードを配布する。

【配布日時・場所・部数】

令和3年11月11日 北池袋駅前にて509部配布。

令和3年11月12日 東長崎駅前にて532部配布



街頭での配付の様子

(5) CSWとの顔の見える関係づくり

【目的】地域における連携の強化

【概要】CSW（コミュニティソーシャルワーカー）と顔を合わせ、お互いの役割や業務内容を知ること、連携がよりスムーズに行えるようにする。

【実施時期】令和3年1月実施 全8圏域（16名のCSW）を訪問

(6) 職務関係者研修の実施

【目的】DV被害者等への適切な対応と関係機関の円滑な連携、及び生活再建への的確な支援をしていくために、職務関係者のスキルアップ及びDV被害者への理解を深める。

【概要】被害者・加害者の生い立ちに加え、社会構造が絡み合い起こってしまうDVや虐待を講師ルポライターの視点で紐解き、その上で、公的および民間の支援機関の役割を考える。

【開催日時・場所・参加人数】令和4年1月7日 としま産業振興プラザ 65名定員

対策委員会では、「行政と民間それぞれの強みを生かし、DV予防や対応について連携を強化する必要がある。」という意見が出ていました。保健所でのイベントや検診の機会を活用したDV相談窓口の周知に加え、本対策委員でもある社会福祉協議会のCSWを訪問し、関係づくりを強化しました。CSWの強みは、「アウトリーチ力」です。CSWが相談者の家等に訪問・面談するなど、DV被害者支援への充実につながりました。また、区職員、セーフコミュニティのDV及び児童虐待の防止対策委員会委員やCSW等にも参加を募り、DVと児童虐待をテーマにした職務関係者研修を開催しました。

(7) 区民向けコミュニケーション講座の実施

【目的】自分自身のコミュニケーションの在り方を見つめることにより、夫婦関係・親子関係・職場関係等における暴力の被害者・加害者・傍観者を減らすことを目指す。

【概要】DVの起因の一つである「偏った力関係」をなくすために、TA（Transaction Analysis／交流分析）をもとに、夫婦間等のコミュニケーションを円滑なものにする在り方を学ぶ。

【開催日時・場所・参加人数】令和3年12月18日 男女平等推進センター 30名定員

対策委員会では、「加害者」に向けた取り組みができないかとの意見が出されていることから、昨年度に引き続き、加害者の多くが男性であることから、男性にも関心を持ってもらえるよう、テーマ・講師選定を工夫し、夫婦関係、職場関係、親子関係を見つめる講座を企画しました。定員を超える応募があり、約1/3が男性からの申込です。

3. 対策の実施状況 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

課題 1		DV被害の潜在化・重度化の防止		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	DV相談の周知	① 男女平等推進センター、子育て支援課、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者 ③ カウンセラーによるDV専門相談と男女平等推進センター及び子育て支援課の相談員が相談を受ける一般相談（DV）等の周知 ④ 国や都が開設した24時間受付相談窓口や外国語相談窓口も掲載したDV相談窓口周知ポスターを作成し、誰にでも目につくように町会の掲示板や区民ひろば内に掲示。また、相談ステッカーを新規にデザイン制作し、区内施設の他、医療機関や専門学校、民間事業所等への設置拡大を予定。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度 [10月末]
	・相談カード設置 ・相談ステッカー設置 ・専門相談件数 ・一般相談件数	・298施設 10,485枚 ・53施設 433枚 ・10件 ・525件	・298施設 8,510枚 ・— ・20件 ・696件	・38施設 3,760枚 ・2月配付予定 ・5件 ・327件
課題 2		精神的暴力の認知の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	DV及びデートDV予防啓発	① 男女平等推進センター、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者、中学生、高校生、大学生 ③ DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取組みとして、学校等による人権教育の実施、学校等へ出向いて講座を開催する。 ④ 生徒に配布する「相談窓口一覧」に、メール相談実施先のQRコードを掲載。		
	実施項目	2019年度	2020年度	2021年度 [10月末]
	・DV予防啓発事業 ・デートDV予防啓発事業	・2回、65人参加 ・1回、79人参加	・2回 570人参加 ・5回、463人参加	・2回、45人参加 ・8回、882人参加 （予定）
課題 3		DV発生の背景にある性別に起因する差別意識の解消		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
3-1	DV対応関係者の理解促進	① 男女平等推進センター、子育て支援課、DV対応関係者（民生委員児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、豊島区職員） ② DV対応関係者（民生委員児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、区職員） ③ 弁護士や学識経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修を実施する。 ④ エポ10相談員とCSW（コミュニティソーシャルワーカー）との「顔が見える関係づくり」のため、全圏域のCSWとの面談を実施した。また、令和4年1月7日に職務関係者研修「DVと虐待その深層と背景にあるもの～支援者に求められること～」を実施予		

		定。児童虐待の防止対策委員会他 CSW にも研修案内を送付。区職員向けDV対応マニュアル説明会を内容更新し2回開催した。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 [10 月末]
	・DV対応関係者による 情報交換、DV連絡会議	・1回、15人参加	・1回、15人参加	・1回、19人(予定)
	・研修実施	・1回、27人参加	・1回、49人参加	・1回、65人(予定)
	・DV対応マニュアル説明会	・1回、31人参加	・1回、23人参加	・2回、27人参加

4. 短中期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対 策 1-1	① DV相談窓口の認知度 		① アンケート調査 ② 18歳以上区民(5,000人) ③ 「配偶者等からの暴力(DV)に関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ④ 毎年 ※2016年に指標を変更。				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度			—	—	—	6.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		7.0%	6.8%	8.3%	8.4%	9.8%
対 策 1-2	② DV相談件数 		① 対策実施による数値 ② DV相談者 ③ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ④ 毎年 ※2013年に配偶者暴力相談支援センター開設。				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	件数			310件	397件	438件	545件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	件数		503件	573件	535件	716件	327件 (10月末現在)
対 策 2-1	③ 中学校デートDV予防教室(実施前、実施後)暴力に対する認知変化 		① アンケート調査 ② 区立中学校全8校中2年生1校3年生4校 ※コロナ禍により、2019年度は1校、2020年度は5校に実施。 ③ 10種類の暴力を「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した生徒の割合 ④ 毎年(2017年度より実施) ※2017年より、デートDV予防教室におけるアンケート調査の開始。				
	年度	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	理解度			—	—	—	—
				—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度		実施前 19.0%	26.9%	21.3%	19.6%	2022年 1～3月 に実施予定
			実施後 77.0%	79.3%	48.1%	69.8%	

対策 3-1	④区民のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 		① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。				
	年度	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	理解度			—	—	14.7%	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度		—	—	—	22.2%	—
対策 3-2	⑤区職員のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 		① アンケート調査 ② 区職員全員 ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ職員の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。				
	年度	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	理解度			—	—	31.9%	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度		—	—	—	37.2%	—

5. 長期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① DV被害の経験率 			① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ パートナーから暴力を受けた経験がある。 ④ 5年毎 ※2016年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。				
	年	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	経験率			—	—	24.7%	—
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	経験率		—	—	—	12.6%	—

6. 取組の評価

指標の変化に対する説明	【対策の実施状況について】 ・「DV相談の周知」については、暴力行為に気づいてもらえるように精神的暴力にあたる行為を記載した2019年度制作DV相談カードを随時補充する他、シールタイプにおいては、貼付場所の拡大を見込み2021年度新たなデザインで制作した。今後、学校や民間事業所等に設置依頼予定である。 ・「DVカード及びデートDV予防啓発」の「デートDV予防啓発事業」については、2021年度も開催数に変動はないが、2020年度は、区内高校1校が全学年で参加したため、参加者数が多い。なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け事業数が減少したが、2021年度は、区内全中学校8校に実施予定。 【成果指標について】 ・DV相談窓口の認知度（短中期指標）について、2019年度が8.3%、2020年度8.4%とほぼ横ばいであったが、2021年度は9.8%と1.4ポイント上昇した。カード配布や研修等を継続実施している成果ととらえている。 ・DV相談件数は（短中期指標）について、2020年度は、対前年度比1.3倍増の716件であった。2021年度（10月末時点）は327件であり、2020年度同時期444件と比較すると減少しているが、2019年度よりは増加する見込みである。 ・DV被害の経験率（長期指標）は、過去5年間のうちにDVを受けたことのある人は2015年時点24.7%から2020年12.6%と減少している。これは、「受けた経験はない」と「無回答」を除いて算出した数値である。本区や国等の調査でも相談件数が増加している傾向をみると、DV被害が減っているという評価はしがたい。
取り組みの成果	【意識や知識の変化】 ・DV 対応関係者の理解促進のために開催した区職員向け DV 対応マニュアル説明会では、参加者より「実例を聴くことができ被害者に対応するときの大事なポイントが分かりやすく、当たり前と思っていることでも、課内で共有し慎重に対応したい。」という感想があった。 【態度・行動の変化】 ・「管理職、新任をはじめとして 全職員が関係課の業務内容を分かっていることが連携につながった」という感想があるとともに、職場内で情報共有したいという要望がありマニュアルを追加配布した。 【状況の変化】 ・窓口職場より、DV相談カードの設置希望があった。

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
①	協働のまちづくりに関する区民意識調査 [毎年、2020 年度]	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 42.9%	[設問] 配偶者からの暴力(DV ドメスティックバイオレンス)に関する相談機関が周知されているか。 選択肢「どちらかというと思う」の回答割合(他:「どちらともいえない」「どちらかというと思わない」)
②	男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年、2020 年度]	・ 18 歳以上の区民 2,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 36.7%	[設問] 社会的に配偶者への暴力(DV)が問題になっていますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、あなたはそれを暴力だと思いますか。 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答割合(他:「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わない」)
③	区職員の男女平等意識に関する調査[5 年、2020 年度]	・ 区職員全員 ・ ポータルアンケート ・ 回収率 34.2%	[設問] 暴力にあたる行為を 12 項目列挙 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合にも暴力にあたる」と回答した割合(他:「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わない」)

8. 成果指標と収集データの対応関係 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

成 果 指 標		データ収集方法
短①	DV相談の認知度	①協働のまちづくりに関する区民意識調査[毎年]
短②	年間DV相談件数	②配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数調査 [毎年]
短③	中学校デートDV予防教室(実施前、実施後) 暴力に対する認知変化	③区立中学校デートDV予防教室アンケート調査 [毎年]
短④	区民のDVに対する理解(精神的暴力項目)	④男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年]
短⑤	区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	⑤区職員の男女平等意識に関する調査 [5 年]
長①	DV被害の経験率	①男女共同参画社会に関する住民意識調査[5 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会

2021 年度の開催状況	7 月 19 日	1 月 12 日
【地域活動団体】 豊島区医師会 豊島区薬剤師会 豊島区民生委員児童委員協議会 豊島区民社会福祉協議会	【事業所、行政機関】 地域生活支援センター こかげ〔委員長〕 東武鉄道株式会社 帝京平成大学大学院 東京都立精神保健福祉センター 池袋労働基準監督署 目白警察署	【豊島区】 保健福祉部長 池袋保健所長〔副委員長〕 地域保健課長 健康推進課長 教育センター所長 セーフコミュニティ推進室長

【取組みの全体像】

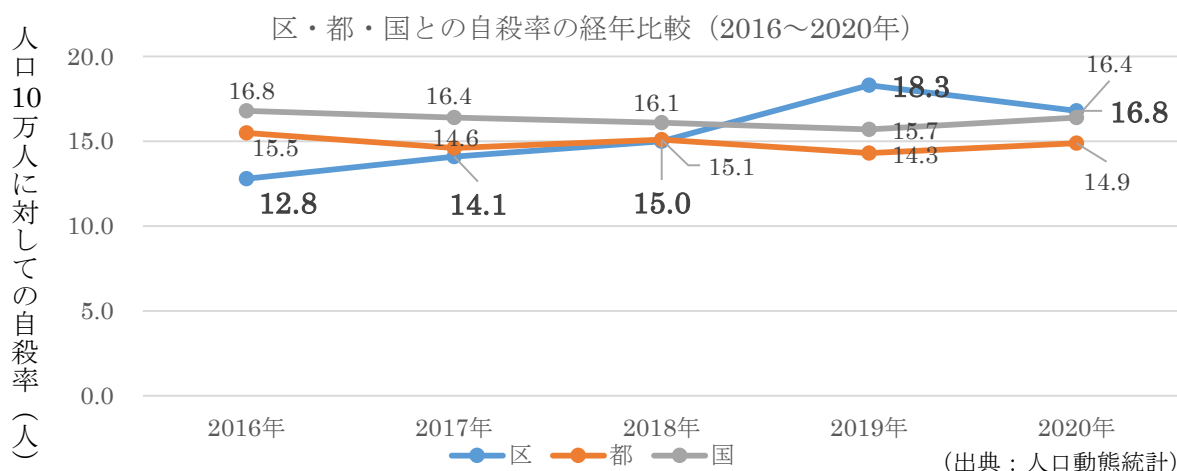
予防対象 1、子ども・若者 2、中年期

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1-1. 心の居場所づくり 2-1. 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 2-2. 40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策	1. 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	2. ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	
	3. うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
1-2. 自殺未遂者支援	4. 若者の健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	①自殺死亡者数・率 ②自損行為による救急搬送件数・発生率
	5. 自殺未遂者支援	⑤医療機関が支援を繋いだ自殺未遂者の件数	

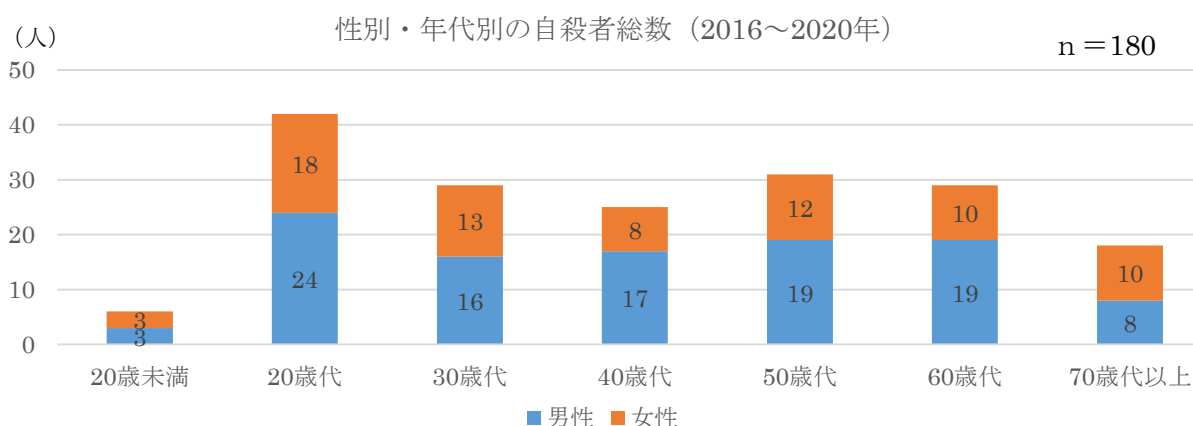
1. 予防対象の状況、推移 [自殺・うつ病の予防] (2021年11月時点)

(1) 自殺の推移と特徴

2020年の自殺死亡率は、豊島区が16.8に対して、国が16.4、都は14.9である。豊島区の自殺死亡率は前年より減少したが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振りが大きく、経年的にみて判断する必要がある。

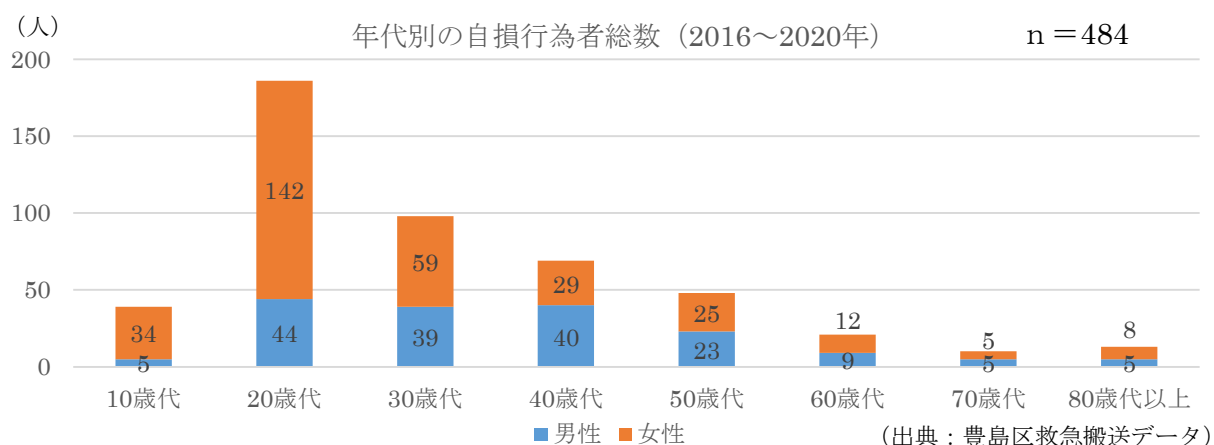


豊島区の2016～2020年の自殺者総数を性別・年齢階級別にみると、男性では20歳代が最も多く、次いで50～60歳代が多くなっている。女性では、20歳代が最も多い。



(2) 年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

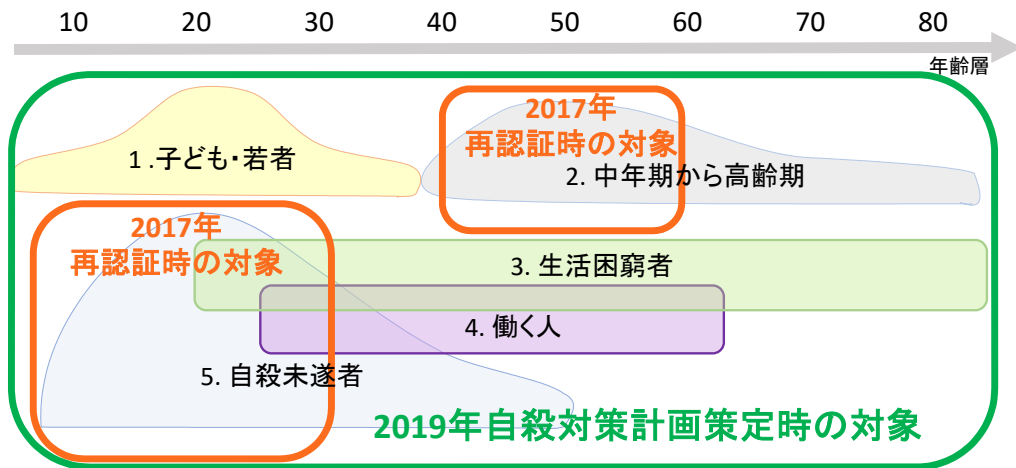
自殺未遂者(救急搬送された自損行為者)は20～30歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



(3) 予防対象の変遷

2017～2020年

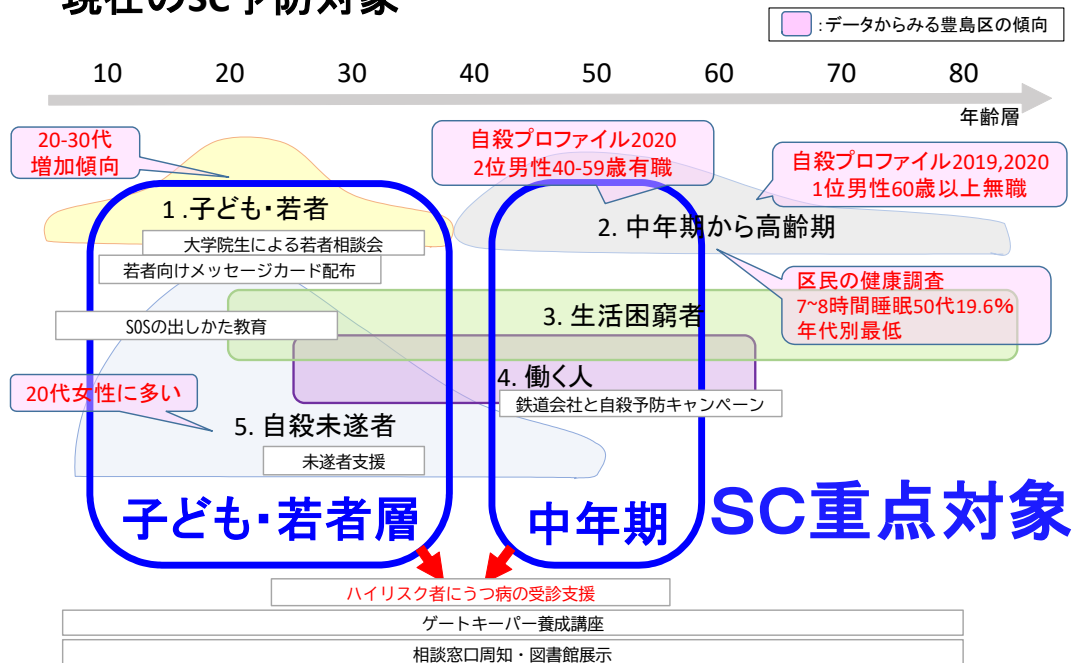
再認証から自殺対策計画策定時の予防対象



豊島区自殺対策計画策定に伴い、これまでの対策委員会の予防対象(若年層と中高年)を1「子ども・若者」、2「中高年」、3「生活困窮者」、4「働く人」、5「自殺未遂者」に拡大し、幅広く活動を進めてきました。

2021年～

現在のSC予防対象



しかし、対象が幅広いためどこがハイリスク層なのか分かりにくく、活動がしにくいいため、対象を整理しました。年齢別では長年若年層の自殺者や自殺未遂者が多く、最近の傾向としては40代50代の自殺者が増えてきているため子ども若者層と中年期を重点対象に設定しました。

2. 2021 年度の主な取組み 「自殺・うつ病の予防」

(1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 区内精神科及び産婦人科クリニック、区内大学への周知、東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」の一環として、相談窓口のチラシやポスターを設置。毎年9月と3月の自殺対策月間に、図書館でこころの健康特集展示を実施。また、総合窓口課のお悔やみコーナーにおいて、グリーフケアリーフレットを配布。



広報特集号



9月自殺対策月間に
図書館での特集展示



相談窓口リーフレット



駅構内にポスター、
チラシ設置



お悔みコーナーにリーフレット設置



コロナ禍で精神的健康問題（うつ病など）が生じた方や持病の症状が悪化した方にも相談先を周知するため、区内医療機関にリーフレットを配布しました。
また、自死遺族は喪失感や自責の念から精神的不調を抱えることがあるため、相談先リーフレットを戸籍窓口を設置し、こころのケアにも配慮しました。

(2) 精神保健福祉講座及びゲートキーパー養成講座の実施

【目的】 こころの健康を保ち、心身の不調に対応できる区民を増やすとともにこころの病に対する地域の偏見をなくし、理解を促進する。

【概要】 としまテレビやYouTube、講演会での情報発信。これまで実施していた管理職や新規採用職員等だけではなく、全職員向けにeラーニングを実施。



としまテレビ YouTubeでの配信



全職員向け講座

コロナ禍で区民の生活に大きく影響が出ています。全国的には2020年度コロナ禍で自殺者が増加。感染リスクのない、誰でもどこでも閲覧可能なSNSを利用した啓発に変更し、幅広く区民に周知しました。

また、委員から講座を企画したいとの意見があがり、3月自殺対策月間中に対策委員会が企画したゲートキーパー講座を開催する予定です。企画から運営まで委員会が行う初めての取り組みです。

(3) 子ども若者の自殺予防に向けた連携

【目的】 中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ

【概要】 区内の大学院生による『『若者のいのちを守る』ハートプロジェクト』は、中高校生センタージャンプ東池袋「冬休み若者食堂」期間に参加し、中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ活動を行う。

【日時・場所】 中高生センター ジャンプ東池袋

令和3年12月28日

及び令和4年1月5日



若者食堂の様子（ジャンプ東池袋）

これまでに経験のないオンラインでの授業や外出自粛により、人との繋がりが希薄になり、悩みを抱えていても話すことのできない若者に対して、ジャンプ東池袋の活動に参加することとしました。大学院生が若者食堂で中高生と共に過ごす中で話を聞き相談を受ける活動を行い、不安や悩みに対応しました。中高生に年齢の近い大学生が話を聴くことで、相談しやすい環境を作っています。また、家庭や学校とは別の子どもの居場所にもなっています。

3. 対策の実施状況 【自殺・うつ病の予防】

課題 1-1 課題 2-1 課題 2-2		心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40 歳から 50 歳代のメンタルヘルス対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、法律事務所、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、相談窓口の啓発と広く一般の人々を対象とした啓発 ④東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布。区民以外の方も活用できるよう広域の相談窓口一覧に変更。		
実施項目		2019 年度	2020 年度	2021 年度（計画）
A) 相談窓口案内の配布 ・「自殺予防対応マニュアル」及びメンタルヘルス関連リーフレットの配布 （令和 2 年度にマニュアルを改訂版作成） ・メッセージカードの配布		リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 250 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等）	リーフレット 44 冊 マニュアル改訂版 78 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等）	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 250 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等）
・相談窓口リーフレットの配布		10,000 枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 37 校、中央図書館等）	225 枚 （ゲートキーパー養成講座、中央図書館、関係機関等）	10,000 枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 37 校、中央図書館等）
・相談窓口リーフレットの配布		4,000 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	2,555 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	4,000 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）
イベント「長崎こころまつり」での啓発活動		852 人参加	中止	中止
B) 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）		（9 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 花のメッセージカード 100 枚） （3 月特集展示：中止）	（9・3 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」90 花のメッセージカード 200 枚）	（9 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 花のメッセージカード 100 枚） （3 月特集展示予定）
C) 区広報（特集記事掲載）		3 回（9 月 1 日号） （12 月 11 日号） （2 月 11 日号）	3 回（9 月 11 日号） （11 月 1 日号）	3 回（4 月 1 日特集号） （9 月 1 日号） （2 月 21 日号予定）

2	ゲートキーパーの養成	① 社会福祉協議会、薬剤師会、区 ② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。 ③ 対策委員会が企画から運営まで行う講座を実施。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（計画）
	・Ⅱ層 ゲートキーパー ・Ⅲ層 身近なゲートキーパー	4 回（150 人） 4 回（150 人）	1 回（35 人） 2 回（103 人）	1 回（30 人） 2 回（120 人）
3	うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③ 医療機関受診につながっていない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談を実施し、受診支援を行う。 ④ 地区担当保健師の受診支援に加え、精神保健相談員による訪問支援を実施。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（計画）
	・精神科医による精神保健福祉相談を利用した者	18 回 相談者 50 人	18 回 相談者 38 人	18 回実施予定
	・上記の相談者のうち、受診勧奨した者	受診勧奨者 13 人	受診勧奨者 11 人	集計中
	・6 か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 10 人	受診した者等 8 人	集計中
課題		自殺未遂者の自殺防止		
対策名		対策の概要 （① 関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
4	若者のこころの健康づくり	① 大学、専門学校、民間企業、区 ② おおむね 20 歳代、30 歳代の区民、在学・在勤者 ③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度（10 月末）
	a) 啓発リーフレット ・「メンタルヘルスケア」の個別送付 ・「メンタルヘルスケア相談窓口」個別送付 ・若者に特化した啓発（再掲：1-1）ポスターカード	（25、30、35 歳） 17,985 冊 （25、30、35 歳） 17,985 冊 150 部 7,000 枚 （大学 8 か所、専門学校 37 か所、民間企業区庁内等）	（25、30、35 歳） 17,031 冊 （25、30、35 歳） 17,031 冊 新型コロナウイルスの影響により中止	（25、30、35 歳） 11,772 冊 （25、30、35 歳） 11,772 冊 2 部 280 枚 （大学 7 か所）

	b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」 ハートプロジェクトの開催	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年6回(6月より開催し、10月末現在2回実施)ジャンプとの協働活動実施	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働)、ジャンプとの協働活動実施	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働)、ジャンプとの協働活動実施
5	自殺未遂者支援	① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ④ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ⑤ 自殺未遂者支援について、医療機関以外の関係機関からの連絡にも対応。		
	実施項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度 (10 月末)
	・救急医療機関からの情報提供及び用紙（フォーマット）の作成	3 医療機関 (①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携)	3 医療機関 (同左(①、②、③)との連携)	3 医療機関 (同左(①、②、③)との連携)
	・救命救急センターから連絡	1 件	0 件	0 件
	・未遂者を支援した人数	5 件	5 件	2 件

4. 短中期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	① 気分が落ち込んだ時に 援助を求める行動がと れる人の割合 		① アンケート調査 ② 区民意識調査 (20～79 歳) における回答者 ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答 した人の割合 ④ 3 年毎 (2013 年度から実施)				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合			47.3%	—	—	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	解消割合		—	—	2020 年に延期	51.9%	—
対策 2	② ゲートキーパー養成研 修・講座の受講者数の累 計 		① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー研修・講座の受講者 ③ ゲートキーパーを 3 層に分け、2009 年度からの受講者数の累計 Ⅰ ゲートキーパー指導者 Ⅱ ゲートキーパー Ⅲ 身近なゲートキーパー ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	Ⅰ 指導者	4 人	5 人	9 人	11 人	11 人	11 人
	Ⅱ ゲートキーパー	103 人	214 人	314 人	631 人	852 人	966 人
	Ⅲ 身近な	252 人	252 人	312 人	366 人	401 人	648 人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	Ⅰ 指導者		11 人	11 人	11 人	11 人	年度末集計
対策 3	③ 精神科治療や保健福祉関 係者につながった割合 		① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者 ③ 専門相談において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、6 か 月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年				
	年度	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80%	80%	80%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受診等割合		82.4%	82.6%	76.9%	72.7%	年度末集計
対策 4	④ 意識的にストレスを解消 する人の割合 		① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における 20 歳代及び 30 歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した 人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	—	68.3%	—	—	65.9%
			2017 再認証	2018	2019	2020	
			—	—	2020 年に延期	74.3%	—

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 5	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数 		① 対策実施による数値 ② 自損行為により 3 次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 3 次救急病院から保健所へ連絡が入り職員が対応した件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
			2017 再認証	2018	2019	2020	2021 (10 月末)
			2 件	5 件	1 件	5 件	2 件

5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
①自殺死亡者数・率 減らす			① 統計資料（人口動態統計） ② 自殺死亡者 ③ 人口 10 万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	自殺死亡者数	47 人	47 人	61 人	48 人	50 人	38 人
	自殺死亡率（10 万人あたり）	16.3 人/10 万人	16.3 人/10 万人	21.0 人/10 万人	16.3 人/10 万人	16.7 人/10 万人	12.8 人/10 万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	自殺死亡者数 自殺死亡率（10 万人あたり）		42 人 14.1 人/10 万人	45 人 15.0 人/10 万人	55 人 18.3 人/10 万人	50 人 16.8 人/10 万人	集計中
②自損行為による救急搬送件数・発生率 減らす			① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口 1 万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	114 件	8114 件	110 件	108 件	84 件	101 件
	発生率（1 万人あたり）	4.2 件/万人	4.2 件/万人	4.6 件/万人	3.9 件/万人	3.0 件/万人	3.6 件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数 発生率（1 万人あたり）		89 件 3.1 件/万人	93 件 3.2 件/万人	95 件 3.3 件/万人	106 件 3.7 件/万人	集計中

6. 取り組みの評価

内容	評価
対策の実施状況	・鉄道会社との啓発キャンペーンにおいて、多くの世代に相談窓口の周知ができた。
成果指標	・気分が落ち込んだときに援助を求める行動がとれる人の割合（短中期指標）は、2016年 51.2%、2020年 51.9%とわずかではあるが増加した。また、意識的にストレスを解消する人の割合（短中期指標）は、2016年 65.9%、2020年 66.6%と増加した。これらは相談窓口の周知及びストレスケアに関する知識の啓発普及の効果もあると思われる。 ・自殺死亡者数・率（長期指標）は、2019年 55人・10万人あたり 18.3人、2020年 50人・10万人あたり 16.8人と減少した。これは生きることの阻害要因を減らすための地域でのあらゆる対策が功を奏したと思われる。
意識や知識の変化	・小中学校教諭にゲートキーパー講習を行い、教員の意識を高めることができた。 ・企業からの相談事例を受け、働く層への今後の対策の検討ができた。
態度・行動の変化	・2020年は2013年に比べ、相談先がある人、相談先を知っている人が増えた。

7. 主な収集データ 「自殺・うつ病の予防」

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	区内居住者	死因が「自殺」と判別された区民
①	区民健康意識調査 [3年、2020年度] 【意識行動】	・20～79歳の区民 3,000人無作為抽出 ・回収率 40.8%	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか 選択肢「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合 [設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 選択肢「している」との回答の割合
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数	・「自損行為」によるけが

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短⑤	医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	人口動態統計 [1年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1年]

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート